

令和4年度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審査意見書

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和4年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況に関する調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和5年9月1日

横浜市監査委員	藤野次雄
同	高品彰
同	前田一
同	梶村充
同	大山しょうじ

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間及び審査の方法	2
第 3	審査の結果	3
第 4	決算の概要	4
1	一般会計	4
2	特別会計	28
	意見	30
第 5	会計別の決算の概要	32
1	一般会計	32
	(1) 温暖化対策統括本部	32
	(2) デジタル統括本部	34
	(3) 政策局	36
	(4) 総務局	39
	(5) 財政局	41
	(6) 国際局	45
	(7) 市民局	47
	(8) にぎわいスポーツ文化局	50
	(9) 経済局	53
	(10) こども青少年局	56
	(11) 健康福祉局	63
	(12) 医療局	68
	(13) 環境創造局	72
	(14) 資源循環局	77
	(15) 建築局	81
	(16) 都市整備局	85

(17) 道路局	89
(18) 港湾局	94
(19) 消防局	98
(20) 会計室	101
(21) 教育委員会事務局	102
(22) 選挙管理委員会事務局	107
(23) 人事委員会事務局	108
(24) 監査事務局	109
(25) 議会局	110
2 特別会計	111
(1) 国民健康保険事業費会計	111
(2) 介護保険事業費会計	114
(3) 後期高齢者医療事業費会計	117
(4) 港湾整備事業費会計	119
(5) 中央卸売市場費会計	122
(6) 中央と畜場費会計	124
(7) 母子父子寡婦福祉資金会計	126
(8) 勤労者福祉共済事業費会計	129
(9) 公害被害者救済事業費会計	131
(10) 市街地開発事業費会計	133
(11) 自動車駐車場事業費会計	136
(12) 新墓園事業費会計	138
(13) 風力発電事業費会計	140
(14) みどり保全創造事業費会計	142
(15) 公共事業用地費会計	144
(16) 市債金会計	146
第6 財産に関する調書	150

第7	基金の運用状況に関する調書	152
1	資産活用推進基金	152
2	文化基金	154
3	都市整備基金	155
4	都市交通基盤整備基金	156
	用語説明	157

注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

注2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

なお、表中、該当数値がないものは「－」と表示した。

注3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

注4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

なお、比率が500%以上は「略」と表示した。

注5 文中に用いる事業名及びその金額は、各局の決算審査資料に基づくものであり、予算説明書、繰越計算書等とは一致しない場合がある。

第1 審査の対象

1 一般会計

令和4年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

(1) 令和4年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算

(2) 令和4年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算

(3) 令和4年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算

(4) 令和4年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算

(5) 令和4年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算

(6) 令和4年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算

(7) 令和4年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算

(8) 令和4年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算

(9) 令和4年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算

(10) 令和4年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算

(11) 令和4年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算

(12) 令和4年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算

(13) 令和4年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算

(14) 令和4年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算

(15) 令和4年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算

(16) 令和4年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金の運用状況に関する調書

(1) 横浜市資産活用推進基金

(2) 横浜市文化基金

(3) 横浜市都市整備基金

(4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の期間及び審査の方法

1 審査の期間

令和5年6月1日から令和5年9月1日まで

2 審査の方法

令和4年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、横浜市監査委員監査基準に従い、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。また、基金の運用状況に関する調書については、横浜市監査委員監査基準に従い、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

なお、次の局について、監査委員による招集調査及び訪問調査を実施した。

図表2-1 監査委員による招集調査及び訪問調査

実施日	対象局	主な確認内容	該当ページ
訪問調査 令和5年 6月30日	健康福祉局	中高年のひきこもり状態への支援の取組など	26ページ
招集調査 令和5年 7月28日	財政局	令和4年度決算の総括など	—

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況に関する調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 決算の概要

1 一般会計

令和4年度一般会計歳入歳出決算額の状況は、**図表4-1-1**のとおりである。

歳入・歳出いずれも、子育て世帯への臨時特別給付金事業の終了等により前年度から減少しており、歳入は、前年度に比べ 738億 7,876万円減の 2兆 815億 3,108万円、歳出は、前年度に比べ 801億 4,362万円減の 2兆 541億 1,256万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額 274億 1,852万円から令和5年度への繰越事業に充てるべき財源 121億 5,642万円を差し引いた令和4年度の実質収支額は、前年度に比べ 40億 1,664万円増の 152億 6,210万円となった。

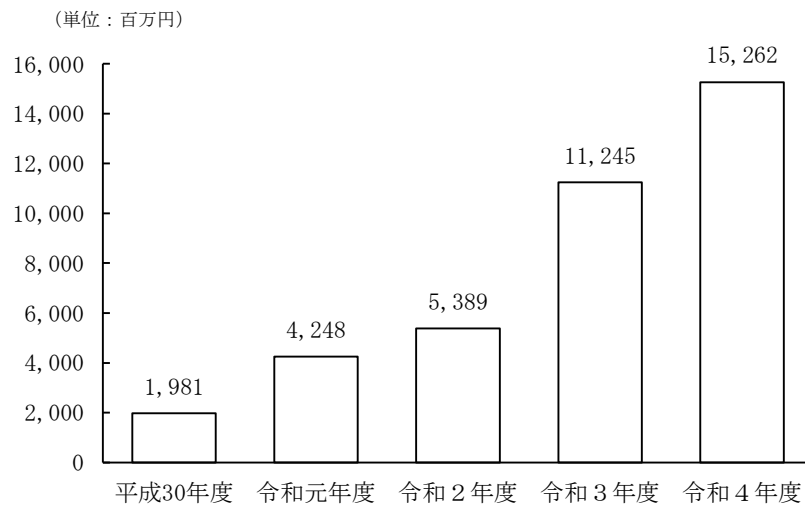
なお、実質収支額の2分の1相当額 76億 3,105万円は、令和5年度中に財政調整基金に繰り入れることとしている。

図表4-1-1 一般会計決算の状況

	令和4年度(A)	令和3年度(B)	差引(A)－(B)	対前年度 増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	2,081,531,079,639	2,155,409,837,580	△ 73,878,757,941	△ 3.4
歳出決算額(b)	2,054,112,560,521	2,134,256,179,645	△ 80,143,619,124	△ 3.8
歳入歳出差引額(c)=(a)－(b)	27,418,519,118	21,153,657,935	6,264,861,183	29.6
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	12,156,417,398	9,908,200,978	2,248,216,420	22.7
実質収支額(e)=(c)－(d)	15,262,101,720	11,245,456,957	4,016,644,763	35.7
前年度純繰越金(f)	5,622,727,957	2,694,510,490	2,928,217,467	108.7
当年度みの収支額(g)=(e)－(f)	9,639,373,763	8,550,946,467	1,088,427,296	12.7

一般会計の実質収支額の過去5年間の推移は、**図表4-1-2**のとおりである。

図表4-1-2 一般会計実質収支額の推移



(1) 歳入

歳入決算は、予算現額が 2兆 1,532億 9,941万円に対し、調定額が 2兆 1,035億 2,561万円、収入済額が 2兆 815億 3,108万円である。

款別の決算の状況は、**図表4-1-3**のとおりである。収入済額の高い款及びその構成比率は、市税 8,672億 7,650万円（41.7%）、国庫支出金 4,624億 6,977万円（22.2%）、諸収入 1,731億 5,258万円（8.3%）である。

図表4-1-3 一般会計款別

款 別	当初予算額	補正予算額	前年度からの繰越額
	円	円	円
1款 市 税	843,812,000,000	18,366,000,000	0
2款 地 方 譲 与 税	8,561,001,000	0	0
3款 利 子 割 交 付 金	350,000,000	△ 66,000,000	0
4款 配 当 割 交 付 金	4,135,000,000	1,640,000,000	0
5款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,242,000,000	972,000,000	0
6款 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	1,059,000,000	0	0
7款 法 人 事 業 税 交 付 金	8,425,000,000	1,365,000,000	0
8款 地 方 消 費 税 交 付 金	82,907,000,000	5,119,000,000	0
9款 ゴルフ場利用税交付金	145,000,000	6,000,000	0
10款 環 境 性 能 割 交 付 金	2,528,000,000	15,000,000	0
11款 軽油引取税交付金	11,488,000,000	427,000,000	0
12款 国有提供施設等所在市町村助成交付金	500,000,000	0	0
13款 地 方 特 例 交 付 金	5,080,000,000	369,891,000	0
14款 地 方 交 付 税	26,500,000,000	13,028,505,000	0
15款 交通安全対策特別交付金	840,000,000	0	0
16款 分 担 金 及 び 負 担 金	29,052,799,000	71,960,000	30,000,000
17款 使 用 料 及 び 手 数 料	49,171,600,000	△ 209,990,000	0
18款 国 庫 支 出 金	401,057,050,000	78,820,156,000	36,042,589,406
19款 県 支 出 金	103,709,768,000	3,950,349,000	707,175,617
20款 財 産 収 入	39,007,352,000	2,822,182,000	0
21款 寄 附 金	810,891,000	49,720,000	0
22款 繰 入 金	43,216,065,000	△ 17,202,000	20,000,000
23款 繰 越 金	1,000	5,622,728,000	9,908,200,978
24款 諸 収 入	173,276,616,000	△ 1,032,005,000	10,000
25款 市 債	136,000,000,000	△ 6,972,000,000	7,369,000,000
合 計	1,974,874,143,000	124,348,294,000	54,076,976,001

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、分離課税所得割交付金、地方譲与税など 10科目であり、収入済額が予算現額を下回ったものは、寄附金、配当割交付金など 15科目である。

歳 入 一 覧 表

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
円	円	円	円	円
862,178,000,000	873,139,061,806	867,276,495,647	1,133,645,869	4,728,920,290
8,561,001,000	8,790,714,346	8,790,714,346	0	0
284,000,000	250,682,000	250,682,000	0	0
5,775,000,000	5,041,258,000	5,041,258,000	0	0
4,214,000,000	3,863,928,000	3,863,928,000	0	0
1,059,000,000	1,116,653,000	1,116,653,000	0	0
9,790,000,000	9,536,484,000	9,536,484,000	0	0
88,026,000,000	88,673,768,000	88,673,768,000	0	0
151,000,000	151,235,437	151,235,437	0	0
2,543,000,000	2,450,995,998	2,450,995,998	0	0
11,915,000,000	12,156,397,727	12,156,397,727	0	0
500,000,000	499,538,000	499,538,000	0	0
5,449,891,000	5,457,678,000	5,457,678,000	0	0
39,528,505,000	40,086,854,000	40,086,854,000	0	0
840,000,000	826,779,000	826,779,000	0	0
29,154,759,000	34,369,457,884	27,846,529,195	476,524,419	6,046,404,270
48,961,610,000	46,238,334,613	46,108,651,429	7,363,874	122,319,310
515,919,795,406	462,469,772,287	462,469,772,287	0	0
108,367,292,617	103,529,954,629	103,529,954,629	0	0
41,829,534,000	41,953,305,646	41,904,134,139	498,702	48,672,805
860,611,000	726,725,220	726,725,220	0	0
43,218,863,000	38,560,343,724	38,560,343,724	0	0
15,530,929,978	15,530,928,935	15,530,928,935	0	0
172,244,621,000	182,582,762,502	173,152,578,926	139,660,192	9,290,523,384
136,397,000,000	125,522,000,000	125,522,000,000	0	0
2,153,299,413,001	2,103,525,612,754	2,081,531,079,639	1,757,693,056	20,236,840,059

局別の歳入決算の状況は、**図表4-1-4**のとおりである。

図表4-1-4 一 般 会 計 局 別

局 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額
	円	円	円
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	42,045,000	243,500,000	0
2 デ ジ タ ル 統 括 本 部	1,723,027,000	165,000,000	0
3 政 策 局	13,198,719,000	19,124,597,000	788,965,000
4 総 務 局	1,618,438,000	△ 22,403,000	146,000,000
5 財 政 局	1,132,389,329,000	40,514,023,000	9,908,200,978
6 国 際 局	109,038,000	1,000,000	0
7 市 民 局	12,573,614,000	△ 144,270,000	111,764,000
8 にぎわいスポーツ文化局	11,538,626,000	△ 145,249,000	0
9 経 済 局	148,593,340,000	0	0
10 こ ど も 青 少 年 局	186,840,109,000	8,189,679,000	1,260,970,000
11 健 康 福 祉 局	214,634,762,000	31,353,263,000	24,334,921,199
12 医 療 局	39,240,717,000	22,188,836,000	0
13 環 境 創 造 局	12,964,789,000	340,285,000	802,547,150
14 資 源 循 環 局	15,922,760,000	△ 720,000	122,487,000
15 建 築 局	20,622,078,000	511,721,000	82,500,000
16 都 市 整 備 局	11,500,215,000	△ 96,000,000	4,507,148,005
17 道 路 局	47,260,391,000	△ 1,094,719,000	9,787,077,859
18 港 湾 局	18,578,951,000	5,409,911,000	2,000,068,810
19 消 防 局	5,951,687,000	△ 505,464,000	68,326,000
20 会 計 室	199,746,000	0	0
21 教 育 委 員 会 事 務 局	77,598,582,000	△ 1,684,696,000	156,000,000
22 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	1,772,983,000	0	0
23 人 事 委 員 会 事 務 局	4,000	0	0
24 監 査 事 務 局	29,000	0	0
25 議 会 局	164,000	0	0
合 計	1,974,874,143,000	124,348,294,000	54,076,976,001

歳入一覽表

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
円	円	円	円	円
285,545,000	151,342,954	151,342,954	0	0
1,888,027,000	1,812,530,181	1,812,530,181	0	0
33,112,281,000	29,153,483,196	29,153,483,196	0	0
1,742,035,000	1,880,323,042	1,860,064,359	0	20,258,683
1,182,811,552,978	1,189,820,655,898	1,182,325,029,061	1,134,145,071	6,361,481,766
110,038,000	113,904,462	113,904,462	0	0
12,541,108,000	9,178,670,179	9,097,092,631	5,531,462	76,046,086
11,393,377,000	11,260,565,038	11,260,565,038	0	0
148,593,340,000	148,537,663,757	148,359,070,857	963,800	177,629,100
196,290,758,000	193,091,283,846	192,713,149,125	27,044,931	351,089,790
270,322,946,199	252,493,185,844	245,259,167,406	550,585,976	6,683,432,462
61,429,553,000	54,715,909,494	54,715,633,754	0	275,740
14,107,621,150	10,968,870,711	10,968,444,904	0	425,807
16,044,527,000	22,168,842,150	16,386,388,968	1,114,000	5,781,339,182
21,216,299,000	21,062,939,279	20,439,485,863	11,553,601	611,899,815
15,911,363,005	13,359,937,208	13,355,956,603	3,980,605	0
55,952,749,859	44,985,888,920	44,935,896,707	1,873,243	48,118,970
25,988,930,810	20,275,000,119	20,275,000,119	0	0
5,514,549,000	5,360,460,440	5,360,460,440	0	0
199,746,000	171,962,371	171,962,371	0	0
76,069,886,000	71,434,670,354	71,288,927,329	20,900,367	124,842,658
1,772,983,000	1,526,208,271	1,526,208,271	0	0
4,000	2,580	2,580	0	0
29,000	23,121	23,121	0	0
164,000	1,289,339	1,289,339	0	0
2,153,299,413,001	2,103,525,612,754	2,081,531,079,639	1,757,693,056	20,236,840,059

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると、**図表4-1-5**のとおりである。収入済額は 8,672億 7,650万円（前年度 8,389億 173万円）と前年度に比べ 283億 7,476万円増加（3.4%増）し、過去最高額となった。

この内訳について主な税目別でみると、個人市民税は、給与所得や営業等所得の増などにより 116億 1,969万円増収（2.8%増）となった。法人市民税は、企業収益の増などにより 49億 1,431万円増収（10.8%増）となった。固定資産税は、新增築家屋の増などにより 84億 3,739万円増収（3.0%増）となった。

図表4-1-5 市 税 収 入

税目別	令和4年度							
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収納率	不納欠損額	収入未済額	
	円	円	%	%	%	円	円	
市民税	477,802,480,929	473,241,512,313	54.6	3.6	99.0	998,893,976	3,562,074,640	
内訳	個人分	427,236,972,828	422,899,692,989	48.8	2.8	99.0	915,408,387	3,421,871,452
	法人分	50,565,508,101	50,341,819,324	5.8	10.8	99.6	83,485,589	140,203,188
固定資産税	287,759,853,202	286,771,798,963	33.1	3.0	99.7	96,418,811	891,635,428	
軽自動車税	3,508,942,793	3,441,073,542	0.4	6.2	98.1	13,182,676	54,686,575	
市たばこ税	23,241,197,659	23,241,197,659	2.7	5.5	100	0	0	
入湯税	61,926,400	61,926,400	0.0	41.3	100	0	0	
事業所税	18,907,814,600	18,905,358,711	2.2	0.6	100.0	1,264,889	1,191,000	
都市計画税	61,856,846,223	61,613,628,059	7.1	3.1	99.6	23,885,517	219,332,647	
合計	873,139,061,806	867,276,495,647	100	3.4	99.3	1,133,645,869	4,728,920,290	

市税全体の収納率は、99.3%と、過去最高となった前年度と同率である。

不納欠損額は 11億 3,365万円と、前年度に比べ 1億 5,024万円増加（15.3%増）した。

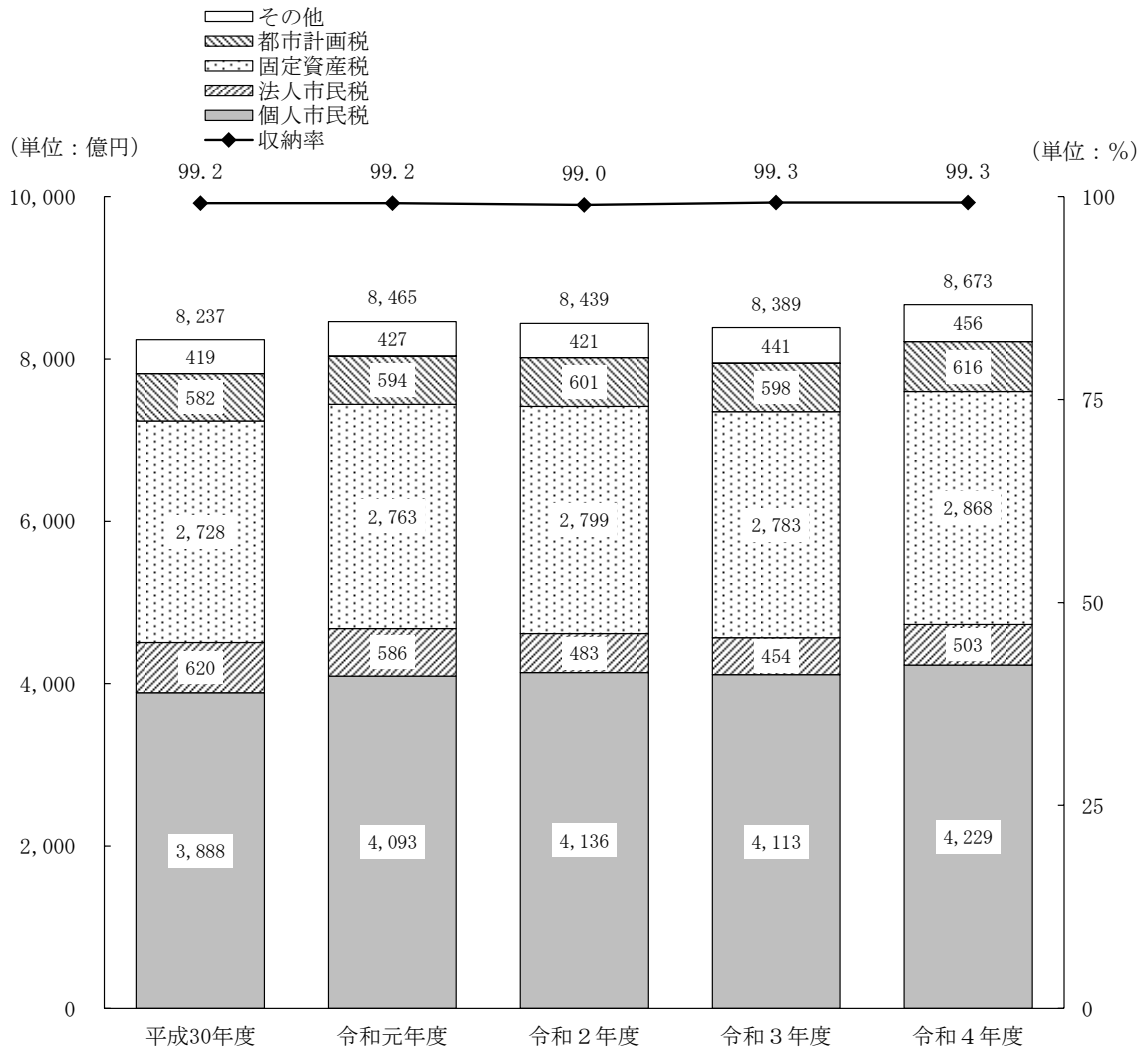
収入未済額は 47億 2,892万円と、前年度に比べ 3億 7,390万円減少（7.3%減）した。

状 況 比 較 表

令和3年度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 納 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
461,331,047,716	456,707,511,740	54.4	△ 1.1	99.0	828,624,661	3,794,911,315
415,690,089,037	411,280,001,259	49.0	△ 0.5	98.9	796,787,871	3,613,299,907
45,640,958,679	45,427,510,481	5.4	△ 5.9	99.5	31,836,790	181,611,408
279,436,950,812	278,334,410,857	33.2	△ 0.5	99.6	112,752,153	989,787,802
3,315,079,796	3,241,228,214	0.4	3.8	97.8	15,467,920	58,383,662
22,024,644,083	22,024,644,083	2.6	6.6	100	0	0
43,822,100	43,822,100	0.0	17.7	100	0	0
18,804,149,374	18,788,128,874	2.2	2.9	99.9	0	16,020,500
60,032,259,795	59,761,986,482	7.1	△ 0.6	99.5	26,560,803	243,712,510
844,987,953,676	838,901,732,350	100	△ 0.6	99.3	983,405,537	5,102,815,789

市税収入及び収納率の過去5年間の推移は、**図表4-1-6**のとおりである。

図表4-1-6 市税収入及び収納率の推移



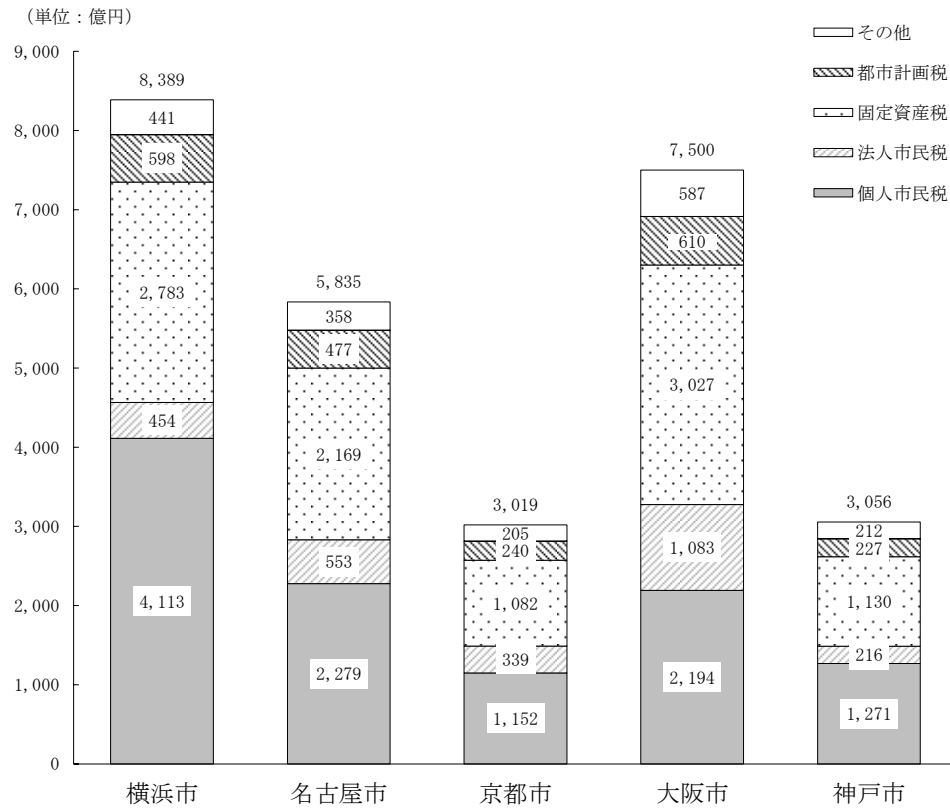
なお、参考として、令和3年度決算値における市税収入の収納率、収入済額及び税目別構成割合の他都市比較は、**図表4-1-7**から**図表4-1-9**のとおりである。本市は、他都市と比較して個人市民税の割合が高い税収構造となっている。

図表4-1-7 【参考】市税収入の他都市比較（収納率）（令和3年度決算値）

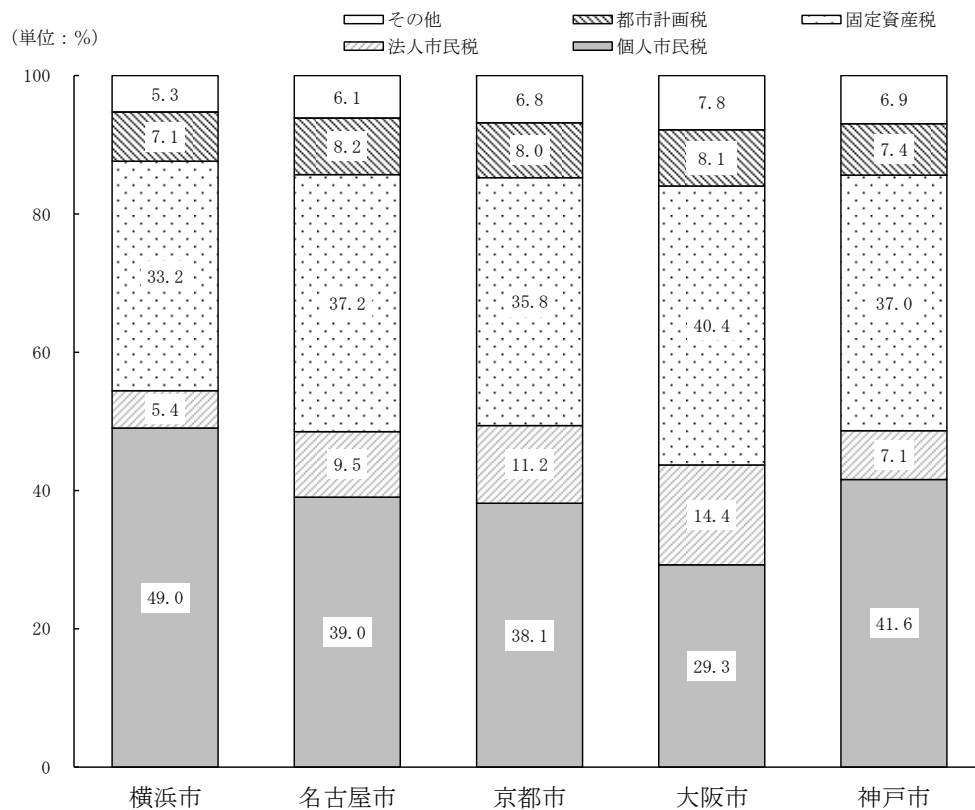
(単位：%)

横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
99.3	99.3	99.0	98.6	98.6

図表4-1-8 【参考】市税収入の他都市比較（収入済額）（令和3年度決算値）



図表4-1-9 【参考】市税収入の他都市比較（税目別構成割合）（令和3年度決算値）



イ 市税を除く主な歳入

前年度と比較した、市税を除く主な歳入の収入済額は図表4-1-10のとおりである。

図表4-1-10 市税を除く主な歳入科目の収入済額比較表

款 別	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
14款 地方交付税	40,086,854,000	52,092,786,000	△ 12,005,932,000	△ 23.0
16款 分担金及び負担金	27,846,529,195	26,550,238,333	1,296,290,862	4.9
17款 使用料及び手数料	46,108,651,429	46,473,088,810	△ 364,437,381	△ 0.8
18款 国庫支出金	462,469,772,287	480,458,558,854	△ 17,988,786,567	△ 3.7
19款 県支出金	103,529,954,629	93,544,157,279	9,985,797,350	10.7
20款 財産収入	41,904,134,139	59,188,945,221	△ 17,284,811,082	△ 29.2
24款 諸 収 入	173,152,578,926	248,879,742,745	△ 75,727,163,819	△ 30.4
25款 市 債	125,522,000,000	149,409,000,000	△ 23,887,000,000	△ 16.0

【第14款 地方交付税】

収入済額は、400億 8,685万円（前年度 520億 9,279万円）である。

前年度からの主な減少理由は、臨時財政対策債償還基金費の減などによるものである。

【第16款 分担金及び負担金】

収入済額は、278億 4,653万円（前年度 265億 5,024万円）である。

主なものは、保育所費負担金 103億 7,612万円（前年度 98億 422万円）及び小学校等給食費負担金 95億 9,761万円（前年度 90億 9,418万円）である。

【第17款 使用料及び手数料】

収入済額は、461億 865万円（前年度 464億 7,309万円）である。

主なものは、公営住宅使用料 95億 6,866万円（前年度 96億 9,630万円）及び港湾施設使用料 81億 5,160万円（前年度 81億 3,922万円）である。

【第18款 国庫支出金】

収入済額は、4,624億 6,977万円（前年度 4,804億 5,856万円）である。

主なものは、生活保護費等負担金 961億 4,913万円（前年度 947億 1,902万円）及び施設型給付費負担金 470億 8,656万円（前年度 458億 4,232万円）である。

前年度からの主な減少理由は、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費補助金の減などによるものである。

【第19款 県支出金】

収入済額は、1,035億 2,995万円（前年度 935億 4,416万円）である。

主なものは、施設型給付費負担金 203億 453万円（前年度 194億 8,540万円）及び障害者自立支援給付費負担金 180億 1,952万円（前年度 173億 3,690万円）である。

【第20款 財産収入】

収入済額は、419億 413万円（前年度 591億 8,895万円）である。

主なものは、土地売却収入 350億 2,791万円（前年度 101億 2,253万円）である。

【第24款 諸収入】

収入済額は、1,731億 5,258万円（前年度 2,488億 7,974万円）である。

主なものは、貸付金元利収入 1,491億 2,753万円（前年度 2,269億 2,994万円）である。

【第25款 市債】

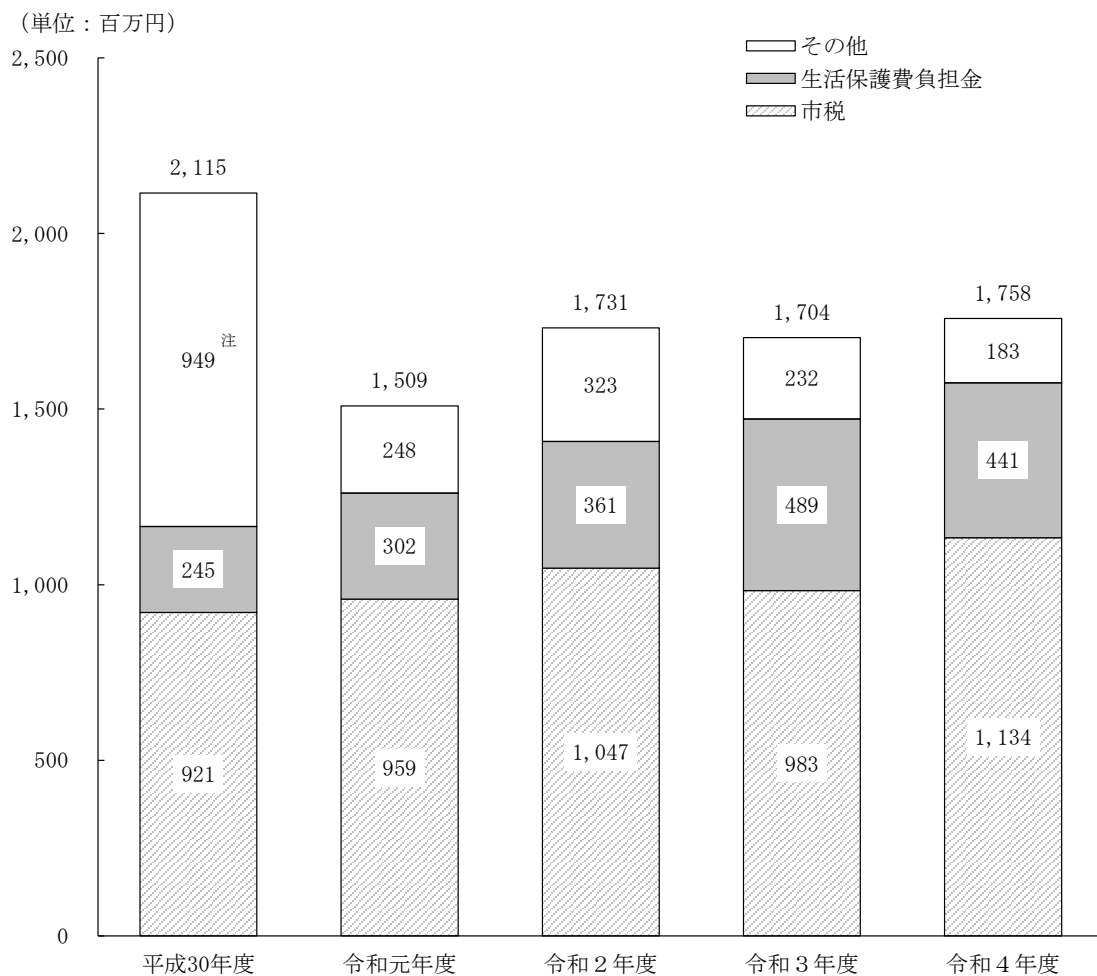
収入済額は、1,255億 2,200万円（前年度 1,494億 900万円）である。

主なものは、臨時財政対策債 312億 5,100万円（前年度 586億 5,600万円）及び学校施設営繕費充当債 96億 3,300万円（前年度 107億 4,000万円）である。

ウ 不納欠損額及び収入未済額の状況

一般会計の不納欠損額の過去5年間の推移は、**図表4-1-11**のとおりである。前年度に比べ5,379万円増加（3.2%増）し、17億5,769万円となった。主なものは、市税11億3,365万円及び生活保護費負担金4億4,077万円である。

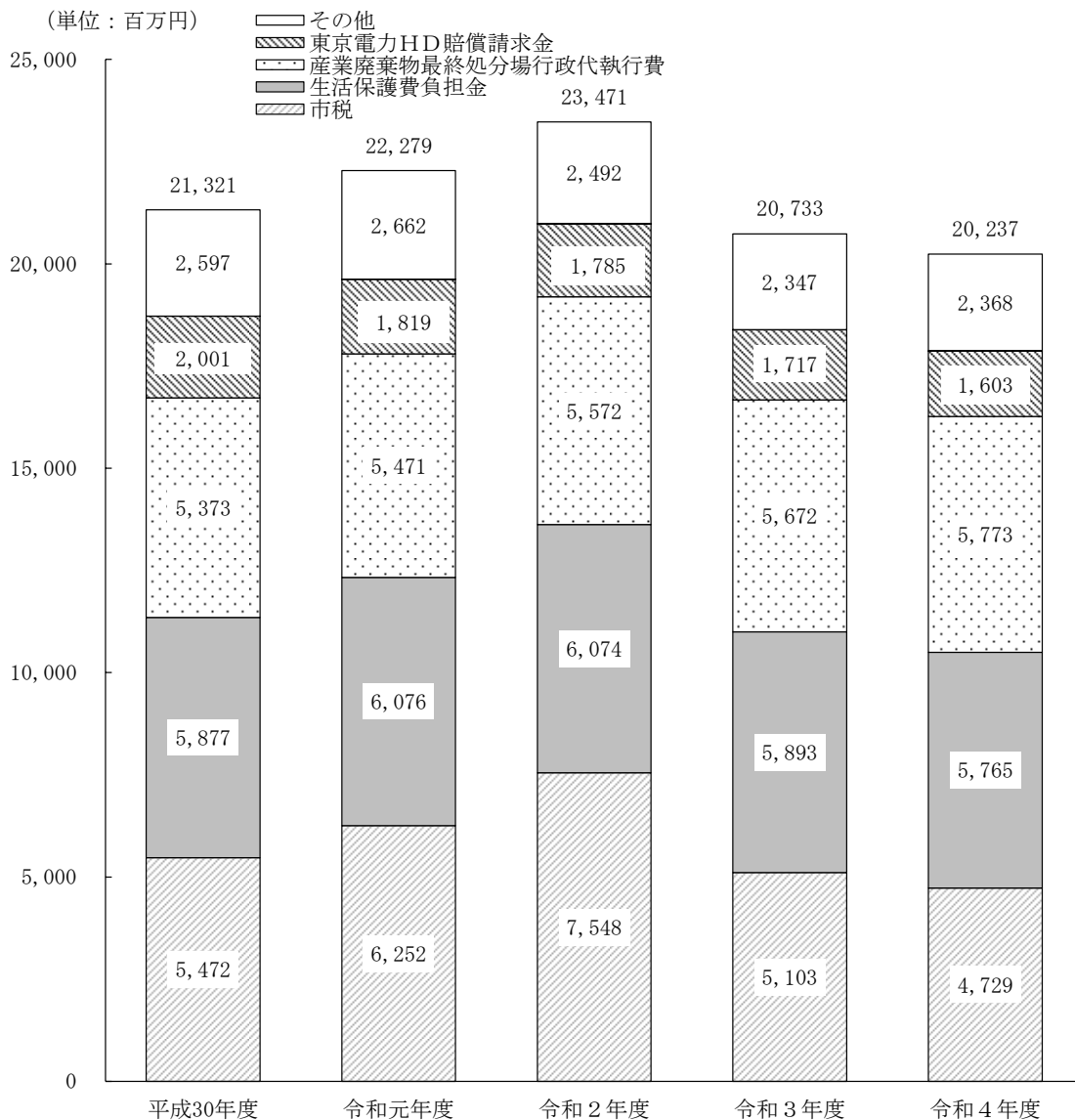
図表4-1-11 一般会計の不納欠損額の推移



注 平成30年度の「その他」949百万円には、発電収入の未納分及びそれに伴う違約金を合わせて欠損処分とした債権583百万円を含む。

一般会計の収入未済額の過去5年間の推移は、**図表4-1-12**のとおりである。前年度に比べ4億9,599万円減少（2.4%減）し、202億3,684万円となった。主なものは、市税47億2,892万円、生活保護費負担金57億6,472万円、産業廃棄物最終処分場行政代執行費57億7,276万円及び東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力HD」という。）に請求した賠償金（放射線対策費用）16億281万円である。

図表4-1-12 一般会計の収入未済額の推移



(2) 歳出

歳出決算は、予算現額が 2兆 1,532億 9,941万円、支出済額が 2兆 541億 1,256万円である。

款別の決算の状況は、**図表4-1-13**のとおりである。

図表4-1-13 一 般 会 計 款 別

款 別	当初予算額	補正予算額	前年度からの繰越額	予備費からの流用
	円	円	円	円
1款 議会費	3,060,629,000	6,142,000	0	0
2款 総務費	76,775,803,000	13,846,200,000	946,936,200	106,743,000
3款 市民費	49,786,205,000	1,069,513,000	524,042,340	0
4款 文化観光費	22,626,433,000	252,737,000	53,218,000	0
5款 経済費	155,196,056,000	10,975,525,000	210,000,000	0
6款 こども青少年費	329,048,039,000	11,665,325,000	1,352,270,000	0
7款 健康福祉費	408,399,363,000	56,749,980,000	26,386,487,969	0
8款 環境創造費	36,363,943,000	1,118,279,000	2,317,976,876	19,200,000
9款 資源循環費	42,218,603,000	315,767,000	154,347,984	0
10款 建築費	25,069,658,000	△ 163,857,000	300,099,845	0
11款 都市整備費	17,571,643,000	102,438,000	5,467,595,966	0
12款 道路費	77,979,768,000	367,829,000	12,819,756,501	0
13款 港湾費	11,698,572,000	21,216,503,000	2,395,609,300	0
14款 消防費	43,287,495,000	662,145,000	118,816,420	0
15款 教育費	268,258,021,000	3,747,153,000	187,401,500	0
16款 公債費	213,028,579,000	△ 224,446,000	0	0
17款 諸支出金	193,505,333,000	2,641,061,000	842,417,100	0
18款 予備費	1,000,000,000	0	0	△ 125,943,000
合 計	1,974,874,143,000	124,348,294,000	54,076,976,001	0

支出済額の高い款及びその構成比率は、健康福祉費 4,552億 8,430万円 (22.2%)、こども青少年費 3,347億 4,527万円 (16.3%)、教育費 2,638億 1,741万円 (12.8%) である。

歳 出 一 覧 表

予算現額	支出済額	翌年度繰越額				不用額
		継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円	円	円	円	円	円	円
3,066,771,000	2,958,829,433	0	0	0	0	107,941,567
91,675,682,200	89,240,583,564	0	0	0	0	2,435,098,636
51,379,760,340	47,168,951,773	0	185,563,000	0	185,563,000	4,025,245,567
22,932,388,000	22,691,900,731	0	0	0	0	240,487,269
166,381,581,000	165,337,824,805	0	0	0	0	1,043,756,195
342,065,634,000	334,745,268,879	0	1,448,002,000	0	1,448,002,000	5,872,363,121
491,535,830,969	455,284,296,729	0	307,141,000	249,010,000	556,151,000	35,695,383,240
39,819,398,876	32,610,043,978	0	5,743,051,086	674,001,140	6,417,052,226	792,302,672
42,688,717,984	41,930,332,402	0	347,201,790	0	347,201,790	411,183,792
25,205,900,845	24,043,215,067	0	371,610,000	0	371,610,000	791,075,778
23,141,676,966	19,225,165,743	0	1,523,353,713	1,286,513,000	2,809,866,713	1,106,644,510
91,167,353,501	74,712,513,507	0	14,734,214,146	1,121,912,000	15,856,126,146	598,713,848
35,310,684,300	29,382,875,263	0	5,518,609,528	0	5,518,609,528	409,199,509
44,068,456,420	43,428,448,408	0	30,000,000	98,687,139	128,687,139	511,320,873
272,192,575,500	263,817,409,579	0	2,474,268,500	0	2,474,268,500	5,900,897,421
212,804,133,000	212,588,281,479	0	0	0	0	215,851,521
196,988,811,100	194,946,619,181	0	246,029,445	22,852,800	268,882,245	1,773,309,674
874,057,000	0	0	0	0	0	874,057,000
2,153,299,413,001	2,054,112,560,521	0	32,929,044,208	3,452,976,079	36,382,020,287	62,804,832,193

局別の歳出決算の状況は、**図表4-1-14**のとおりである。

図表4-1-14 一 般 会 計 局 別

局 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの繰越額	予備費からの流用
	円	円	円	円
1 温暖化対策統括本部	837,649,000	129,880,000	0	0
2 デジタル統括本部	7,736,457,000	89,315,000	10,003,400	0
3 政 策 局	19,931,279,000	352,417,000	790,690,000	0
4 総 務 局	25,830,366,000	44,644,000	146,242,800	0
5 財 政 局	239,814,282,000	16,447,923,000	0	△ 125,943,000
6 国 際 局	1,634,083,000	108,306,000	0	106,743,000
7 市 民 局	45,283,230,000	758,344,000	524,042,340	0
8 にぎわいスポーツ文化局	26,246,399,000	563,906,000	53,218,000	0
9 経 済 局	157,703,695,000	11,036,824,000	212,290,000	0
10 こども青少年局	329,569,095,000	11,665,325,000	1,352,270,000	0
11 健 康 福 祉 局	469,766,464,000	32,699,916,000	25,290,588,969	0
12 医 療 局	70,727,404,000	22,519,712,000	1,095,899,000	0
13 環 境 創 造 局	80,254,070,000	1,730,855,000	2,324,269,476	19,200,000
14 資 源 循 環 局	42,218,603,000	315,767,000	154,347,984	0
15 建 築 局	25,069,658,000	△ 163,857,000	300,099,845	0
16 都 市 整 備 局	21,389,846,000	204,035,000	6,301,430,466	0
17 道 路 局	78,635,742,000	184,334,000	12,819,756,501	0
18 港 湾 局	12,033,469,000	21,216,503,000	2,395,609,300	0
19 消 防 局	43,818,603,000	662,145,000	118,816,420	0
20 会 計 室	1,536,723,000	10,139,000	0	0
21 教育委員会事務局	268,258,021,000	3,747,153,000	187,401,500	0
22 選挙管理委員会事務局	2,833,438,000	10,445,000	0	0
23 人事委員会事務局	267,761,000	3,274,000	0	0
24 監 査 事 務 局	417,177,000	4,847,000	0	0
25 議 会 局	3,060,629,000	6,142,000	0	0
合 計	1,974,874,143,000	124,348,294,000	54,076,976,001	0

歳 出 一 覧 表

予算現額	支出済額	翌年度繰越額				不用額
		継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円	円	円	円	円	円	円
967,529,000	743,438,316	0	0	0	0	224,090,684
7,835,775,400	7,521,579,570	0	0	0	0	314,195,830
21,073,631,622	20,804,815,757	0	0	0	0	268,815,865
26,021,252,800	25,248,354,908	0	0	0	0	772,897,892
256,136,262,000	253,520,253,528	0	0	0	0	2,616,008,472
1,849,132,000	1,784,039,568	0	0	0	0	65,092,432
46,565,616,340	42,665,398,359	0	95,563,000	0	95,563,000	3,804,654,981
26,864,277,378	26,335,386,668	0	90,000,000	0	90,000,000	438,890,710
168,952,809,000	167,900,261,979	0	0	0	0	1,052,547,021
342,586,690,000	335,257,042,648	0	1,448,002,000	0	1,448,002,000	5,881,645,352
527,758,402,316	503,180,973,407	0	0	249,010,000	249,010,000	24,328,418,909
94,341,581,653	82,392,419,979	0	307,141,000	0	307,141,000	11,642,020,674
84,328,394,476	77,196,852,979	0	5,753,422,623	674,001,140	6,427,423,763	704,117,734
42,688,717,984	41,930,332,402	0	347,201,790	0	347,201,790	411,183,792
25,205,900,845	24,043,215,067	0	371,610,000	0	371,610,000	791,075,778
27,904,279,798	23,350,165,730	0	1,759,011,621	1,309,365,800	3,068,377,421	1,485,736,647
91,630,864,169	75,233,202,177	0	14,734,214,146	1,121,912,000	15,856,126,146	541,535,846
35,645,581,300	29,639,405,642	0	5,518,609,528	0	5,518,609,528	487,566,130
44,599,564,420	43,959,556,408	0	30,000,000	98,687,139	128,687,139	511,320,873
1,546,862,000	1,466,545,429	0	0	0	0	80,316,571
272,192,575,500	263,817,409,579	0	2,474,268,500	0	2,474,268,500	5,900,897,421
2,843,883,000	2,484,436,095	0	0	0	0	359,446,905
271,035,000	261,464,275	0	0	0	0	9,570,725
422,024,000	417,180,618	0	0	0	0	4,843,382
3,066,771,000	2,958,829,433	0	0	0	0	107,941,567
2,153,299,413,001	2,054,112,560,521	0	32,929,044,208	3,452,976,079	36,382,020,287	62,804,832,193

ア 翌年度繰越額の状況

一般会計の翌年度繰越額は、前年度に比べ 176億 9,496万円減少（32.7%減）し、363億 8,202万円（繰越明許費 329億 2,904万円、事故繰越し 34億 5,298万円）となった。

主な事業別繰越額一覧は、**図表4-1-15**のとおりである。主な繰越理由としては、関係機関との調整に日時を要したことによるものがあつた。

図表4-1-15 主な事業別繰越額一覧^注

款・項・目	事業名	所管局	繰越額	主な繰越理由
8款6項1目	公園整備事業	環境創造局	百万円 6,393	関係機関との調整に日時を要したため
12款1項3目	道路修繕事業	道路局	1,087	事業費を2月補正予算で計上したため
12款2項3目	橋梁整備事業	道路局	2,614	関係機関との調整に日時を要したため
12款2項3目	道路特別整備事業	道路局	1,906	関係者との調整に日時を要したため
12款2項4目	街路整備費	道路局	5,659	関係者との調整に日時を要したため
12款3項2目	河川整備費	道路局	1,884	関係者との調整に日時を要したため
13款2項1目	カーボンニュートラルポート形成事業	港湾局	1,145	国の認証増に伴い、事業費を2月補正予算で計上したため
13款2項3目	港湾整備費負担金	港湾局	3,151	国直轄工事の一部が繰り越されたため
15款8項5目	エレベーター設置事業	教育委員会事務局	1,465	入札不調等により、工事が遅れたため

注 一般会計において 10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

イ 不用額の状況

一般会計の不用額は、前年度に比べ 61億 6,125万円増加（10.9%増）し、628億 483万円となった。予算現額に対する不用額の比率は 2.9%と、前年度の 2.5%に比べ 0.4ポイント増加した。

主な事業別不用額一覧は、**図表4-1-16**のとおりである。主な不用理由としては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業において、給付対象世帯数が国からの事務連絡を参考に本市が算出した見込みを下回ったもの、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、結果として接種件数が見込みを下回ったものがあった。

図表4-1-16 主な事業別不用額一覧^注

款・項・目	事業名	所管局	不用額	主な不用理由
3款2項2目	社会保障・税番号制度対応事業	市民局	百万円 2,900	会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったため
6款3項3目	出産・子育て応援事業	子ども 青少年局	1,374	申請件数が見込みを下回ったため
6款3項4目	児童手当支給事業	子ども 青少年局	737	支給対象者数が見込みを下回ったため
7款1項6目	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	健康福祉局	12,219	給付対象世帯数が見込みを下回ったため
7款1項6目	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	健康福祉局	5,420	給付対象世帯数が見込みを下回ったため
7款2項4目	重度障害者医療費助成事業	健康福祉局	530	助成対象者数が見込みを下回ったため
7款3項1目	新型コロナウイルス介護サービス提供体制確保事業	健康福祉局	616	交付件数が見込みを下回ったため
7款4項1目	生活困窮者自立支援事業	健康福祉局	589	申請件数が見込みを下回ったため
7款6項1目	新型コロナウイルスワクチン接種事業	医療局	9,594	接種件数が見込みを下回ったため
7款6項1目	定期予防接種事業	医療局	502	接種件数が見込みを下回ったため
15款7項4目	小学校等給食物資購入事業	教育委員会 事務局	733	物資代が見込みを下回ったため
15款8項5目	外壁・窓サッシ改修事業	教育委員会 事務局	687	修繕範囲が見込みを下回ったため

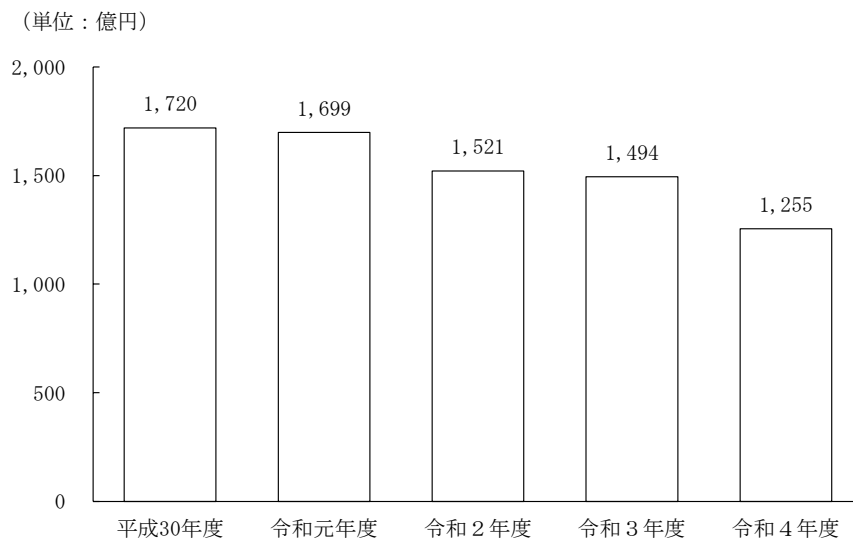
注 一般会計において 5億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

(3) 一般会計の市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

令和4年度の一般会計の市債発行額は、前年度に比べ239億円減少（16.0%減）し、1,255億円となった。

なお、一般会計の市債発行額の過去5年間の推移は、**図表4-1-17**のとおりである。

図表4-1-17 市債発行額の推移



また、一般会計の市債残高は、前年度に比べ54億円減少（0.2%減）し、2兆6,017億円となった。

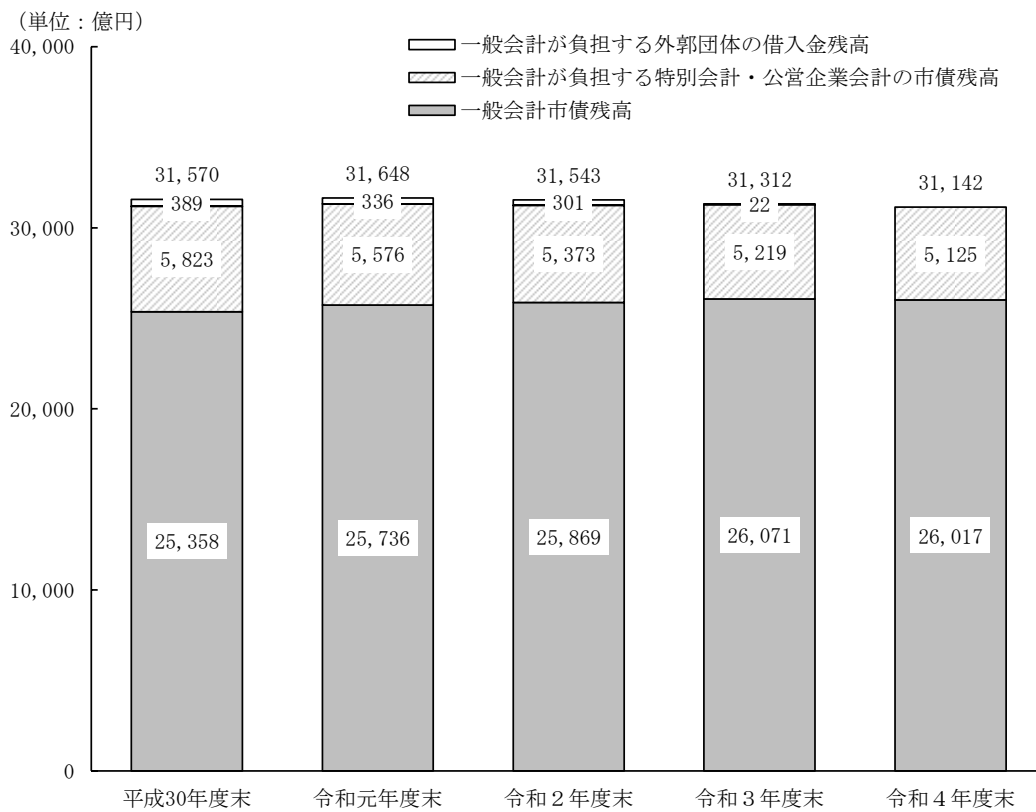
本市は、令和4年度に策定された「横浜市中期計画 2022～2025」において、一般会計が対応する借入金残高^{*}を、令和7年度に3兆100億円以下とすることを財政目標に掲げている。

令和4年度末の一般会計が対応する借入金残高は、令和3年度末の3兆1,312億円から170億円減少（0.5%減）し、3兆1,142億円となった。

なお、一般会計が対応する借入金残高の過去5年間の推移は、**図表4-1-18**のとおりである。

^{*} 一般会計が対応する借入金残高
一般会計の市債残高に加え、特別会計・公営企業会計の市債残高・外郭団体借入金残高のうち各会計の事業収入等で返済する分以外のこと。

図表4-1-18 一般会計が対応する借入金残高の推移



(4) 監査委員による訪問調査

「横浜市中期計画 2022～2025」における、4年間に重点的に取り組む38の政策のうち、政策14「暮らしと自立の支援」では、生活困窮者の自立支援や就労支援、ひきこもり状態にある人への支援等の施策を推進していくことを取組の1つとしている。

令和4年度は、中高年のひきこもり状態にある方やその家族への支援策として健康福祉局ひきこもり支援課を新設し、ひきこもり地域支援センターの機能及び体制の充実を図っている。

そこで、同課を訪問し、相談状況を確認するとともに、ひきこもり状態にある人やその家族及び地域の支援機関等に対する支援内容、市民を対象とした情報発信・啓発等についてヒアリングを行い、その取組状況を確認した。



健康福祉局ひきこもり支援課の視察



ひきこもり支援課の取組、相談実績等のヒアリング

2 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計の決算状況は、**図表4-2-1**のとおりである。各会計の詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

実質収支額は、国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計など14会計で黒字となった。

図表4-2-1 特別会計決算

会 計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) (A)-(B)
	円	円	円
1 国民健康保険事業費会計	332,891,362,351	317,186,211,147	15,705,151,204
2 介護保険事業費会計	327,351,787,973	312,944,838,371	14,406,949,602
3 後期高齢者医療事業費会計	87,045,542,563	86,622,743,029	422,799,534
4 港湾整備事業費会計	27,965,733,900	25,409,526,048	2,556,207,852
5 中央卸売市場費会計	4,913,113,166	4,149,527,350	763,585,816
6 中央と畜場費会計	3,526,735,610	3,436,221,586	90,514,024
7 母子父子寡婦福祉資金会計	1,101,289,798	792,968,453	308,321,345
8 勤労者福祉共済事業費会計	608,694,011	450,481,410	158,212,601
9 公害被害者救済事業費会計	43,445,226	21,552,227	21,892,999
10 市街地開発事業費会計	13,508,795,165	12,101,813,433	1,406,981,732
11 自動車駐車場事業費会計	505,584,940	423,623,418	81,961,522
12 新墓園事業費会計	1,245,751,946	1,245,722,036	29,910
13 風力発電事業費会計	153,485,770	37,127,657	116,358,113
14 みどり保全創造事業費会計	10,586,988,396	9,846,988,396	740,000,000
15 公共事業用地費会計	7,736,043,482	7,436,076,458	299,967,024
16 市債金会計	436,755,170,880	436,755,170,880	0

なお、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた令和4年度の単年度収支は、介護保険事業費会計、国民健康保険事業費会計など8会計で黒字となり、公共事業用地費会計、港湾整備事業費会計など6会計で赤字となっている。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	15,705,151,204	13,856,629,822	1,848,521,382
0	14,406,949,602	11,637,361,443	2,769,588,159
0	422,799,534	357,738,346	65,061,188
1,181,498,182	1,374,709,670	2,371,994,658	△ 997,284,988
0	763,585,816	667,894,018	95,691,798
0	90,514,024	240,871,672	△ 150,357,648
0	308,321,345	583,229,469	△ 274,908,124
0	158,212,601	156,301,082	1,911,519
0	21,892,999	22,383,852	△ 490,853
1,363,981,732	43,000,000	15,000,000	28,000,000
31,284,000	50,677,522	58,218,056	△ 7,540,534
0	29,910	18,600	11,310
0	116,358,113	97,766,603	18,591,510
740,000,000	0	0	0
0	299,967,024	3,267,030,451	△ 2,967,063,427
0	0	0	0

【意見】

令和4年度一般会計決算の歳入は2兆815億円となった。

このうち、根幹収入である市税収入は、令和3年度と比べ284億円増加し過去最高の8,673億円となった。これは、給与所得の増などの増収要因に加え、前年度に続き今年度も過去最高の収納率を確保したことによる成果と評価できる。

また、令和4年度の一般会計決算の歳出は、2兆541億円となり、この結果、実質収支は前年度より40億円増加し、153億円の黒字となった。

本市は、人口減少等の課題を抱える中で、財政状況はより一層厳しくなるとの予想から、財政を「土台」に持続可能な市政が進められるよう、中長期の財政方針として「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を令和4年度に策定した。そして、これに示された収支不足解消に向け、「横浜市中期計画2022～2025」において施策に関する指標と目標を設定し、「行政運営の基本方針」を踏まえ歳出改革等の取組を進めている。

あわせて、本市が保有する資産を経営資源として総合的にとらえ、保有のあり方、維持管理、利活用の最適化を図る「ファシリティマネジメント」を全庁的に進めることとし、令和4年度に「資産活用基本方針」の改定などを行ったところである。

令和4年度の市債発行額は令和3年度と比べ239億円減少し、一般会計が負担する借入金残高も170億円減少するなど、目標達成に向けた債務管理の取組は着実に進んでいると考えられる。

しかしながら、人口減少や高齢化の進展などに伴い、将来的には一般会計の収支差は拡大し続けることが予想されている。

持続可能な財政運営に向け、中長期的に、歳出改革の推進や多様な歳入の確保など収支差を解消する取組や、ファシリティマネジメントによる資産・公共施設の適正化、コスト縮減の取組を進められたい。

各事業年度においては、「施策の推進と財政の健全性の維持」を両立した予算編成のもと、計画的な事業執行を徹底し、限られた財源の有効活用を積極的に図られたい。

また、本市は3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症対策、令和4年度の物価高騰対策等の課題に対応してきた。その実績と経験を活かし、今後、危機的な状況においても機動的かつ柔軟な対応で市民生活を守る財政運営を期待したい。

第5 会計別の決算の概要

1 一般会計

一般会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

(1) 温暖化対策統括本部

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	285,545	151,342	151,342	53.0	100	0	0
18款 国庫支出金	159,500	35,750	35,750	22.4	100	0	0
19款 県支出金	0	1,993	1,993	—	100	0	0
21款 寄附金	0	1,530	1,530	—	100	0	0
24款 諸収入	45	68	68	153.1	100	0	0
25款 市債	126,000	112,000	112,000	88.9	100	0	0

第18款国庫支出金は、ヨコハマSDGsデザインセンターの運営などに係る地方創生推進交付金 3,520万円等である。

第19款県支出金は、神奈川県総合庁舎のLED化工事に係るLED工事費負担金である。

第21款寄附金は、温暖化対策の推進

に対する寄附金である。

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分 6万円等である。

第25款市債は、区庁舎のLED化工事に対する地球温暖化対策費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	967,529	743,438	76.8	0	224,090
8 款 環境創造費	967,529	743,438	76.8	0	224,090
2 項 総合企画費	967,529	743,438	76.8	0	224,090
4 目 温暖化対策費	967,529	743,438	76.8	0	224,090

【第8款 環境創造費（温暖化対策統括本部分）】

2 項 4 目温暖化対策費は、統括本部の職員人件費、脱炭素社会及びSDGs 未来都市・横浜[※]の実現に向けた取組に係る経費である。

主なものは、職員人件費 4 億 1,793 万円及び市役所RE100推進事業

費 1 億 2,185 万円である。

不用額は、脱炭素先行地域推進事業において、地域脱炭素移行・再エネ推進補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 1 億 2,000 万円、職員人件費の残 4,264 万円等である。

※ SDGs 未来都市・横浜

地方自治体によるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進が国の施策として位置付けられ、国は自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市を「SDGs 未来都市」とし、その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、取組を進めている。本市は、平成30年6月に、SDGs 未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定を受けた。

(2) デジタル統括本部

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
デジタル統括本部 計	1,888,027	1,812,530	1,812,530	96.0	100	0	0
18款 国庫支出金	623,670	560,560	560,560	89.9	100	0	0
20款 財産収入	7,350	8,578	8,578	116.7	100	0	0
24款 諸収入	1,257,007	1,243,390	1,243,390	98.9	100	0	0

第18款国庫支出金は、マイナポイント申込支援等に係る社会保障・税番号制度推進事業費補助金 4億 1,044万円等である。

第20款財産収入は、庁内で不用と

なったICT機器の売払収入である。

第24款諸収入は、公営企業会計を含む特別会計からの機械計算事務収入 12億 1,951万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
デジタル統括本部 計	7,835,775	7,521,579	96.0	0	314,195
2 款 総務費	7,835,775	7,521,579	96.0	0	314,195
3 項 総務費	7,835,775	7,521,579	96.0	0	314,195
3 目 情報化推進費	5,716,605	5,560,494	97.3	0	156,110
5 目 デジタル統括推進費	2,119,170	1,961,085	92.5	0	158,084

【第2款 総務費（デジタル統括本部）分】

3 項 3 目 情報化推進費は、情報システムの運用等に係る経費である。

主なものは、情報システム運営管理事業費 34億 6,314万円及び行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業費 17億 4,377万円である。

不用額は、行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業において、リース機器の納入が遅れたことによる使用料及び賃借料などの残 7,598万円、情報システム運営管理事業において、機器更新に必要な作業内容を見直したことによる委託料などの残 6,257万円等である。

3 項 5 目 デジタル統括推進費は、統括本部の職員人件費、デジタル化の推進等に係る経費である。

主なものは、区役所デジタル化推進事業費 7億 726万円、職員人件費 4億 8,777万円及び社会保障・税番号制度推進事業費 4億 1,048万円である。

不用額は、行政手続オンライン化推進事業において、申請管理システム等の構築業務の契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 3,131万円、区役所デジタル化推進事業において、ソフトウェア資産管理システムの設定変更について、市庁舎で使用している機能を活用したことによる委託料などの残 2,535万円、住民情報系システム標準化・共通化推進事業において、国の情報に基づき移行計画策定支援の委託範囲を見直したことによる委託料の残 2,170万円等である。

(3) 政策局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	33,112,281	29,153,483	29,153,483	88.0	100	0	0
16款 分担金及び負担金	20,000	19,800	19,800	99	100	0	0
17款 使用料及び手数料	556	784	784	141.1	100	0	0
18款 国庫支出金	28,751,612	24,968,375	24,968,375	86.8	100	0	0
19款 県支出金	229,319	215,749	215,749	94.1	100	0	0
20款 財産収入	19,582	19,570	19,570	99.9	100	0	0
21款 寄附金	2,000	3,400	3,400	170	100	0	0
24款 諸収入	1,670,212	1,685,803	1,685,803	100.9	100	0	0
25款 市債	2,419,000	2,240,000	2,240,000	92.6	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備基本計画策定等支援業務委託における委託料に係る負担金である。

第17款使用料及び手数料は、男女共同参画センター横浜の売店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 249億 3,479万円等である。

第19款県支出金は、県広報紙配布費委託金 1億 6,982万円等である。

第20款財産収入は、学校法人などに対する市有地の貸付収入 1,469万円

等である。

第21款寄附金は、横浜版地域循環型経済（サーキュラーエコノミーplus）の推進に対する寄附金 199万円及び男女共同参画推進事業に対する寄附金 141万円である。

第24款諸収入は、横浜市立大学貸付金元利収入 14億 2,046万円等である。

第25款市債は、横浜市立大学貸付金充当債 15億円、男女共同参画センター整備費充当債 6億 300万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	21,073,631	20,804,815	98.7	0	268,815
2 款 総務費	20,191,377	19,944,748	98.8	0	246,628
1 項 政策費	20,191,377	19,944,748	98.8	0	246,628
1 目 政策推進費	20,136,508	19,898,103	98.8	0	238,404
2 目 統計情報費	54,869	46,644	85.0	0	8,224
3 款 市民費	805,866	788,224	97.8	0	17,641
1 項 市民行政費	805,866	788,224	97.8	0	17,641
3 目 広報広聴費	805,866	788,224	97.8	0	17,641
4 款 文化観光費	76,388	71,843	94.0	0	4,545
1 項 文化観光費	76,388	71,843	94.0	0	4,545
1 目 文化観光総務費	76,388	71,843	94.0	0	4,545

【第2款 総務費（政策局分）】

1 項 1 目 政策推進費は、局の職員人件費、重要政策の企画、立案及び調整並びに中期計画の推進、公立大学法人横浜市立大学の運営、男女共同参画の推進、基地対策及び返還施設跡地利用の推進等に係る経費である。

主なものは、横浜市立大学運営交付金 126億 4,586万円及び職員人件費 35億 9,796万円である。

不用額は、男女共同参画センター運営事業において、男女共同参画センター横浜ホールの特定期間天井脱落対策工事について、契約金額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 1億 7,620万円等である。

1 項 2 目 統計情報費は、統計法に基づく各種統計調査に係る経費である。

主なものは、就業構造基本調査事業

費 2,680万円及び住宅・土地統計調査単位区設定事業費 1,801万円である。

【第3款 市民費（政策局分）】

1 項 3 目 広報広聴費は、広報に係る経費である。

主なものは、「広報よこはま」発行事業費 3億 5,665万円、「県のたより」配布事務費 1億 2,186万円及びテレビ・ラジオ広報事業費 1億 2,045万円である。

不用額は、インターネット広報事業において、ウェブサイトネットワーク環境移行業務委託の委託内容を見直したことによる委託料などの残 394万円、「広報よこはま」発行事業において、「広報よこはま」の配送契約で入札残が生じたことによる役務費などの残 283万円、市政広報動画作成事

業において、動画制作の手法を見直したことによる委託料などの残 270万円等である。

【第4款 文化観光費（政策局分）】

1項1目文化観光総務費は、本市の認知度やブランドイメージの向上等に係る経費である。

主なものは、シティプロモーション事業費 5,824万円である。

(4) 総務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	1,742,035	1,880,323	1,860,064	106.8	98.9	0	20,258
17款 使用料及び手数料	196,716	216,051	216,051	109.8	100	0	0
18款 国庫支出金	10,717	10,216	10,216	95.3	100	0	0
19款 県支出金	11,581	5,549	5,549	47.9	100	0	0
20款 財産収入	248,562	221,211	221,211	89.0	100	0	0
24款 諸収入	792,459	946,295	926,036	116.9	97.9	0	20,258
25款 市債	482,000	481,000	481,000	99.8	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、市庁舎等の建物及び土地の使用に係る庁舎等使用料 2億 321万円等である。

第18款国庫支出金は、地域防災拠点の防災備蓄庫整備等に対する危機管理事業費補助金である。

第19款県支出金は、高潮・洪水ハザードマップの作成等に対する市町村地域防災力強化事業費補助金である。

第20款財産収入は、市庁舎等の建物貸付収入 2億 1,629万円等である。

第24款諸収入は、職員人件費の過年度戻入・派遣職員給与の繰入等 4億 9,995万円、市庁舎入居事業者の光熱水費など 2億 4,514万円等である。

収入未済額は、複数年にまたがり返納されている職員人件費等の未納分である。

第25款市債は、防災行政用無線運用事業等に対する危機管理施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	26,021,252	25,248,354	97.0	0	772,897
2 款 総務費	26,021,108	25,248,264	97.0	0	772,843
3 項 総務費	26,021,108	25,248,264	97.0	0	772,843
1 目 行政運営費	8,547,260	8,180,562	95.7	0	366,697
2 目 人事管理費	16,022,178	15,646,847	97.7	0	375,330
4 目 危機管理費	1,451,670	1,420,854	97.9	0	30,816
17 款 諸支出金	144	90	62.5	0	53
1 項 特別会計繰出金	144	90	62.5	0	53
16 目 水道事業会計繰出金	144	90	62.5	0	53

【第2款 総務費（総務局分）】

3 項 1 目行政運営費は、局の職員人件費、庁舎管理等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 43 億 8,555 万円及び市庁舎管理運営事業費 23 億 7,908 万円である。

不用額は、行政運営費において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 2 億 1,580 万円、職員人件費の残 7,759 万円等である。

3 項 2 目人事管理費は、退職手当・児童手当などの職員人件費 137 億 6,933 万円等である。

不用額は、退職手当などの職員人件費の残 3 億 1,295 万円等である。

3 項 4 目危機管理費は、危機管理対応力の強化に係る経費である。

主なものは、防災行政用無線運用事

業費 6 億 7,260 万円、地域防災力向上事業費 2 億 6,206 万円及び災害対策備蓄事業費 1 億 1,345 万円である。

不用額は、防災行政用無線運用事業において、無線の機器更新に伴い使用回線を見直したことによる役務費などの残 1,290 万円、防災関連システム運用事業において、被災者生活再建支援システムの運用経費が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1,035 万円等である。

【第17款 諸支出金（総務局分）】

1 項16目水道事業会計繰出金は、災害被災者への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

不用額は、水道料金の減免額が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(5) 財政局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	1,182,811,552	1,189,820,655	1,182,325,029	100.0	99.4	1,134,145	6,361,481
17款 使用料及び手数料	180,192	197,951	197,951	109.9	100	0	0
19款 県支出金	6,738,620	6,736,117	6,736,117	100.0	100	0	0
20款 財産収入	31,612,612	31,461,536	31,433,521	99.4	99.9	498	27,515
21款 寄附金	268,050	162,565	162,565	60.6	100	0	0
22款 繰入金	39,402,764	35,393,384	35,393,384	89.8	100	0	0
23款 繰越金	15,530,929	15,530,928	15,530,928	100.0	100	0	0
24款 諸収入	9,554,988	10,471,143	8,866,097	92.8	84.7	0	1,605,045
25款 市債	38,709,000	37,825,000	37,825,000	97.7	100	0	0

注 1 款市税から 15款交通安全対策特別交付金までは6ページ及び7ページの記載と重複するため省略

第17款使用料及び手数料は、税関係諸証明手数料 1億 9,795万円等である。

第19款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 66億 1,162万円等である。

第20款財産収入は、土地売払収入 302億 6,520万円等である。

不納欠損額は、土地貸付収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第22款繰入金は、減債基金からの繰入金 200億円、財政調整基金からの繰入金 153億 4,000万円等である。

第23款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第24款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 82億 9,343万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 16億 281万円等である。

第25款市債は、臨時財政対策債 312億 5,100万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	256,136,262	253,520,253	99.0	0	2,616,008
2 款 総務費	30,694,485	30,112,324	98.1	0	582,160
4 項 財政費	15,643,525	15,568,950	99.5	0	74,574
1 目 財政運営費	15,488,112	15,437,055	99.7	0	51,056
2 目 財産管理費	155,413	131,894	84.9	0	23,518
5 項 税務費	15,050,960	14,543,374	96.6	0	507,585
1 目 税務管理費	9,048,787	9,023,913	99.7	0	24,873
2 目 賦課徴収費	6,002,173	5,519,460	92.0	0	482,712
16 款 公債費	212,804,133	212,588,281	99.9	0	215,851
1 項 公債費	183,208,591	182,992,741	99.9	0	215,849
1 目 元金	160,430,442	160,430,441	100.0	0	0
2 目 利子	22,264,915	22,262,199	100.0	0	2,715
3 目 公債諸費	513,234	300,100	58.5	0	213,133
2 項 第三セクター等改革推進債公債費	29,595,542	29,595,539	100.0	0	2
1 目 元金	29,370,586	29,370,585	100.0	0	0
2 目 利子	224,165	224,164	100.0	0	0
3 目 公債諸費	791	790	99.9	0	0
17 款 諸支出金	11,763,587	10,819,647	92.0	0	943,939
1 項 特別会計繰出金	11,763,587	10,819,647	92.0	0	943,939
16 目 水道事業会計繰出金	3,863,008	3,392,475	87.8	0	470,533
17 目 工業用水道事業会計繰出金	1,152	878	76.2	0	274
18 目 自動車事業会計繰出金	663,972	620,046	93.4	0	43,925
19 目 高速鉄道事業会計繰出金	7,235,455	6,806,247	94.1	0	429,207
18 款 予備費	874,057	0	0	0	874,057

【第2款 総務費（財政局分）】

4 項 1 目 財政運営費は、税務管理費などに計上した人件費を除く局の職員人件費、財政運営に係る経費であ

る。

主なものは、財政調整基金積立金 120億 609万円及び職員人件費 15億 3,238万円である。

不用額は、財政事務等改革推進事業において、システム統合基盤提供及び保守運用業務委託の仕様を見直したことによる委託料などの残 1,731万円、財源事務費において、ふるさと納税の返礼品付きの寄附が見込みを下回ったことによる報償費などの残 844万円、電子入札システム運用管理費において、各区局展開に必要となるICカード枚数を見直したことによる消耗品費などの残 617万円等である。

4項2目財産管理費は、公有財産の管理運用等に係る経費である。

主なものは、公有財産管理費 6,601万円及び保有土地売却事業費 3,121万円である。

不用額は、保有土地等活用検討費において、不動産鑑定の実施が見込みを下回ったことによる役務費などの残 1,306万円、公有財産管理費において、土地の除草等管理委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,000万円等である。

5項1目税務管理費は、税務事務人件費 90億 2,274万円等である。

不用額は、税務事務人件費の残 2,485万円等である。

5項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納等に係る経費である。

主なものは、償還金・還付加算金 28億 2,800万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費 7億 8,496万円及び電子申告システム等運用事業費 7億 1,074万円である。

不用額は、市税の過誤納の還付が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残 3億 3,200万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費において、滞納者数の減等により区収納業務に係る郵便発送件数が見込みを下回ったことによる役務費などの残 5,895万円等である。

【第16款 公債費】

公債費は、一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる公債諸費の残 2億 1,313万円等である。

【第17款 諸支出金（財政局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、上水道安全対策事業等に係る繰出金である。

不用額は、上水道安全対策出資金について、出資対象の事業費が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項17目工業用水道事業会計繰出金は、工業用水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

1 項18目自動車事業会計繰出金は、基礎年金の公的負担^{※1}、共済追加費用^{※2}等に係る繰出金である。

不用額は、共済追加費用負担補助金について、追加費用率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1 項19目高速鉄道事業会計繰出金は、建設改良費への出資、元利償還金等に係る繰出金である。

不用額は、建設改良費出資金について、出資対象の事業費が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

※1 基礎年金の公的負担

地方公営企業において前々年度に経常赤字又は前年度に繰越欠損金がある場合、総務省からの「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（令和4年4月1日総財公第60号）に定める一般会計等からの繰出基準に基づき、地方公営企業職員の基礎年金拠出金に係る負担金について、一般会計から繰り出している。

※2 共済追加費用

地方公務員等共済組合法の施行日（昭和37年12月1日）以前から在籍していた職員は、施行日以前の在籍期間も年金支給算定の基礎となり、施行日以降の財源だけでは年金給付資金が不足することから、総務省からの「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（令和4年4月1日総財公第60号）に定める一般会計等からの繰出基準に基づき、「追加費用」として一般会計から繰り出している。

(6) 国際局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国際局 計	110,038	113,904	113,904	103.5	100	0	0
18款 国庫支出金	91,500	95,257	95,257	104.1	100	0	0
19款 県支出金	0	2,215	2,215	—	100	0	0
20款 財産収入	4,207	4,195	4,195	99.7	100	0	0
21款 寄附金	2,900	2,329	2,329	80.3	100	0	0
22款 繰入金	11,200	6,200	6,200	55.4	100	0	0
24款 諸収入	231	3,707	3,707	略	100	0	0

第18款国庫支出金は、Y-PORTセンター機能強化等に係る地方創生推進交付金 6,117万円及び外国人材受入環境整備費交付金 3,409万円である。

第19款県支出金は、パスポート発給事務に係る旅券電子申請導入整備費負担金である。

第20款財産収入は、産業貿易センタービル敷地の土地貸付収入 300万円等である。

第21款寄附金は、世界を目指す若者応援基金に対する寄附金である。

第22款繰入金は、世界を目指す若者応援基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、一般財団法人自治体国際化協会からの国際平和・SDGs推進事業に対する助成金 240万円、海外事務所における精算金 87万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国際局 計	1,849,132	1,784,039	96.5	0	65,092
2 款 総務費	1,849,132	1,784,039	96.5	0	65,092
2 項 国際費	1,849,132	1,784,039	96.5	0	65,092
1 目 国際費	1,849,132	1,784,039	96.5	0	65,092

【第2款 総務費（国際局分）】

2 項 1 目 国際費は、局の職員人件費、姉妹・友好都市や国際機関等との連携・協力、海外事務所やパスポートセンターの運営など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費である。

主なものは、職員人件費 6億1,341万円、パスポートセンター運営事業費 2億6,053万円及び国際協力推進事業費 1億7,483万円である。

不用額は、ウクライナ避難民支援事

業において、家具家電等生活必需品の整備が見込みを下回ったことによる備品購入費などの残 1,702万円、外国人材受入・共生推進事業において、区役所窓口等におけるテレビ電話通訳業務で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,319万円、ウクライナ現地支援事業における支援物資の調達に係る消耗品費などの残 1,144万円等である。

(7) 市民局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	12,541,108	9,178,670	9,097,092	72.5	99.1	5,531	76,046
17款 使用料及び手数料	1,564,124	1,290,672	1,290,672	82.5	100	0	0
18款 国庫支出金	8,587,854	5,531,496	5,531,496	64.4	100	0	0
19款 県支出金	43,256	20,285	20,285	46.9	100	0	0
20款 財産収入	24,093	28,006	28,006	116.2	100	0	0
21款 寄附金	49,999	35,699	35,699	71.4	100	0	0
22款 繰入金	143,295	97,742	97,742	68.2	100	0	0
24款 諸収入	293,487	461,766	380,188	129.5	82.3	5,531	76,046
25款 市債	1,835,000	1,713,000	1,713,000	93.4	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、戸籍・住民登録関係諸証明手数料 12億3,609万円等である。

第18款国庫支出金は、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付等に係る社会保障・税番号制度推進事業費補助金 52億7,221万円等である。

第19款県支出金は、開港記念会館保存改修事業に対する国県指定文化財保存修理等事業費補助金 853万円、瀬谷区総合庁舎整備事業に対する市町村自治基盤強化総合補助金 562万円、地域の防犯活動に対する地域防犯力強化支援事業費補助金 262万円等である。

第20款財産収入は、学童保育所などに対する土地貸付収入 1,760万円、飲料販売事業者に対する自動販売機の設置などに係る建物貸付収入 1,041万円等である。

第21款寄附金は、市民活動推進基金に対する寄附金 3,200万円等である。

第22款繰入金は、区庁舎設備改修等事業などに対する資産活用推進基金からの繰入金 7,670万円等である。

第24款諸収入は、売店等における光熱水費負担金 7,463万円、公会堂における指定管理者からの光熱水費などの負担金 7,293万円、区発行印刷物等に広告を掲示することによる広告料収入 5,984万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した412万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金の償還に係る未納分 7,378万円等である。

第25款市債は、地域施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	46,565,616	42,665,398	91.6	95,563	3,804,654
3 款 市民費	46,565,616	42,665,398	91.6	95,563	3,804,654
1 項 市民行政費	15,925,198	15,740,645	98.8	26,120	158,432
1 目 市民総務費	13,282,850	13,227,181	99.6	0	55,668
2 目 人権施策推進費	49,744	39,119	78.6	0	10,624
3 目 広報広聴費	334,535	328,812	98.3	0	5,722
4 目 市民協働推進費	2,258,069	2,145,532	95.0	26,120	86,416
2 項 地域行政費	30,640,418	26,924,752	87.9	69,443	3,646,222
1 目 個性ある区づくり推進費	16,008,682	15,790,400	98.6	0	218,281
2 目 戸籍住民登録費	9,873,968	6,768,299	68.5	0	3,105,668
3 目 地域施設費	4,757,768	4,366,052	91.8	69,443	322,272

【第3款 市民費（市民局分）】

1 項 1 目市民総務費は、局の職員人件費 131億 8,913万円等である。

不用額は、職員人件費の残 5,226万円等である。

1 項 2 目人権施策推進費は、人権施策の企画、調整、支援等に係る経費である。

主なものは、人権施策推進事業費 2,126万円及び犯罪被害者等支援事業費 975万円である。

不用額は、人権施策推進事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部のイベントの中止及び開催方式を変更したことによる報償費などの残 533万円、犯罪被害者等支援事業において、支援金等の申請件数が見込みを下回ったことによる交付金などの残 357万円等である。

1 項 3 目広報広聴費は、広聴及び市民相談に係る経費である。

主なものは、横浜市コールセンター事業費 2億 7,681万円である。

1 項 4 目市民協働推進費は、協働の取組の推進、地域活動及び市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援に係る経費である。

主なものは、自治会町内会等の活動支援などを行う地域活動推進費 11億 461万円及びLED防犯灯設置維持管理事業費 6億 5,848万円である。

繰越額は、自治会町内会館整備費補助事業において、会館の新築工事について、発見された地中埋設物の対応のため工期が延長されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、緊急防犯パトロール事業において、緊急防犯パトロール業務委

託で入札残が生じたことによる委託料の残 3,037万円、よこはま夢ファンド事業において、よこはま夢ファンド登録団体助成金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 2,183万円、自治会町内会館整備費補助事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,977万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、区役所による地域のニーズに応じた個性ある区づくりの推進に係る経費である。

主なものは、区庁舎・区民利用施設管理費 112億 726万円である。

不用額は、区行政推進費において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 8,574万円、自主企画事業費において、新型コロナウイルス感染症等の影響により、イベントの規模が縮小されたことによる補助金などの残 6,436万円、統合事務事業費において、新型コロナウイルス感染症の影響により出張回数が見込みを下回ったことによる旅費などの残 3,485万円等である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍・住民記録事務、行政サービスコーナー運営等に係る経費である。

主なものは、個人番号カード（マイナンバーカード）交付や電子証明書更

新等に係る社会保障・税番号制度対応事業費 53億 3,047万円である。

不用額は、社会保障・税番号制度対応事業において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 28億 9,968万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及び地区センターの市民利用施設の整備等に係る経費である。

主なものは、区庁舎等耐震性強化事業費 11億 5,537万円、瀬谷区総合庁舎整備事業費 7億 8,393万円及び地区センター再整備等事業費 7億 6,097万円である。

繰越額は、区庁舎設備改修等事業において、保土ヶ谷区総合庁舎の改修について、補正予算(2月)で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、地区センター等管理運営事業において、物価高騰等の影響額を精査したことによる交付金の残 8,501万円、地区センター再整備等事業において、体育室空調設置工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 6,073万円、区庁舎換気対策事業において、中区庁舎窓改修工事について、入札不調により工事を見送ったことによる工事請負費などの残 5,823万円等である。

(8) にぎわいスポーツ文化局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
にぎわいスポーツ 文化局 計	11,393,377	11,260,565	11,260,565	98.8	100	0	0
17款 使用料及び手 数料	24,974	20,716	20,716	83.0	100	0	0
18款 国庫支出金	470,126	476,636	476,636	101.4	100	0	0
19款 県支出金	11,396	20,706	20,706	181.7	100	0	0
20款 財産収入	970,375	986,888	986,888	101.7	100	0	0
21款 寄附金	9,000	21,109	21,109	234.5	100	0	0
24款 諸収入	88,506	78,508	78,508	88.7	100	0	0
25款 市債	9,819,000	9,656,000	9,656,000	98.3	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜国際プールの売店、横浜人形の家のカフェなどに係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、音楽フェスティバルの開催などに係る文化芸術振興費補助金 2億 1,401万円、区民文化センターの整備などに係る文化施設整備費補助金 1億 8,725万円等である。

第19款県支出金は、横浜みなとみらいホール大規模改修に係る市町村自治基盤強化総合補助金である。

第20款財産収入は、パシフィコ横浜敷地などの土地貸付収入 6億 6,045万円、横浜みなとみらい国際コンベンションセンターなどの運営権

対価等収入 2億 442万円等である。

第21款寄附金は、トライアスロン横浜大会の開催支援に対する寄附金 715万円、横浜マラソンの開催支援に対する寄附金 672万円、スポーツ振興事業に対する寄附金 471万円等である。

第24款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場貸付金元利収入 5,802万円等である。

第25款市債は、横浜美術館の改修、横浜みなとみらいホールの改修、区民文化センターの整備等に係る文化施設整備費充当債 86億 6,600万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
にぎわいスポーツ文化局 計	26,864,277	26,335,386	98.0	90,000	438,890
3 款 市民費	4,008,278	3,715,328	92.7	90,000	202,949
1 項 市民行政費	4,008,278	3,715,328	92.7	90,000	202,949
5 目 スポーツ振興費	4,008,278	3,715,328	92.7	90,000	202,949
4 款 文化観光費	22,855,999	22,620,057	99.0	0	235,941
1 項 文化観光費	22,855,999	22,620,057	99.0	0	235,941
1 目 文化観光総務費	1,258,524	1,213,834	96.4	0	44,689
2 目 文化芸術創造都市推進費	15,600,787	15,489,127	99.3	0	111,659
3 目 文化プログラム推進費	462,991	401,839	86.8	0	61,151
4 目 観光MICE振興費	5,533,697	5,515,255	99.7	0	18,441

【第3款 市民費（にぎわいスポーツ文化局分）】

1 項 5 目スポーツ振興費は、市民スポーツの振興及び普及に係る経費である。

主なものは、スポーツ施設管理運営事業費 20億 3,530万円及び横浜文化体育館再整備事業費 8億 9,367万円である。

繰越額は、スポーツ施設管理運営事業において、金沢プールの護岸整備について、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、スポーツ施設管理運営事業において、たきがしら会館の天井脱落対策工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1億 7,843万円等である。

【第4款 文化観光費（にぎわいスポーツ文化局分）】

1 項 1 目文化観光総務費は、局の職員人件費 11億 8,767万円等である。

不用額は、職員人件費の残 4,112万円等である。

1 項 2 目文化芸術創造都市推進費は、市民の文化芸術活動の支援及び創造性を生かしたまちづくりの推進に係る経費である。

主なものは、横浜美術館大規模改修事業費 61億 8,283万円、文化施設運営事業費 37億 3,948万円及び横浜みなとみらいホール大規模改修事業費 31億 5,085万円である。

不用額は、横浜美術館大規模改修事業において、横浜美術館改修工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 4,247万円、文化施設運営事業において、新型コロナウイルス感染

症の影響により、イベントの規模が縮小されたことで指定管理料が見込みを下回ったことによる委託料などの残 3,808万円等である。

1項3目文化プログラム推進費は、横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信に係る経費である。

主なものは、横浜芸術アクション事業費 2億 6,999万円及び横浜トリエンナーレ事業費 1億 2,450万円である。

不用額は、横浜芸術アクション事業において、実行委員会の事業収入が見込みを上回ったことによる本市の負担金などの残 5,782万円等である。

1項4目観光MICE振興費は、誘客促進に向けた取組、MICE誘致・開催支援に係る経費である。

主なものは、20街区MICE施設整備運営事業費 33億 9,731万円及びMICE誘致・開催支援事業費 8億 1,202万円である。

不用額は、市内観光復興支援事業において、宿泊クーポン等の販売終了後に利用者からのキャンセルが生じたことによる補助金の残 1,281万円、観光施設維持管理事業において、横浜人形の家劇場舞台装置等修繕業務で契約方法を見直したことによる修繕料などの残 459万円等である。

(9) 経済局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	148,593,340	148,537,663	148,359,070	99.8	99.9	963	177,629
17款 使用料及び手数料	62,496	47,947	47,943	76.7	100.0	0	4
18款 国庫支出金	4,333,907	4,101,272	4,101,272	94.6	100	0	0
19款 県支出金	37,937	27,402	27,402	72.2	100	0	0
20款 財産収入	272,677	269,760	269,760	98.9	100	0	0
21款 寄附金	10,000	5,100	5,100	51.0	100	0	0
24款 諸収入	143,876,323	144,086,180	143,907,592	100.0	99.9	963	177,624

第17款使用料及び手数料は、企業からの依頼により実施した試験、分析に係る手数料 1,530万円、工業技術支援センターの事務室等に係る目的外使用料 1,470万円、計量器の検査に係る手数料 1,025万円等である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費補助金 39億 435万円等である。

第19款県支出金は、消費者行政推進事業費補助金 2,676万円等である。

第20款財産収入は、横浜ワールドポーターズ敷地などの土地貸付収入 2億 1,532万円等である。

第21款寄附金は、「グローバル拠点都市」推進事業に対する寄附金 490万円等である。

第24款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金元利収入など 1,432億 1,000万円等である。

不納欠損額は、技能職設備資金貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 70万円等である。

収入未済額は、金沢区福浦二丁目に所在する工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 1億 7,704万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	168,952,809	167,900,261	99.4	0	1,052,547
5 款 経済費	166,381,581	165,337,824	99.4	0	1,043,756
1 項 経済費	166,381,581	165,337,824	99.4	0	1,043,756
1 目 経済総務費	1,649,550	1,622,053	98.3	0	27,496
2 目 誘致イノベーション推進費	3,109,103	3,065,862	98.6	0	43,240
3 目 中小企業経営支援費	1,398,249	1,326,956	94.9	0	71,292
4 目 中小企業金融対策費	148,596,432	148,064,664	99.6	0	531,767
5 目 市民経済労働費	11,628,247	11,258,288	96.8	0	369,958
17 款 諸支出金	2,571,228	2,562,437	99.7	0	8,790
1 項 特別会計繰出金	2,571,228	2,562,437	99.7	0	8,790
5 目 中央卸売市場費会計繰出金	213,321	212,224	99.5	0	1,096
6 目 中央と畜場費会計繰出金	2,342,043	2,334,348	99.7	0	7,694
8 目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	15,864	15,864	100	0	0

【第5款 経済費】

1 項 1 目 経済総務費は、局の職員人件費、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の企画・立案等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 16億735万円である。

不用額は、職員人件費の残 1,672万円、経済総務事務費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の研修を中止したことによる役務費などの残 900万円等である。

1 項 2 目 誘致イノベーション推進費は、国内外の企業の誘致、立地促進等に係る経費である。

主なものは、企業立地促進条例によ

る助成事業費 24億 9,952万円である。

不用額は、企業立地促進条例による助成事業において、助成対象者の事業計画が確定しなかったため、年度内の補助金交付を見送ったことによる補助金の残 1,564万円、グローバルビジネス推進事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航回数が減ったことによる補助金などの残 1,182万円、創業・スタートアップ成長推進事業において、大学連携型起業家育成施設入居・成長支援補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 604万円等である。

1項3目中小企業経営支援費は、市内中小企業の成長・発展、技術力及び経営基盤の強化の支援等に係る経費である。

主なものは、中小企業経営総合支援事業費 3億 7,896万円、小規模事業者等省エネ・デジタル化支援事業費 3億 1,541万円及び小規模事業者への支援強化事業費 2億 52万円である。

不用額は、ものづくり成長力強化事業において、中小企業設備投資等助成金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 4,730万円、小規模事業者等省エネ・デジタル化支援事業において、小規模事業者等省エネ・デジタル化支援補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 807万円等である。

1項4目中小企業金融対策費は、市内中小企業の円滑な資金調達の支援に係る経費である。

主なものは、中小企業制度融資事業費 1,428億 4,300万円である。

不用額は、信用保証料助成事業において、融資実績が見込みを下回ったことによる補助金の残 2億 7,765万円、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業において、資金の繰上返済等により利子が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 9,258万円等である。

1項5目市民経済労働費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るための支援及び就労支援、職業訓練等に係る経費である。

主なものは、レシートを活用した市民・事業者支援事業費 90億 6,648万円である。

不用額は、レシートを活用した市民・事業者支援事業において、ポイント還元額の残金が生じたことなどによる委託料の残 2億 1,852万円、職業訓練事業において、訓練修了生の就職率が基準に満たなかったことによる委託料などの残 3,951万円、緊急雇用創出事業において、雇用創出に資する事業の応募額が見込みを下回ったことによる委託料の残 2,420万円等である。

【第17款 諸支出金（経済局分）】

1項5目中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の機能維持に係る繰出金である。

1項6目中央と畜場費会計繰出金は、食肉市場の機能維持に係る繰出金である。

1項8目勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

(10) こども青少年局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	196,290,758	193,091,283	192,713,149	98.2	99.8	27,044	351,089
16款 分担金及び負担金	10,403,421	10,579,195	10,428,917	100.2	98.6	13,797	136,481
17款 使用料及び手数料	6,987,517	7,026,875	7,015,976	100.4	99.8	702	10,195
18款 国庫支出金	130,763,177	129,053,346	129,053,346	98.7	100	0	0
19款 県支出金	45,797,657	44,128,260	44,128,260	96.4	100	0	0
20款 財産収入	239,032	234,796	234,796	98.2	100	0	0
21款 寄附金	1,000	2,700	2,700	270	100	0	0
22款 繰入金	241,517	228,339	228,339	94.5	100	0	0
24款 諸収入	867,437	1,210,770	993,812	114.6	82.1	12,545	204,412
25款 市債	990,000	627,000	627,000	63.3	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所等における保育の実施に係る保護者からの保育料 103億 7,612万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことなどによる699万円、児童福祉費負担金について、消滅時効が完成したことなどによる409万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分

9,420万円、児童福祉費負担金の未納分 3,325万円等である。

第17款使用料及び手数料は、市立保育所における保育の実施に係る保護者からの保育料及び施設型給付費* 70億 1,248万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことなどによるものである。

収入未済額は、保育料の未納分 1,011万円等である。

* 施設型給付費

子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」の認定を受けた子どもに対する財政支援であるが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、認定を受けた子どもが利用する保育所や幼稚園等の対象施設に給付される。私立施設の財源負担割合は、国 50%、県 25%、市町村 25%であり、市立保育所の財源は市が全額を負担する。

図表5-1-10-1 保育所保育料の収入状況推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収入済額(千円)	21,267,113	16,345,676	9,468,703	10,623,642	11,199,854	
収入未済額(千円)	157,788	156,387	111,489	98,691	104,070	
不納欠損額(千円)	160,537	20,219	68,047	37,787	7,688	
収納率 (%)	現年度分	99.4	99.5	99.1	99.4	99.5
	滞納繰越分	35.7	35.7	31.3	35.8	41.8
	合計	98.5	98.9	98.1	98.7	99.0

保育所保育料の過去5年間の収入状況の推移をみると、収入済額は、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化^{*}が始まったことにより、令和元年度から令和2年度にかけて減少に転じていたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた保育施設の利用が増加したこと等により、前年度に比べて、5億7,621万円増加した（図表5-1-10-1）。

第18款国庫支出金は、施設型給付費負担金 470億 8,656万円、児童手当費負担金 340億 7,980万円、児童福祉費負担金 134億 5,951万円等である。

第19款県支出金は、施設型給付費負担金 203億 453万円、児童手当費負担金 73億 3,541万円、地域子ども・子育て支援事業費補助金 50億 873万円等である。

第20款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入 1億 6,703万円等である。

第21款寄附金は、児童養護施設等に対する寄附金 160万円及び社会福祉

施設の整備事業に対する寄附金 110万円である。

第22款繰入金は、母子父子寡婦福祉資金会計からの繰入金 2億 397万円等である。

第24款諸収入は、市立の児童入所施設などの運営に係る児童福祉施設措置費収入 3億 6,163万円、保育・教育施設向上支援費の過年度返還金など 3億 144万円、市立保育所における保護者からの食事提供収入 2億 1,296万円等である。

不納欠損額は、児童扶養手当返納金について、消滅時効が完成したことによる 886万円等である。

収入未済額は、児童扶養手当返納金の未納分 8,373万円、障害児通所支援事業などに係る過年度返還金の未納分 7,846万円等である。

第25款市債は、保育所等整備費充当債 3億 5,600万円、児童福祉施設整備費充当債 2億 6,700万円等である。

^{*} 幼児教育・保育の無償化

子ども・子育て支援法の一部改正により、3歳児から5歳児までの子ども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの子どもを対象に、令和元年10月から、幼稚園や保育所等における幼児教育・保育の利用料が無償化された。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	342,586,690	335,257,042	97.9	1,448,002	5,881,645
6 款 こども青少年費	342,065,634	334,745,268	97.9	1,448,002	5,872,363
1 項 青少年費	22,978,289	22,562,624	98.2	0	415,664
1 目 こども青少年総務費	21,601,981	21,268,908	98.5	0	333,072
2 目 青少年育成費	1,376,308	1,293,715	94.0	0	82,592
2 項 子育て支援費	207,815,057	204,837,488	98.6	723,368	2,254,200
1 目 地域子育て支援費	3,055,455	2,786,340	91.2	0	269,114
2 目 保育・教育施設運営費	178,808,092	177,410,825	99.2	306,180	1,091,086
3 目 幼児教育費	11,397,730	11,397,730	100	0	0
4 目 放課後児童育成費	11,816,501	11,041,757	93.4	8,100	766,643
5 目 保育所等整備費	2,737,278	2,200,833	80.4	409,088	127,356
3 項 こども福祉保健費	111,272,288	107,345,156	96.5	724,634	3,202,497
1 目 児童措置費	10,348,456	10,287,220	99.4	7,560	53,675
2 目 こども家庭福祉費	22,839,752	22,424,672	98.2	415,080	0
3 目 親子保健費	9,020,502	6,951,305	77.1	0	2,069,196
4 目 こども手当費	62,310,086	61,493,896	98.7	0	816,190
5 目 児童福祉施設運営費	3,941,381	3,769,563	95.6	11,160	160,657
6 目 児童相談所費	2,043,764	1,952,491	95.5	0	91,272
7 目 児童福祉施設整備費	768,346	466,007	60.7	290,834	11,504
17 款 諸支出金	521,056	511,773	98.2	0	9,282
1 項 特別会計繰出金	521,056	511,773	98.2	0	9,282
7 目 母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	30,762	21,479	69.8	0	9,282
16 目 水道事業会計繰出金	32,531	32,531	100	0	0
18 目 自動車事業会計繰出金	299,063	299,063	100	0	0
19 目 高速鉄道事業会計繰出 金	158,700	158,700	100	0	0

【第6款 こども青少年費】

1項1目こども青少年総務費は、局の職員人件費 211億 9,582万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2億 9,110万円等である。

1項2目青少年育成費は、青少年関係施設の運営、青少年育成支援等に係る経費である。

主なものは、青少年3施設*運営事業費 3億 7,419万円、寄り添い型生活支援事業費 2億 8,421万円及び地域ユースプラザ事業費 1億 3,630万円である。

不用額は、寄り添い型生活支援事業において、施設賃借料が見込みを下回ったことによる委託料などの残 3,150万円、青少年関係施設改修事業において、関係機関の状況により電気設備工事の実施を見送ったことによる委託料などの残 1,458万円、青少年の地域活動拠点づくり事業において、地域活動拠点の移転を令和3年度に前倒しで実施したことによる補助金などの残 1,117万円等である。

2項1目地域子育て支援費は、地域における多様な子育て支援を図るための経費である。

主なものは、地域子育て支援拠点事業費 11億 6,899万円、乳幼児一時預かり事業費 4億 7,474万円及び親子のつどいの広場事業費 4億 7,226万円である。

不用額は、児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業において、新型コロナウイルス感染症対策簡易改修の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 152万円、保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規事業の実施を見送ったことによる補助金などの残 7,028万円、乳幼児一時預かり事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用時間数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 4,221万円等である。

2項2目保育・教育施設運営費は、子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」等の給付認定を受けた子どもに対する保育・教育及びその質の確保・向上に係る経費である。

主なものは、子ども・子育て支援制度に基づく保育所などの対象施設を利用する子どもに対する施設型給付費 1,127億 5,700万円及び同対象施設における保育・教育の質の確保・向上を図るための保育・教育施設向上支援費 310億 427万円である。

繰越額は、こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業において、国の保育対策総合支援事業費補助金及び子ども・子育て支援事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

* 青少年3施設
横浜市野島青少年研修センター、横浜市青少年育成センター及び横浜こども科学館

不用額は、地域型保育給付費において、施設の利用者数が見込みを下回ったことによる給付費の残 2億6,785万円、施設型給付費において、施設の利用者数が見込みを下回ったことによる給付費の残 2億5,088万円、市立保育所運営費において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 2億339万円等である。

2項3目幼児教育費は、私立幼稚園等への各種補助である。

主なものは、私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 58億1,284万円及び私立幼稚園等預かり保育補助事業費 48億5,299万円である。

2項4目放課後児童育成費は、放課後の児童の安心・安全な居場所を確保するための経費である。

主なものは、放課後キッズクラブ事業費 73億4,906万円及び放課後児童クラブ事業費 30億8,627万円である。

繰越額は、こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業において、国の保育対策総合支援事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、放課後キッズクラブ事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数の制限を行ったことによる補助金などの残 4億1,167万円、児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業において、新

型コロナウイルス感染症対策簡易改修補助事業の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2億3,220万円等である。

2項5目保育所等整備費は、保育所等の整備や改修に係る経費である。

繰越額は、保育所等整備事業において、関係機関との調整などに日時を要したため、保育所用地の取得が令和5年4月以降になったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、保育所等整備事業において、内装整備費補助金等の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残である。

3項1目児童措置費は、社会的養護を必要とする児童等を支援する施設の運営に係る経費である。

主なものは、児童措置費等 62億8,145万円及び障害児施設措置費 12億3,662万円である。

繰越額は、こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業において、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業において、児童養護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残である。

3項2目こども家庭福祉費は、障害児への生活支援や学習支援、ひとり親家庭への自立支援、DV被害者への相談支援等に係る経費である。

主なものは、障害児通所支援事業費 197億 3,762万円である。

繰越額は、こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業において、国の障害者総合支援事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

3項3目親子保健費は、妊娠前から出産、子育て期の保健事業など子育てへの支援に係る経費である。

主なものは、出産・子育て応援事業費 21億 1,941万円、妊婦・産婦健康診査事業費 20億 1,292万円及び乳幼児健康診査事業費 8億 1,059万円である。

不用額は、出産・子育て応援事業において、出産・子育て応援金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 13億 7,375万円、妊婦・産婦健康診査事業において、受診者数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2億 2,911万円等である。

3項4目こども手当費は、児童手当、児童扶養手当等の支給に係る経費である。

主なものは、児童手当支給事業費 477億 8,793万円である。

不用額は、児童手当支給事業において、支給対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 7億 3,682万円等である。

3項5目児童福祉施設運営費は、地域療育センターや児童養護施設等の運営に係る経費である。

主なものは、市内8箇所にある地域療育センターなどの運営事業費 33億 7,729万円である。

繰越額は、こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業において、国の障害者総合支援事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、地域療育センター運営事業において、利用児童数の増加に伴い指定管理者の収入が増加したことによる委託料などの残 1億 2,970万円等である。

3項6目児童相談所費は、児童虐待防止への取組、児童相談所の運営等に係る経費である。

主なものは、一時保護事業費 11億 9,852万円及び児童相談所管理運営費 4億 1,121万円である。

不用額は、一時保護事業において、新型コロナウイルス感染症の一時保護委託手当の支給件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 6,420万円等である。

3項7目児童福祉施設整備費は、児童福祉施設等の整備に係る経費である。

主なものは、公立児童福祉施設整備事業費 2億 5,239万円及び民間児童福祉施設整備事業費 9,228万円である。

繰越額は、民間児童福祉施設整備事業において、設備等の納入が遅れたことによる 1億 9,283万円（繰越明許

費）及び横浜医療福祉センター港南擁壁改修事業において、入札不調により工事が遅れたことによる 9,800万円（繰越明許費）である。

不用額は、公立児童福祉施設整備事業において、関係者との調整で工事が不要となったことによる工事請負費などの残 1,149万円等である。

【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

1 項 7 目 母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦への資金貸付け事務費に係る繰出金である。

不用額は、母子父子福祉資金貸付金事業において、貸付件数が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

1 項16目水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当を受給する世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

1 項18目自動車事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

1 項19目高速鉄道事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

(11) 健康福祉局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	270,322,946	252,493,185	245,259,167	90.7	97.1	550,585	6,683,432
16款 分担金及び負担金	6,110,872	12,057,215	5,836,922	95.5	48.4	440,909	5,779,383
17款 使用料及び手数料	1,458,988	1,294,163	1,268,808	87.0	98.0	31	25,323
18款 国庫支出金	207,717,241	188,674,020	188,674,020	90.8	100	0	0
19款 県支出金	48,074,945	42,586,994	42,586,994	88.6	100	0	0
20款 財産収入	87,806	91,640	91,640	104.4	100	0	0
21款 寄附金	67,814	84,414	84,414	124.5	100	0	0
22款 繰入金	28,332	25,345	25,345	89.5	100	0	0
24款 諸収入	2,170,948	3,222,391	2,234,021	102.9	69.3	109,644	878,725
25款 市債	4,606,000	4,457,000	4,457,000	96.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証の交付に係る利用者からの負担金 19億 5,878万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 17億 3,607万円、生活保護費負担金（生活保護法第63条による返還金^{※1}及び第78条による徴収金^{※2}）

13億 1,398万円等である。

不納欠損額は、生活保護費負担金について、消滅時効が完成したことなどによる 4億 4,077万円等である。

収入未済額は、生活保護費負担金の未納分 57億 6,472万円等である。

※1 生活保護法第63条による返還金

急迫した事情などのため、資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に、資金が換金されるなど生活費に充当できるようになった時点で、その受けた保護金品の範囲内の額を返還するもの

※2 生活保護法第78条による徴収金

被保護者には、収入・支出その他生計の状況について届出の義務があるが、故意にそれを怠る、又は偽りの報告をするなど不正な手段により保護を受けた場合に、保護のために要した費用の全部又は一部を徴収するもの

図表5-1-11-1 生活保護費負担金の収入状況推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収入済額(千円)	1,382,794	1,239,622	1,266,938	1,270,039	1,313,975	
収入未済額(千円)	5,876,701	6,075,537	6,074,137	5,893,473	5,764,724	
不納欠損額(千円)	245,405	302,143	360,573	488,660	440,771	
収納率 (%)	現年度分	56.3	55.0	56.0	60.4	61.2
	滞納繰越分	5.4	5.0	5.3	5.3	5.2
	合計	18.4	16.3	16.5	16.6	17.5

生活保護費負担金の過去5年間の収入状況の推移をみると、令和元年度には収納率が16.3%に低下したが、生活保護費との調整（本人の同意に基づき、生活保護費の一部を充当）の説明徹底、電話納付案内、弁護士への徴収委任等により、令和4年度は収納率が17.5%に向上した（図表5-1-11-1）。

第17款使用料及び手数料は、斎場使用料7億4,833万円、知的障害者福祉施設使用料2億9,431万円等である。

不納欠損額は、福祉授産所使用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、墓地管理料の未納分2,480万円等である。

第18款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金961億4,913万円、障害者の自立支援事業に対する負担金410億3,839万円等である。

第19款県支出金は、障害者の自立支援事業に対する負担金180億1,952万円、国民健康保険被保険者の保険料負担軽減に係る負担金76億7,210万円、後期高齢者医療制度被保険者の保険料負担軽減に係る負担金

47億6,752万円等である。

第20款財産収入は、特別養護老人ホームなどの土地貸付収入7,095万円等である。

第21款寄附金は、社会福祉事業等に対する寄附金8,303万円等である。

第22款繰入金は、地域ケアプラザ運営事業等に対する資産活用推進基金からの繰入金1,776万円等である。

第24款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入7億7,858万円、本市保護施設（救護施設浦舟園、更生施設中央浩生館）の措置費収入3億9,293万円、心身障害者扶養共済事業における掛金及び年金給付保険金2億6,796万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金について、消滅時効が完成したことによる1億873万円等である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分7億1,794万円等である。

第25款市債は、特別養護老人ホーム整備事業等に対する健康福祉施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	527,758,402	503,180,973	95.3	249,010	24,328,418
7 款 健康福祉費	404,508,014	379,936,064	93.9	249,010	24,322,940
1 項 社会福祉費	97,342,554	79,040,686	81.2	0	18,301,867
2 項 障害者福祉費	129,081,994	126,754,326	98.2	0	2,327,667
3 項 老人福祉費	21,782,403	19,900,081	91.4	221,195	1,661,126
4 項 生活援護費	137,320,916	135,961,435	99.0	0	1,359,480
5 項 健康福祉施設整備費	7,682,055	7,277,145	94.7	27,815	377,094
6 項 公衆衛生費	8,906,020	8,723,259	97.9	0	182,760
7 項 環境衛生費	2,392,070	2,279,126	95.3	0	112,943
17 款 諸支出金	123,250,388	123,244,909	100.0	0	5,478
1 項 特別会計繰出金	123,250,388	123,244,909	100.0	0	5,478

【第7款 健康福祉費（健康福祉局分）】

1 項社会福祉費は、局の職員人件費、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費である。

主なものは、職員人件費 263億 2,290万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費 167億 4,642万円及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 157億 6,260万円である。

不用額は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業において、給付対象世帯数が国からの事務連絡を参考に本市が算出した見込みを下回ったことによる給付費の残 122億 1,868万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業において、対象世帯数が見込みを下回ったこ

とによる給付費の残 54億 1,958万円等である。

2 項障害者福祉費は、障害者等の生活支援に係る経費である。

主なものは、障害者支援施設等自立支援給付費 363億 879万円、障害者グループホームB型設置運営費補助事業費 188億 1,719万円及び居宅介護事業費 179億 781万円である。

不用額は、重度障害者医療費助成事業において、対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 5億 2,990万円、更生医療給付事業において、給付金額が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 4億 9,188万円、障害者支援施設等自立支援給付費において、サービスの利用量が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億 6,310万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費である。

主なものは、敬老特別乗車証交付事業費 82億 2,370万円、高齢者施設等物価高騰対策支援事業費 31億 772万円及び養護老人ホーム等措置費 14億 5,675万円である。

繰越額は、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業において、機器の納入が遅れたことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業において、交付件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 6億 1,629万円、特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、補助対象の工事が遅れたことによる補助金などの残 4億 5,059万円、高齢者施設等物価高騰対策支援事業において、申請事業者数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 4億 1,706万円等である。

4項生活援護費は、生活困窮者の自立支援に係る経費である。

主なものは、生活保護費 1,289億 1,806万円である。

不用額は、生活困窮者自立支援事業において、住居確保給付金の申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 5億 8,919万円、生活保護費において、医療扶助費の執行実績が

見込みを下回ったことなどによる扶助費の残 1億 9,014万円、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億 5,958万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費である。

主なものは、特別養護老人ホーム整備等事業費 34億 6,386万円、社会福祉施設等償還金助成事業費 11億 6,986万円及び松風学園改築・改修事業費 10億 796万円である。

繰越額は、高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備及び水害対策強化事業において、設備の納入が遅れたことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、特別養護老人ホーム整備等事業において、繰越時点で想定していた出来高から変更があったことによる補助金などの残 1億 3,845万円、地域ケアプラザ整備事業において、床の取得費用が見込みを下回ったことによる公有財産購入費などの残 9,893万円、地域密着型サービス事業所整備等事業において、補助事業者の財産処分に伴う国及び県への納付金が見込みを下回ったことによる償還金などの残 4,825万円等である。

6項公衆衛生費は、健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費である。

主なものは、難病対策事業費 55億

752万円、総合保健医療センター運営事業費 8億 2,519万円である。

不用額は、公害健康被害補償事業において、公害扶助支給件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 7,503万円、健康診査事業において、受診者数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 4,647万円、市民の健康づくり推進事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施手法を変更したことによる消耗品費などの残 1,494万円等である。

7項環境衛生費は、墓地・霊堂や斎場などの施設等に係る経費である。

主なものは、市営斎場4箇所の斎場運営事業費 19億 6,206万円である。

不用額は、墓地・霊堂事業において、墓参道整備工事の内容を見直したことによる工事請負費などの残 5,276万円、市営墓地危険箇所対策事業において、関係機関との調整で工事を見送ったことによる工事請負費などの残 3,797万円等である。

【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

国民健康保険事業費会計繰出金は、

被保険者の保険料軽減の市法定負担分等に係る繰出金 279億 50万円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護給付費の市法定負担分等に係る繰出金 490億 6,777万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療給付費の市法定負担分等に係る繰出金 382億 6,363万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は、公害被害者への救済事業（給付事業費等）に係る繰出金 950万円である。

水道事業会計繰出金は、身体障害者等のいる世帯への水道料金の減免措置等に係る繰出金 7億 8,336万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 52億 9,308万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 19億 2,706万円である。

(12) 医療局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
医療局 計	61,429,553	54,715,909	54,715,633	89.1	100.0	0	275
17款 使用料及び手数料	337,282	300,924	300,924	89.2	100	0	0
18款 国庫支出金	57,274,796	47,288,061	47,288,061	82.6	100	0	0
19款 県支出金	3,717,511	7,013,630	7,013,630	188.7	100	0	0
20款 財産収入	4,974	9,212	9,212	185.2	100	0	0
21款 寄附金	45,000	44,116	44,116	98.0	100	0	0
22款 繰入金	13,583	11,385	11,385	83.8	100	0	0
24款 諸収入	36,407	48,578	48,302	132.7	99.4	0	275

第17款使用料及び手数料は、狂犬病予防関係手数料 1億 498万円、衛生関係営業許可等手数料 9,892万円、と畜検査手数料 5,232万円等である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 260億 6,213万円及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 157億 3,017万円等である。

第19款県支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 68億 8,129万円等である。

第20款財産収入は、横浜市健康福祉総合センターの一部フロアなどの建物貸付収入 500万円及び独立行政法人国立病院機構横浜医療センターに対する戸塚区休日急患診療所跡地な

どの土地貸付収入 421万円である。

第21款寄附金は、新型コロナウイルス感染症対策事業に対する寄附金である。

第22款繰入金は、疾病対策推進事業等に対する社会福祉基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、医療機関整備資金貸付金元利収入 2,028万円、新型コロナウイルス感染症対策事業における患者受入支援金にかかる過年度戻入 1,600万円等である。

収入未済額は、新型コロナウイルス感染症対策事業における医療費の公費負担にかかる患者自己負担分の未納分である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局 計	94,341,581	82,392,419	87.3	307,141	11,642,020
7 款 健康福祉費	87,027,816	75,348,232	86.6	307,141	11,372,443
6 項 公衆衛生費	80,174,435	69,780,972	87.0	0	10,393,462
1 目 健康安全費	76,133,038	65,774,909	86.4	0	10,358,128
2 目 健康診査費	4,031,405	3,996,115	99.1	0	35,289
4 目 地域保健推進費	9,992	9,947	99.6	0	44
7 項 環境衛生費	862,028	792,317	91.9	0	69,710
1 目 食品衛生費	179,487	151,158	84.2	0	28,328
2 目 衛生研究所費	247,554	242,411	97.9	0	5,143
3 目 食肉衛生検査所費	81,038	75,382	93.0	0	5,656
4 目 環境衛生指導費	166,417	146,218	87.9	0	20,198
6 目 動物保護指導費	187,530	177,147	94.5	0	10,383
8 項 医療政策費	5,991,353	4,774,941	79.7	307,141	909,270
1 目 医療政策費	5,991,353	4,774,941	79.7	307,141	909,270
17 款 諸支出金	7,313,765	7,044,187	96.3	0	269,577
1 項 特別会計繰出金	7,313,765	7,044,187	96.3	0	269,577
20 目 病院事業会計繰出金	7,313,765	7,044,187	96.3	0	269,577

【第7款 健康福祉費（医療局分）】

6 項 1 目健康安全費は、新型コロナウイルス感染症への対策や定期予防接種などの感染症対策に係る経費である。

主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費 377億 8,530万円及び新型コロナウイルス感染症対策事業費 169億 6,849万円である。

不用額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、接種件数が見込みを下回ったことによる委託料な

どの残 95億 9,409万円、定期予防接種事業において子宮頸がん予防ワクチンの接種件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 5億 237万円等である。

6 項 2 目健康診査費は、早期発見、早期治療を図るためのがん検診に係る経費である。

不用額は、がん検診の受診者数が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

6 項 4 目地域保健推進費は、衛生行

政の実態把握、効果的推進及び保健衛生向上に係る経費である。

7項1目食品衛生費は、食の安全安心の確保に係る経費である。

主なものは、食の安全強化対策事業費 5,291万円、食品衛生監視等事業費 4,996万円及び中央卸売市場本場食品衛生検査所費 3,014万円である。

不用額は、食品衛生監視等事業において、食品衛生申請システム等対応業務に係る委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,844万円、食の安全強化対策事業において、検査数が見込みを下回ったことによる消耗品費などの残 502万円等である。

7項2目衛生研究所費は、衛生研究所の管理・運営に係る経費である。

主なものは、衛生研究所に係る管理費 1億 3,652万円及び衛生研究所試験検査機器維持整備事業費 6,125万円である。

7項3目食肉衛生検査所費は、食肉衛生検査所の管理・運営に係る経費である。

主なものは、食肉衛生検査所管理運営事業費 3,745万円及び食肉衛生検査事業費 2,695万円である。

7項4目環境衛生指導費は、環境衛生関係施設の衛生確保に係る経費である。

主なものは、公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業費 7,990万円及び公衆浴場確保対策事業費 4,490万円である。

不用額は、公衆浴場燃料価格等高騰

対策臨時支援事業において、申請施設数が見込みを下回ったことなどによる補助金の残 1,710万円等である。

7項6目動物保護指導費は、狂犬病予防や動物保護に係る経費である。

主なものは、狂犬病予防事業費 6,717万円及び動物保護管理事業費 5,806万円である。

不用額は、動物保護管理事業において、飼養管理等業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 741万円等である。

8項1目医療政策費は、局の職員人件費、地域医療体制の確保と充実に係る経費である。

主なものは、初期救急医療対策事業費 8億 125万円、職員人件費 7億 6,660万円及び新型コロナウイルス感染症患者等の受入れに係る重症・中等症患者等入院受入奨励事業費 6億 4,140万円である。

繰越額は、初期救急医療対策事業において、補助対象である令和4年度末までの人件費の確定に日時を要したことによる 2億 2,790万円（繰越明許費）等である。

不用額は、抗体カクテル療法等実施支援事業において、抗体カクテル療法等の対象患者数が見込みを下回ったことによる補助金の残 3億 2,922万円、新型コロナウイルス感染症外来拠点事業において、市内に外来拠点が確保されたことで事業実施を見合わせたことによる委託料などの残 1億 7,700万円、産科医療対策事業におい

て、分娩取扱施設等維持確保補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 5,050万円等である。

【第17款 諸支出金（医療局分）】

1項20目病院事業会計繰出金は、脳卒中・神経脊椎センターに係る繰出金

29億 4,193万円、みなと赤十字病院に係る繰出金 21億 8,056万円等である。

不用額は、市民病院において、新型コロナウイルス感染症患者等の受入りに係る感染症医療経費が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残 2億 4,494万円等である。

(13) 環境創造局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	14,107,621	10,968,870	10,968,444	77.7	100.0	0	425
17款 使用料及び手数料	1,067,831	784,555	784,555	73.5	100	0	0
18款 国庫支出金	4,327,779	1,668,644	1,668,644	38.6	100	0	0
19款 県支出金	120,804	83,891	83,891	69.4	100	0	0
20款 財産収入	21,206	24,690	24,690	116.4	100	0	0
21款 寄附金	23,010	26,863	26,863	116.7	100	0	0
22款 繰入金	131,728	77,344	77,344	58.7	100	0	0
24款 諸収入	366,263	253,880	253,454	69.2	99.8	0	425
25款 市債	8,049,000	8,049,000	8,049,000	100	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公園使用料 7億 8,078万円等である。

第18款国庫支出金は、公園整備費補助金 16億 6,755万円等である。

第19款県支出金は、地籍調査費負担金 3,450万円、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業費補助金 2,039万円、農とみどりの整備事業費補助金 800万円等である。

第20款財産収入は、瀬谷市民の森保全事業などに係る土地貸付収入 1,647万円、バイオディーゼル燃料などの生産物売払収入 439万円等である。

第21款寄附金は、動物園基金に対す

る寄附金 1,441万円、環境保全基金に対する寄附金 858万円等である。

第22款繰入金は、公園愛護会活動の支援などに対する環境保全基金からの繰入金 6,598万円等である。

第24款諸収入は、広告料収入 1億 5,360万円、公園内の管理許可等施設に係る光熱水費負担金など 6,614万円等である。

収入未済額は、公園施設を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第25款市債は、公園緑地整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	84,328,394	77,196,852	91.5	6,427,423	704,117
8 款 環境創造費	38,851,869	31,866,605	82.0	6,417,052	568,211
1 項 環境総務費	9,424,715	9,378,264	99.5	24,380	22,070
1 目 環境総務費	6,407,130	6,393,314	99.8	0	13,815
2 目 地籍調査費	98,219	65,583	66.8	24,380	8,255
3 目 みどり基金積立金	2,919,366	2,919,365	100.0	0	0
2 項 総合企画費	302,153	232,882	77.1	0	69,270
1 目 環境政策費	39,774	33,641	84.6	0	6,132
2 目 建設発生土対策費	75,900	16,627	21.9	0	59,272
3 目 環境科学研究費	186,479	182,613	97.9	0	3,865
3 項 環境保全費	420,950	389,125	92.4	0	31,824
1 目 環境保全事業費	420,950	389,125	92.4	0	31,824
4 項 環境活動推進費	925,518	841,144	90.9	0	84,373
1 目 環境活動事業費	315,043	307,267	97.5	0	7,775
2 目 農政推進費	391,215	355,694	90.9	0	35,520
3 目 農業振興費	219,260	178,183	81.3	0	41,076
5 項 環境施設費	9,424,023	9,161,828	97.2	0	262,194
1 目 公園緑地管理費	6,956,049	6,704,970	96.4	0	251,078
2 目 動物園費	2,467,973	2,456,858	99.5	0	11,115
6 項 環境整備費	18,354,510	11,863,360	64.6	6,392,672	98,477
1 目 公園緑地整備費	18,354,510	11,863,360	64.6	6,392,672	98,477
17 款 諸支出金	45,476,524	45,330,247	99.7	10,371	135,905
1 項 特別会計繰出金	45,476,524	45,330,247	99.7	10,371	135,905
12 目 みどり保全創造事業費 会計繰出金	3,636,608	3,496,667	96.2	10,371	129,569
14 目 下水道事業会計繰出金	41,816,949	41,816,949	100	0	0
18 目 自動車事業会計繰出金	22,967	16,630	72.4	0	6,336

【第8款 環境創造費（環境創造局分）】

1項1目環境総務費は、局の職員人件費 63億 6,141万円等である。

不用額は、職員人件費の残 855万円、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬の残 182万円等である。

1項2目地籍調査費は、国土調査法に基づく地籍調査、調査成果の電子データ化等に係る経費である。

主なものは、地籍調査事業費 5,917万円である。

繰越額は、地籍調査事業において、国の社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、地籍調査事業における国庫補助事業の認証減による委託料などの残 788万円等である。

1項3目みどり基金積立金は、横浜みどりアップ計画に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和4年度税込相当額の基金積立てに係る経費である。

2項1目環境政策費は、環境施策の総合的かつ計画的な推進等に係る経費である。

主なものは、企画事業費 2,068万円及び生物多様性保全推進事業費 507万円である。

2項2目建設発生土対策費は、本市公共工事から発生する建設発生土の広域的な利用の推進に係る経費であ

る。

不用額は、建設発生土対策事業において、広域利用の対象工事の遅れにより取扱土量が見込みを下回ったことによる負担金などの残である。

2項3目環境科学研究費は、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等に係る経費である。

主なものは、管理運営費 1億 1,761万円及び機器保守管理運営費 4,514万円である。

3項1目環境保全事業費は、良好な大気・音・水・土壌環境の確保、地球温暖化対策等に係る経費である。

主なものは、大気水質常時監視費 1億 8,732万円、環境測定事業費 5,674万円及び次世代自動車普及促進事業費 2,597万円である。

不用額は、大気水質常時監視において、測定機器等保守管理業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,273万円、都市生活型環境対策事業において、騒音等の測定件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 391万円、次世代自動車普及促進事業において、電気自動車等用充電設備設置費補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 382万円等である。

4項1目環境活動事業費は、自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等の推進に係る経費である。

主なものは、ガーデンシティ事業費 2億 5,148万円である。

4項2目農政推進費は、生産環境の

整備・改修の支援、地域特性に応じた農業振興策等に係る経費である。

主なものは、農業委員会の運営に係る経費 1億 8,151万円及び生産環境の整備と支援事業費 8,871万円である。

不用額は、農政推進事業において、農業次世代人材投資資金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,512万円、農業委員会の運営に係る職員人件費などの残 872万円、生産環境の整備と支援事業において、農業生産基盤整備事業補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 554万円等である。

4項3目農業振興費は、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興の推進、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援に係る経費である。

主なものは、市内産農畜産物の生産振興事業費 1億 5,111万円である。

不用額は、市内産農畜産物の生産振興事業において、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2,942万円等である。

5項1目公園緑地管理費は、公園・緑地・緑道等の管理に係る経費である。

主なものは、公園・施設別管理運営事業費 33億 1,681万円及び公園維持管理事業費 32億 796万円である。

不用額は、公園維持管理事業において、公園維持業務委託で入札残が生じ

たことによる委託料などの残 2億 2,418万円等である。

5項2目動物園費は、市内3動物園の管理運営、動物の保全・繁殖などに係る経費である。

主なものは、横浜市立動物園管理運営事業費 23億 6,719万円である。

不用額は、横浜市立動物園管理運営事業において、物価高騰に伴う指定管理施設への運営支援額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 631万円、繁殖センター管理運営費における消耗品費などの残 368万円等である。

6項1目公園緑地整備費は、公園の新設整備・再整備、本市が所有する樹林地の安全対策のための施設整備・改良などに係る経費である。

主なものは、公園整備事業費 118億 5,199万円である。

繰越額は、公園整備事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 57億 1,867万円（繰越明許費）等である。

不用額は、公園整備事業において、公園施設修繕の内容を見直したことによる委託料などの残である。

【第17款 諸支出金（環境創造局分）】

1項12目みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の事業費の一部に係る繰出金である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、新型コロナウイルス感染症の影響

により、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、市債の元金償還額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項14目下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、燃料電池バスの導入に対する補助金に係る繰出金である。

(14) 資源循環局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	16,044,527	22,168,842	16,386,388	102.1	73.9	1,114	5,781,339
16款 分担金及び負担金	56,324	12,290	12,290	21.8	100	0	0
17款 使用料及び手数料	5,641,263	4,743,142	4,735,241	83.9	99.8	0	7,901
18款 国庫支出金	961,032	930,498	930,498	96.8	100	0	0
20款 財産収入	83,244	112,725	112,725	135.4	100	0	0
21款 寄附金	1,858	700	700	37.7	100	0	0
22款 繰入金	40,000	36,718	36,718	91.8	100	0	0
24款 諸収入	5,618,806	12,710,767	6,936,215	123.4	54.6	1,114	5,773,437
25款 市債	3,642,000	3,622,000	3,622,000	99.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、PCB適正処理推進費負担金 1,000万円等である。

第17款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 46億 1,072万円等である。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分である。

第18款国庫支出金は、鶴見工場長寿命化対策事業などに対する工場費補助金 8億 2,805万円等である。

第20款財産収入は、長坂谷処分地跡地などの土地貸付収入 8,188万円等である。

第21款寄附金は、新横浜駅周辺地区の環境整備事業に対する寄附金である。

第22款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、発電収入 36億 1,871万円、資源化物売払収入 19億 8,400万円等である。

不納欠損額は、クリーンタウン横浜事業に係る過料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、戸塚区品濃町における産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分 57億 7,276万円等である。

第25款市債は、鶴見工場長寿命化対策事業などに対する工場費充当債 23億 6,100万円、ごみ収集車両購入に対する車両管理費充当債 4億 7,400万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	42,688,717	41,930,332	98.2	347,201	411,183
9 款 資源循環費	42,688,717	41,930,332	98.2	347,201	411,183
1 項 資源循環管理費	23,723,947	23,225,390	97.9	306,393	192,163
1 目 資源循環総務費	15,622,025	15,578,557	99.7	0	43,467
2 目 減量・リサイクル推進費	5,361,629	5,219,591	97.4	21,977	120,060
3 目 事務所費	791,477	791,477	100	0	0
4 目 車両管理費	1,948,815	1,635,763	83.9	284,416	28,635
2 項 適正処理費	18,585,278	18,347,408	98.7	40,808	197,061
1 目 適正処理総務費	6,477,072	6,442,625	99.5	0	34,446
2 目 工場費	8,191,922	8,090,153	98.8	31,900	69,869
3 目 処分地費	3,537,434	3,515,722	99.4	8,908	12,802
4 目 産業廃棄物対策費	378,850	298,907	78.9	0	79,942
3 項 し尿処理費	379,492	357,533	94.2	0	21,958
1 目 し尿処理総務費	173,111	166,771	96.3	0	6,339
2 目 し尿処理施設費	206,381	190,761	92.4	0	15,619

【第9款 資源循環費】

1 項 1 目資源循環総務費は、局の職員人件費 154億 7,063万円等である。

不用額は、職員人件費の残 3,051万円等である。

1 項 2 目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに係る経費である。

主なものは、資源選別施設管理運営事業費 21億 5,524万円及び分別・リサイクル推進事業費 17億 1,017万円である。

繰越額は、資源化施設基幹改修事業において、緑資源選別センター空調機

更新工事について、資材の納入が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、資源集団回収促進事業において、回収量が見込みを下回ったことによる報償費などの残 4,284万円、分別・リサイクル推進事業において、資源物の中間処理・資源化委託の処理量が見込みを下回ったことによる委託料などの残 3,888万円、市役所ごみゼロ推進事業において、ルート回収委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 3,268万円等である。

1 項 3 目事務所費は、収集事務所等

の管理運営、補修などに係る経費である。

主なものは、事務所等運営費 3億 8,462万円及び港南事務所再整備事業費 3億 6,070万円である。

1項4目車両管理費は、収集車両等の調達、維持管理などに係る経費である。

主なものは、車両調達費 10億 5,302万円及び車両燃料費 3億 1,880万円である。

繰越額は、車両調達費において、ごみ収集車の納車が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、車両調達費における備品購入費などの残 2,315万円等である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに係る経費である。

主なものは、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 35億 8,069万円及び粗大ごみ処理事業費 18億 3,459万円である。

不用額は、家庭ごみ収集運搬業務委託事業において、収集運搬業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,448万円、粗大ごみ処理事業において、収集運搬業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 695万円、共同溝管理事業において、点検委託の履行範囲を見直したことによる委託料などの残 667万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに係る経費である。

主なものは、鶴見工場長寿命化対策事業費 22億 3,234万円、金沢工場補修費 10億 1,655万円及び旭工場補修費 6億 9,132万円である。

繰越額は、旭工場補修費において、トラックスケールデータ処理装置改修工事について、資材の納入が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、鶴見工場長寿命化対策事業において、クレーン制御装置補修工事等で入札残が生じたことによる工事請負費の残 3,207万円、港南工場跡地活用事業において、崖地対策工事で入札残が生じたことによる工事請負費の残 1,202万円、金沢工場運営費において、委託の履行範囲を見直したことによる委託料などの残 1,027万円等である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営や整備、排水処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業費 23億 8,789万円及び南本牧最終処分場排水処理施設整備事業費 4億 3,631万円である。

繰越額は、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業において、南本牧ふ頭建設工事・第5-1ブロック載荷盛土工で先行する工事に遅れが生じたことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、南本牧最終処分場一般廃棄物関係事業において、南本牧排水処理設備改修工事の実施時期を見直したことによる工事請負費などの残で

ある。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに係る経費である。

主なものは、南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 1億 4,157万円及び戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 1億 633万円である。

不用額は、PCB適正処理推進費において、高濃度PCB廃棄物の処分量が見込みを下回ったことによる委託料などの残 6,357万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿の適正な処理や公衆トイレの維持管理

などに係る経費である。

主なものは、し尿処理総務管理費 8,550万円及び公衆トイレ維持管理費 8,050万円である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、磯子検認所費 7,788万円及び公衆トイレ整備事業費 6,559万円である。

不用額は、災害対策用トイレ整備事業における備品購入費の残 1,535万円等である。

(15) 建築局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	21,216,299	21,062,939	20,439,485	96.3	97.0	11,553	611,899
17款 使用料及び手数料	11,087,690	10,745,190	10,665,497	96.2	99.3	5,977	73,715
18款 国庫支出金	3,182,385	2,943,768	2,943,768	92.5	100	0	0
19款 県支出金	47,236	37,773	37,773	80.0	100	0	0
20款 財産収入	155,499	213,753	213,460	137.3	99.9	0	293
24款 諸収入	325,489	782,452	238,985	73.4	30.5	5,576	537,890
25款 市債	6,418,000	6,340,000	6,340,000	98.8	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 95億 6,866万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 585万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未

納分 7,101万円等である。

市営住宅使用料*の過去5年間の収入状況の推移をみると、収入未済額を減少させる取組などにより、収納率が向上し、令和4年度は 99.2%となった（図表5-1-15-1）。

図表5-1-15-1 市営住宅使用料の収入状況推移

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入済額(千円)		10,399,025	10,307,735	10,188,340	10,063,920	9,919,742
収入未済額(千円)		141,455	118,252	95,127	75,861	72,728
不納欠損額(千円)		34,564	20,131	18,828	13,971	5,973
収納率 (%)	現年度分	99.7	99.7	99.7	99.8	99.7
	滞納繰越分	21.9	27.9	29.7	30.9	33.7
	合計	98.3	98.7	98.9	99.1	99.2

* 市営住宅使用料
公営住宅使用料と改良住宅使用料を合算したもの

第18款国庫支出金は、市営住宅の住戸改善・建替えなどに対する市営住宅整備事業費補助金 13億 9,252万円、公営住宅の家賃対策などに対する住宅管理費補助金 6億 7,226万円等である。

第19款県支出金は、崖地の防災対策などに対する市町村地域防災力強化事業費補助金 2,992万円等である。

第20款財産収入は、保土ヶ谷区権太坂三丁目用地などの土地貸付収入 1億 3,545万円、元市営住宅の土地売払収入 7,401万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第24款諸収入は、公営住宅入居に伴う保証金収入 9,027万円、神奈川県住宅供給公社からの貸付金元利収入 4,494万円、横浜市住宅供給公社から

の貸付金元利収入 4,431万円等である。

不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費及び市営住宅損害賠償費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、緑区白山四丁目における宅地造成等規制法違反及び南区堀ノ内町における建築基準法違反に係る行政代執行に要した費用の未納分 3億 5,962万円、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予による未納分 1億 2,964万円等である。

第25款市債は、公共建築物長寿命化対策費充当債 31億 4,300万円、市営住宅整備費充当債 27億 5,900万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	25,205,900	24,043,215	95.4	371,610	791,075
10款 建築費	25,205,900	24,043,215	95.4	371,610	791,075
1項 建築指導費	11,192,253	10,552,948	94.3	78,094	561,211
1目 建築行政総務費	7,072,277	6,593,235	93.2	78,094	400,947
2目 都市計画調査費	106,843	93,896	87.9	0	12,946
3目 公共建築物長寿命化対策費	3,976,337	3,840,242	96.6	0	136,095
4目 工事監理費	36,796	25,574	69.5	0	11,221
2項 住宅費	14,013,647	13,490,266	96.3	293,516	229,864
1目 市営住宅管理費	7,513,331	7,508,560	99.9	0	4,770
2目 市営住宅整備費	4,994,542	4,561,839	91.3	287,516	145,186
3目 優良賃貸住宅事業費	1,269,790	1,254,956	98.8	0	14,833
4目 住宅施策推進費	235,984	164,909	69.9	6,000	65,074

【第10款 建築費】

1項1目建築行政総務費は、局の職員人件費、災害に強い安全なまちづくりの推進等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 45億7,065万円及び狭あい道路拡幅整備事業費 8億4,295万円である。

繰越額は、急傾斜地崩壊対策事業において、補正予算（2月）で計上されたことによる6,100万円（繰越明許費）等である。

不用額は、狭あい道路拡幅整備事業において、申請された整備工事の金額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残1億1,480万円、違反是正指導事業において、代執行工事予定案件について、本市による工事が不要になったことによる工事請負費な

どの残5,592万円、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業において、滑動崩落防止への支援検討業務委託が不要になったことによる委託料などの残3,816万円等である。

1項2目都市計画調査費は、都市計画情報等の提供、用途地域等の見直しなどに係る経費である。

主なものは、都市計画調査事業費4,622万円、用途地域等見直し検討業務費1,173万円及び都市計画課会計年度任用職員経費900万円である。

不用額は、用途地域等見直し検討業務において、対象地区の減少に伴い刊行物の印刷部数が見込みを下回ったことによる印刷製本費などの残661万円、第8回線引き全市見直しにおいて、事業スケジュールの変更に伴

い刊行物等の作成業務委託を見直したことによる委託料などの残 423万円等である。

1項3目公共建築物長寿命化対策費は、公共建築物の長寿命化対策に係る経費である。

主なものは、公共建築物長寿命化対策事業費 36億 5,199万円である。

不用額は、公共建築物長寿命化対策事業において、市民利用施設の改修工事について、設計を見直したことによる工事請負費などの残である。

1項4目工事監理費は、公共建築物の設計・工事監理等に係る経費である。

主なものは、工事監理費 1,876万円である。

不用額は、工事監理費において、工事監理業務に伴う事務内容を見直したことによる使用料及び賃借料などの残 680万円及び脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業において、既存公共建築物ZEB化改修設計検討業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 442万円である。

2項1目市営住宅管理費は、市営住宅の管理運営等に係る経費である。

主なものは、借上型市営住宅費 43億 2,669万円及び市営住宅計画修繕・入退去業務委託費 15億 5,537万円である。

2項2目市営住宅整備費は、市営住宅の建替え、住戸内の改善などに係る経費である。

繰越額は、市営住宅整備事業において、設備の納入が遅れたことによるも

のである（繰越明許費）。

不用額は、市営住宅整備事業において、建替工事における入居者の移転費用が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

2項3目優良賃貸住宅事業費は、ヨコハマ・りぶいん、子育て世帯・高齢者向け優良賃貸住宅及び住宅セーフティネット事業の家賃補助などに係る経費である。

不用額は、住宅セーフティネット構築事業において、セーフティネット住宅登録業務委託について、登録件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

2項4目住宅施策推進費は、安心して暮らせる住まいや住環境整備等に係る経費である。

主なものは、省エネ住宅普及促進事業費 4,847万円、住まいに関する相談・情報提供事業費 4,051万円及び郊外住宅地再生支援事業費 2,986万円である。

繰越額は、省エネ住宅普及促進事業において、補助対象工事について、設備の納入が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、省エネ住宅普及促進事業において、共同住宅の新築、改修等への補助の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3,481万円、住宅施策推進事業において、空家の改修等補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,221万円等である。

(16) 都市整備局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	15,911,363	13,359,937	13,355,956	83.9	100.0	3,980	0
16款 分担金及び負担金	163,000	0	0	0	—	0	0
17款 使用料及び手数料	66,262	64,402	64,402	97.2	100	0	0
18款 国庫支出金	3,219,769	1,958,456	1,958,456	60.8	100	0	0
20款 財産収入	411,119	426,072	426,072	103.6	100	0	0
21款 寄附金	237,400	138,768	138,768	58.5	100	0	0
22款 繰入金	259,118	54,973	54,973	21.2	100	0	0
24款 諸収入	97,695	105,263	101,282	103.7	96.2	3,980	0
25款 市債	11,457,000	10,612,000	10,612,000	92.6	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料である。

第18款国庫支出金は、みなとみらい21 関連公共施設整備事業などに対する地域整備費補助金 19億 5,739万円等である。

第20款財産収入は、旧市庁舎街区などの土地貸付収入 3億 5,213万円等である。

第21款寄附金は、ボートピア横浜環境整備協力費寄附金 1億 204万円等である。

第22款繰入金は、関内・関外地区活性化推進事業に対する都市整備基金からの繰入金 2,490万円、バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業に対する都市交通基盤整備基金から

の繰入金 1,597万円等である。

第24款諸収入は、クイーンズスクエア横浜管理費余剰金の返還金 4,000万円、横浜駅みなみ通路など本市管理施設における広告料収入 3,009万円、都市鉄道利便増進事業補助金の返還金 1,335万円等である。

不納欠損額は、みなとみらい21 地区において、街路灯設置者に代わり実施した街路灯撤去に係る費用について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

第25款市債は、神奈川東部方面線整備事業などに対する都市交通費充当債 75億 8,800万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	27,904,279	23,350,165	83.7	3,068,377	1,485,736
11款 都市整備費	23,141,676	19,225,165	83.1	2,809,866	1,106,644
1項 都市整備費	23,141,676	19,225,165	83.1	2,809,866	1,106,644
1目 企画費	3,035,717	2,827,518	93.1	39,790	168,407
2目 都市交通費	9,877,777	9,512,997	96.3	131,378	233,402
3目 地域整備費	10,228,182	6,884,649	67.3	2,638,697	704,834
12款 道路費	403,058	345,876	85.8	0	57,182
2項 道路整備費	403,058	345,876	85.8	0	57,182
2目 地域交通対策費	368,622	311,439	84.5	0	57,182
3目 道路特別整備費	34,436	34,436	100	0	0
17款 諸支出金	4,359,544	3,779,123	86.7	258,510	321,909
1項 特別会計繰出金	4,359,544	3,779,123	86.7	258,510	321,909
10目 市街地開発事業費会計繰出金	4,203,818	3,645,104	86.7	258,510	300,202
18目 自動車事業会計繰出金	155,726	134,019	86.1	0	21,707

【第11款 都市整備費】

1項1目企画費は、局の職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に係る経費である。

主なものは、職員人件費 25億1,994万円である。

繰越額は、国際園芸博覧会推進事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、国際園芸博覧会推進事業において、企業版ふるさと納税寄附金の申し出がなかったことによる負担金などの残 1億2,848万円等である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の

整備・管理などに係る経費である。

主なものは、神奈川東部方面線整備事業費 82億2,395万円である。

繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる7,346万円（繰越明許費）及び東急東横線廃線跡地整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる5,791万円（繰越明許費）である。

不用額は、神奈川東部方面線関連事業において、関係者との調整に日時を要したことにより、歩行者専用道路用地購入を見送ったことによる公有財産購入費などの残 1億6,800万円等

である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりに係る経費である。

主なものは、みなとみらい21関連公共施設整備事業費 17億 9,403万円、みなとみらい21地区施設管理事業費 16億 8,439万円及び旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業費 7億 4,556万円である。

繰越額は、エキサイトよこはま22推進事業において、横浜駅きた西口駅前広場屋根整備工事について、関係者との調整に日時を要したことなどによる 7億 3,565万円（事故繰越し）、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 6億 7,502万円（繰越明許費）、みなとみらい21関連公共施設整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 5億 4,989万円（事故繰越し）等である。

不用額は、関内・関外地区等まちづくり事業において、事業の着手時期を見直したことによる工事請負費などの残 2億 570万円、みなとみらい21関連公共施設整備事業において、工事エリアの警備体制を見直したことによる工事請負費などの残 1億 5,626万円、みなとみらい21地区施設管理事業において、施設修繕に係る本市の負担額が見込みを下回ったことによる負担金などの残 1億 5,105万円等である。

【第12款 道路費（都市整備局分）】

2項2目地域交通対策費は、生活交通として必要なバス路線の維持に係る経費である。

主なものは、乗合バス事業者支援事業費 1億 5,092万円及び生活交通バス路線維持支援事業費 1億 1,161万円である。

不用額は、生活交通バス路線維持支援事業において、乗合バス事業者に対する補助額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3,472万円、乗合バス事業者支援事業において、乗合バス事業者等燃料費高騰対応支援金の申請車両数が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,008万円等である。

2項3目道路特別整備費は、バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備に係る経費である。

【第17款 諸支出金（都市整備局分）】

1項10目市街地開発事業費会計繰出金は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業等の市街地開発事業に係る繰出金である。

繰越額は、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業において、鉄道事業者からの工事ヤード返還が遅れたことなどによる 2億 3,566万円（繰越明許費）等である。

不用額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、換地設計等

業務委託について、委託内容を見直したことなどによる繰出金の残である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線維持支援事業に係

る繰出金である。

不用額は、支援対象のバス路線に対する補助額が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(17) 道路局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	55,952,749	44,985,888	44,935,896	80.3	99.9	1,873	48,118
16款 分担金及び負担金	607,574	367,154	351,951	57.9	95.9	1,277	13,924
17款 使用料及び手数料	9,400,901	9,255,489	9,251,813	98.4	100.0	595	3,079
18款 国庫支出金	19,796,584	10,912,874	10,912,874	55.1	100	0	0
19款 県支出金	1,387,648	747,798	747,798	53.9	100	0	0
20款 財産収入	419,459	494,198	473,334	112.8	95.8	0	20,863
21款 寄附金	49,110	104,194	104,194	212.2	100	0	0
22款 繰入金	2,431,857	2,344,526	2,344,526	96.4	100	0	0
24款 諸収入	3,829,616	3,884,652	3,874,402	101.2	99.7	0	10,250
25款 市債	18,030,000	16,875,000	16,875,000	93.6	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、道路特別整備費負担金 2億 2,374万円、道路等管理費負担金 8,730万円等である。

不納欠損額は、道路照明灯、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分 1,003万円等である。

第17款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱、管路等に係る道路及び付属物占用料 70億 1,480万円等である。

不納欠損額は、道路及び付属物占用料について、消滅時効が完成したことによる 51万円等である。

収入未済額は、道路及び付属物占用料の未納分 212万円、河川占用料の未

納分 76万円等である。

第18款国庫支出金は、道路特別整備事業に対する補助金 63億 9,357万円、街路整備費に対する補助金 38億 6,442万円等である。

第19款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する補助金 5億 1,820万円、道路特別整備事業に対する道路整備臨時補助金 2億円等である。

第20款財産収入は、金沢区幸浦二丁目に所在する並木中央駐車場などの土地貸付収入 2億 1,876万円、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業等にかかる土地売却収入 2億 458万円等である。

収入未済額は、市有地の土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、一般財団法人横浜市道路建設事業団解散に伴う本市出

捐金以外の残余財産の寄附金 5,043万円、野毛ちかみちエスカレーター改修事業などに対する寄附金 4,997万円等である。

第22款繰入金は、横浜環状北西線整備事業に対する財政調整基金からの繰入金 22億 5,600万円等である。

第24款諸収入は、一般財団法人横浜市道路建設事業団への貸付金の償還

金 30億円等である。

収入未済額は、道路占用料相当額などの過年度の未納分 695万円及び貸付料等の納付の遅延に伴う違約金の未納分 330万円である。

第25款市債は、道路特別整備費充当債 55億 7,000万円、道路費負担金充当債 43億 1,400万円、街路整備費充当債 41億 2,800万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	91,630,864	75,233,202	82.1	15,856,126	541,535
12款 道路費	90,764,295	74,366,637	81.9	15,856,126	541,531
1項 道路維持管理費	26,358,277	24,868,085	94.3	1,211,184	279,006
1目 道路行政総務費	6,991,414	6,935,045	99.2	0	56,368
2目 道路等管理費	3,120,302	2,951,866	94.6	34,999	133,436
3目 道路等維持費	14,089,080	12,875,372	91.4	1,176,185	37,521
4目 交通安全・自転車政策 推進事業費	2,157,481	2,105,801	97.6	0	51,679
2項 道路整備費	58,395,386	45,420,746	77.8	12,738,865	235,774
1目 交通安全施設等整備費	595,278	475,699	79.9	37,225	82,353
3目 道路特別整備費	21,974,762	14,852,537	67.6	7,042,808	79,415
4目 街路整備費	30,844,170	25,111,337	81.4	5,658,831	74,001
5目 高速道路等整備費	187,174	187,171	100.0	0	2
6目 道路費負担金	4,794,001	4,793,999	100.0	0	1
3項 河川費	6,010,631	4,077,805	67.8	1,906,075	26,750
1目 河川管理費	1,403,865	1,355,004	96.5	22,110	26,750
2目 河川整備費	4,606,766	2,722,800	59.1	1,883,965	0
17款 諸支出金	866,569	866,564	100.0	0	4
1項 特別会計繰出金	866,569	866,564	100.0	0	4
11目 自動車駐車場事業費会 計繰出金	326,189	326,186	100.0	0	2
13目 公共事業用地費会計繰 出金	540,380	540,378	100.0	0	1

【第12款 道路費（道路局分）】

1項1目道路行政総務費は、局の職員人件費 66億 2,937万円等である。

不用額は、職員人件費の残 4,918万円等である。

1項2目道路等管理費は、道路及び道路附属物の管理等に係る経費である。

主なものは、道路照明費 11億 4,772万円、道路清掃費 8億 4,492万円及びエレベーター等管理費 5億 3,343万円である。

繰越額は、自由通路管理費において、大船駅旧乗り換え連絡部検査廊更新工事について、発見された支障物の対応のため設計を見直したことによ

るものである（繰越明許費）。

不用額は、道路清掃費において、車道清掃委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 5,679万円、共同溝管理費において、入札不調により一部工事を見送ったことによる工事請負費などの残 5,662万円等である。

1項3目道路等維持費は、道路及び街路樹の維持管理等に係る経費である。

主なものは、道路修繕事業費 106億4,900万円である。

繰越額は、道路修繕事業において、補正予算（2月）で計上されたことによる10億円（繰越明許費）等である。

不用額は、街路樹管理事業費において、街路樹維持業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 3,511万円等である。

1項4目交通安全・自転車政策推進事業費は、自転車駐車場の運営、自転車等放置防止対策等に係る経費である。

主なものは、有料自転車駐車場運営事業費 16億9,045万円である。

不用額は、放置自転車等移動・保管事業費において、放置自転車等の移動、保管・返還に係る業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 2,201万円、自転車活用推進計画事業費において、自転車等マナーアップ監視員業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,857万円等である。

2項1目交通安全施設等整備費は、

交通安全施設等の整備に係る経費である。

主なものは、交通安全施設等整備費 3億2,848万円及び自転車駐車場等整備費 1億4,722万円である。

繰越額は、交通安全施設等整備費において、歩道整備工事等について、関係機関との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、交通安全施設等整備費において、各区土木事務所での交通安全施設整備工事の入札残が生じたことによる工事請負費などの残 6,205万円等である。

2項3目道路特別整備費は、道路の整備及び改良、バリアフリーの推進、^{きょうりょう}橋梁の耐震補強等に係る経費である。

主なものは、道路特別整備事業費 59億7,991万円、橋梁整備事業費 41億5,361万円及び無電柱化事業費 12億8,789万円である。

繰越額は、橋梁整備事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 26億1,400万円（繰越明許費）、道路特別整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 19億607万円（繰越明許費）、無電柱化事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 8億5,527万円（繰越明許費）等である。

不用額は、道路特別整備事業において、緊急交通安全対策工事について、発見された地中埋設物の対応のため

設計を見直したことによる工事請負費などの残 3,681万円、橋梁整備事業において、村雨橋補修・補強工事の内容を見直したことによる工事請負費などの残 2,993万円等である。

2項4目街路整備費は、都市計画道路、横浜環状北西線等の整備に係る経費である。

主なものは、横浜環状北西線整備事業費 116億円及び街路整備費 86億1,073万円である。

繰越額は、街路整備費において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 46億 8,640万円（繰越明許費）等である。

不用額は、一般財団法人横浜市道路建設事業団への補助において、事業団の自主財源を活用したことによる補助金の残 5,000万円、街路整備費において、工事計画を見直したことによる委託料などの残 2,361万円等である。

2項5目高速道路等整備費は、高速道路ネットワーク整備に係る経費である。

主なものは、横環南線関連街路整備事業費 7,809万円及び高速道路調査事務費 7,777万円である。

2項6目道路費負担金は、国直轄事業に対する負担金である。

3項1目河川管理費は、河川、水路などの維持管理に係る経費である。

主なものは、河川・水路等維持管理事業費 7億 7,948万円及び河道等安全確保対策事業費 4億 1,995万円である。

繰越額は、河川・水路等維持管理事業において、今井川地下調節池発電設備整備工事について、資材の納入が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、河道等安全確保対策事業において、雨水調整池・親水水路維持管理委託等で入札残が生じたことによる委託料の残 905万円、水防事業において、大雨や不測の事態による河川等に係る応急対応が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 882万円、河川・水路等維持管理事業において、水路の改修工事の計画を見直したことによる工事請負費などの残 541万円等である。

3項2目河川整備費は、河川改修、流域貯留施設の整備等に係る経費である。

繰越額は、河川整備費において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 17億 3,448万円（繰越明許費）等である。

【第17款 諸支出金（道路局分）】

1項11目自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還等に係る繰出金である。

1項13目公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還に係る繰出金である。

(18) 港湾局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	25,988,930	20,275,000	20,275,000	78.0	100	0	0
16款 分担金及び負担金	96,079	92,315	92,315	96.1	100	0	0
17款 使用料及び手数料	9,754,630	9,186,754	9,186,754	94.2	100	0	0
18款 国庫支出金	1,478,400	577,632	577,632	39.1	100	0	0
19款 県支出金	8,062	8,815	8,815	109.3	100	0	0
20款 財産収入	7,104,655	7,237,073	7,237,073	101.9	100	0	0
21款 寄附金	8,000	12,865	12,865	160.8	100	0	0
24款 諸収入	740,104	754,543	754,543	102.0	100	0	0
25款 市債	6,799,000	2,405,000	2,405,000	35.4	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る事業者からの負担金 8,073万円等である。

第17款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 81億 5,160万円等である。

第18款国庫支出金は、新港歩行者デッキ整備事業などに係る港湾施設等改良費補助金 4億 9,922万円等である。

第19款県支出金は、帆船日本丸改修費補助金 753万円等である。

第20款財産収入は、本牧ふ頭コンテナターミナル用地などの土地売払収入 44億 7,938万円、鶴見区大黒ふ頭などの土地貸付収入 21億 7,651万円

等である。

第21款寄附金は、赤レンガ倉庫改修工事に対する寄附金 682万円及びみななどの賑わいづくりに対する寄附金 605万円である。

第24款諸収入は、国有地転貸収入 1億 7,306万円、新本牧ふ頭第1期地区整備事業に伴う事業者負担金のうち事務費に係る港湾総務費事務費収入 1億 5,083万円、港湾施設収入 1億 2,687万円等である。

第25款市債は、港湾整備費負担金充当債 16億 7,700万円、港湾施設等改良費充当債 4億 3,400万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	35,645,581	29,639,405	83.2	5,518,609	487,566
13款 港湾費	35,310,684	29,382,875	83.2	5,518,609	409,199
1項 港湾管理費	8,859,130	7,989,046	90.2	523,970	346,114
1目 港湾総務費	2,618,002	2,616,093	99.9	0	1,909
2目 港湾物流費	977,085	933,583	95.5	0	43,501
3目 みなと賑わい振興費	2,089,864	1,876,150	89.8	0	213,713
4目 港湾管理費	996,828	841,831	84.5	95,000	59,996
5目 港湾施設等維持費	2,177,350	1,721,386	79.1	428,970	26,993
2項 港湾整備費	26,451,553	21,393,829	80.9	4,994,639	63,085
1目 港湾施設等改良費	3,326,575	1,465,682	44.1	1,844,095	16,797
2目 港湾環境施設等整備費	18,250,000	18,250,000	100	0	0
3目 港湾整備費負担金	4,874,977	1,678,146	34.4	3,150,544	46,287
17款 諸支出金	334,897	256,530	76.6	0	78,366
1項 特別会計繰出金	334,897	256,530	76.6	0	78,366
4目 港湾整備事業費会計繰出金	164,598	108,378	65.8	0	56,219
15目 埋立事業会計繰出金	18,745	18,743	100.0	0	1
18目 自動車事業会計繰出金	151,554	129,408	85.4	0	22,146

【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、局の職員人件費 22億 9,084万円等である。

1項2目港湾物流費は、港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、港湾統計調査などに係る経費である。

主なものは、物流施設等管理運営事業費（関連業務委託経費） 4億 4,641万円及び物流施設等の管理運営に係る指定管理料 3億 1,591万円で

ある。

不用額は、国際コンテナ戦略港湾推進事業において、本市の負担額を見直したことによる負担金などの残 2,916万円、物流企画事業費において、国への売却予定地に関する鑑定評価について、既存の鑑定評価で対応したことによる役務費などの残 713万円等である。

1項3目みなと賑わい振興費は、賑わい施設等の管理運営、臨海部の緑地

等の維持管理などに係る経費である。

主なものは、市民利用施設の管理運営に係る指定管理料 7億 5万円、市民利用施設管理事業費（指定管理外経費） 3億 8,183万円及び大さん橋国際客船ターミナルの管理運営に係る指定管理料 2億 5,452万円である。

不用額は、客船受入事業において、外国船の受入回数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億 6,765万円等である。

1項4目港湾管理費は、公有財産の管理、港湾情報システムの運用、船舶入出港の情報提供及び運航調整などに係る経費である。

主なものは、港湾施設賃借費 2億 3,784万円、海上等清掃事業費 1億 4,884万円及び船舶運航調整関連事業費 1億 4,802万円である。

繰越額は、大さん橋ふ頭ビル管理事業において、空調設備改修工事について、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、臨港幹線道路等維持管理事業において、通行料金収入が見込みを上回ったことに伴い本市の費用負担が減となったことによる負担金などの残 3,001万円、大さん橋ふ頭ビル管理事業において、空調設備改修工事の設計内容を見直したことによる工事請負費などの残 1,700万円等である。

1項5目港湾施設等維持費は、港湾施設、船舶等の維持補修に係る経費である。

主なものは、賑わい・客船施設改修等事業費 5億 5,758万円、土木関係修繕費 4億 8,609万円及び港湾施設等復旧事業費 2億 2,034万円である。

繰越額は、大黒ふ頭嵩上げ事業において、関係者との調整に日時を要したことによる 2億 5,093万円（繰越明許費）、土木関係修繕費において、関係者との調整に日時を要したことによる 1億 5,569万円（繰越明許費）等である。

不用額は、土木関係修繕費において、臨港交通施設等舗装補修工事について、工事の実施を見送ったことなどによる工事請負費の残 2,631万円等である。

2項1目港湾施設等改良費は、各ふ頭の再整備等、ふ頭機能の充実強化に係る経費である。

主なものは、新港歩行者デッキ整備事業費 2億 8,888万円、横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業費 2億 7,794万円及び南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金 2億 6,400万円である。

繰越額は、カーボンニュートラルポート形成事業において、国庫補助事業の認証増に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 11億 4,500万円（繰越明許費）、新港歩行者デッキ整備事業において、資材の納入が遅れたことによる 5億 3,824万円（繰越明許費）等である。

不用額は、カーボンニュートラルポート形成事業において、整備計画が見

直されたことによる工事請負費の残である。

2項2目港湾環境施設等整備費は、埋立事業会計所管用地の一般会計への有償所属替に係る経費である。

2項3目港湾整備費負担金は、本牧ふ頭における岸壁及び荷さばき地の整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄工事の一部が繰り越されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、国直轄工事の一部が見送られたことによる負担金の残である。

【17款 諸支出金（港湾局分）】

1項4目港湾整備事業費会計繰出金は、港湾施設等整備費貸付金のう

ち、市無利子貸付金の財源に充てるために発行した市債の利子等に係る繰出金である。

不用額は、市債の借入利率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項15目埋立事業会計繰出金は、過年度のみなとみらい21地区内で行われた港湾整備事業に対する一般会計負担分の市債の元金償還等に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線等維持支援事業に係る繰出金である。

不用額は、支援対象のバス路線に対する補助額が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(19) 消防局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	5,514,549	5,360,460	5,360,460	97.2	100	0	0
16款 分担金及び負担金	2,503	2,459	2,459	98.2	100	0	0
17款 使用料及び手数料	214,669	170,217	170,217	79.3	100	0	0
18款 国庫支出金	95,701	86,237	86,237	90.1	100	0	0
19款 県支出金	380,873	384,127	384,127	100.9	100	0	0
20款 財産収入	137,150	96,224	96,224	70.2	100	0	0
21款 寄附金	34,262	41,610	41,610	121.4	100	0	0
24款 諸収入	256,391	207,584	207,584	81.0	100	0	0
25款 市債	4,393,000	4,372,000	4,372,000	99.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線管理に係る県内他市町からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 6,529万円、横浜ヘリポートの神奈川県警察航空隊基地に係る目的外使用料 4,957万円、特定屋外タンク保安検査等手数料 2,815万円等である。

第18款国庫支出金は、消防車両購入などに係る消防施設整備費補助金 8,409万円等である。

第19款県支出金は、消防団器具置場建設などに係る市町村地域防災力強化事業費補助金 1億 9,698万円、消防車両購入に係る石油貯蔵施設立地対策等交付金 1億 1,714万円等である。

第20款財産収入は、消防職員待機宿舍及び消防職員待機宿舍駐車場の使用料などの建物貸付収入 8,425万円等である。

第21款寄附金は、消防車両購入に対する救急救命活動事業寄附金 2,500万円、消防力の向上に対する寄附金 699万円等である。

第24款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 1億 2,938万円、救急救命士養成所における県内他市町からの受入に伴う収入など 3,401万円等である。

第25款市債は、消防本部庁舎等整備などに係る消防施設整備費充当債 37億 2,200万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	44,599,564	43,959,556	98.6	128,687	511,320
14款 消防費	44,068,456	43,428,448	98.5	128,687	511,320
1項 消防費	44,068,456	43,428,448	98.5	128,687	511,320
1目 消防総務費	35,069,848	34,934,520	99.6	5,000	130,327
2目 予防活動費	179,432	154,135	85.9	0	25,296
3目 警防活動費	1,900,892	1,774,415	93.3	0	126,476
4目 航空活動費	399,517	295,352	73.9	90,001	14,162
5目 消防研修費	153,898	146,063	94.9	0	7,834
6目 消防団費	1,974,288	1,842,647	93.3	0	131,640
7目 消防施設費	4,390,581	4,281,312	97.5	33,685	75,582
17款 諸支出金	531,108	531,108	100	0	0
1項 特別会計繰出金	531,108	531,108	100	0	0
16目 水道事業会計繰出金	531,108	531,108	100	0	0

【第14款 消防費】

1項1目消防総務費は、局の職員人件費 329億 2,145万円等である。

繰越額は、音楽隊運営費において、寄附金受納に伴い補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、職員人件費の残 6,020万円、音楽隊運営費において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 2,472万円、庁舎維持管理費において、電気料金が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 2,186万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導、広報、危

険物に関する許認可、防火対象物の査察等に係る経費である。

主なものは、防火管理講習費 8,053万円及び危険物許認可業務費 2,864万円である。

不用額は、危険物許認可業務費において、特定屋外タンク保安検査の検査件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1,939万円等である。

1項3目警防活動費は、消防・救急活動時に使用する資機材、消防通信指令設備などの整備・維持管理等に係る経費である。

主なものは、指令運営費 8億 3,744万円、救急運営費 3億 3,967万円及び救急指導費 3億 1,531万円

ある。

不用額は、指令運営費において、車両動態位置管理システム更新業務委託の契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 5,839万円、救急指導費において、新型コロナウイルス等感染防止対策用資器材の調達で入札残が生じたことによる消耗品費などの残 5,240万円等である。

1項4目航空活動費は、航空消防隊の運航及び横浜ヘリポートの管理に係る経費である。

主なものは、航空隊運営費 2億4,476万円である。

繰越額は、航空隊運営費において、ヘリコプター法定点検整備委託の受託者が国から業務改善勧告を受けたことに伴い、業務が中断されたことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、航空隊運営費において、上記のヘリコプターが年度内に飛行を再開できず、一部の点検委託が不要となったことによる委託料などの残 1,273万円等である。

1項5目消防研修費は、消防職員などの教育、消防科学・機器等の研究及び消防訓練センターの維持管理に係る経費である。

主なものは、消防訓練センター維持

管理費 1億 1,472万円である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に係る経費である。

不用額は、消防団費において、消防団員の活動件数が見込みを下回ったことによる報酬などの残である。

1項7目消防施設費は、消防車両購入、防火水槽整備及び消防本部庁舎等整備に係る経費である。

主なものは、消防本部庁舎等整備費 32億 5,569万円である。

繰越額は、消防車両購入費において、寄附金受納に伴い補正予算（9月）で計上されたことによる 2,500万円（繰越明許費）等である。

不用額は、消防本部庁舎等整備費において、契約金額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 3,954万円、防火水槽整備費において、防火水槽再整備工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 2,912万円等である。

【第17款 諸支出金（消防局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置及び維持管理並びに火災時などに使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

(20) 会計室

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	199,746	171,962	171,962	86.1	100	0	0
24款 諸収入	199,746	171,962	171,962	86.1	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,546,862	1,466,545	94.8	0	80,316
2款 総務費	1,546,862	1,466,545	94.8	0	80,316
6項 会計管理費	1,546,862	1,466,545	94.8	0	80,316

<歳入>

第24款諸収入は、共通物品振替収入
1億 6,939万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（会計室分）】

6項会計管理費は、室の職員人件費
8億 1,660万円、共通物品購入費 1億
7,458万円、財務会計システム運用事
業費 1億 6,960万円等である。

不用額は、公金取扱経費において、
指定又は収納代理金融機関における
収納件数が見込みを下回ったことによ
る手数料などの残 2,571万円、共通
物品購入費において、全庁分のコピー
用紙の購入数量が減少したことによ
る消耗品費などの残 2,445万円、収納
データ作成経費において、指定又は収
納代理金融機関における収納件数が
見込みを下回ったことによる委託料
などの残 1,987万円等である。

(21) 教育委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	76,069,886	71,434,670	71,288,927	93.7	99.8	20,900	124,842
16款 分担金及び負担金	11,694,986	11,239,028	11,101,873	94.9	98.8	20,540	116,615
17款 使用料及び手数料	915,519	892,492	890,337	97.2	99.8	56	2,098
18款 国庫支出金	44,056,620	42,581,932	42,581,932	96.7	100	0	0
19款 県支出金	4,888	4,368	4,368	89.4	100	0	0
20款 財産収入	5,932	13,170	13,170	222.0	100	0	0
21款 寄附金	51,208	38,758	38,758	75.7	100	0	0
22款 繰入金	515,469	284,384	284,384	55.2	100	0	0
24款 諸収入	202,264	244,533	238,101	117.7	97.4	303	6,129
25款 市債	18,623,000	16,136,000	16,136,000	86.6	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、学校給食に係る児童、生徒及び教職員などからの負担金 95億 9,761万円等である。

不納欠損額は、小学校等給食費負担金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、小学校等給食費負担金の未納分である。

小学校等給食費負担金の過去5年間の収入状況の推移をみると、収入済額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のための臨時休業等により令和元年度に減少していたが、令和3年度は、休業日数の減少により増加に転じ、令和4年度は、分散登校、臨時休業等がなかったため、前年度に比べ5億343万円増加した（図表5-1-21-1）。

図表5-1-21-1 小学校等給食費負担金の収入状況推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収入済額(千円)	9,426,956	9,309,998	7,570,850	9,094,181	9,597,613	
収入未済額(千円)	152,736	183,475	120,758	108,500	116,615	
不納欠損額(千円)	33,139	28,846	24,626	22,052	20,540	
収納率 (%)	現年度分	99.2	98.9	99.3	99.5	99.4
	滞納繰越分	31.1	30.7	40.4	31.5	29.6
	合計	98.1	97.8	98.1	98.6	98.6

第17款使用料及び手数料は、高等学校授業料 8億 865万円等である。

不納欠損額は、高等学校授業料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、高等学校授業料の未納分 195万円等である。

第18款国庫支出金は、教職員人件費に係る義務教育費負担金 368億 5,699万円等である。

第19款県支出金は、高等学校等就学支援金事務費補助金 300万円、障害者総合支援法関連補助金 84万円等である。

第20款財産収入は、市立学校で不用となったICT機器の不用物品売却収入 583万円、横浜市交通安全協会に対する野毛山駐車場などの土地貸付収入 481万円等である。

第21款寄附金は、学校教育支援事業

寄附金 1,867万円、中央図書館に対する一般寄附金 1,500万円等である。

第22款繰入金は、学校給食物資購入事業に対する学校給食費調整基金からの繰入金 1億 7,030万円、学校施設解体事業に対する学校施設整備基金からの繰入金 1億 977万円等である。

第24款諸収入は、学校開放事業に伴う電気使用料など 5,953万円、社会保険料納付金 5,621万円、過年度の教職員の給与等の戻入 3,028万円等である。

不納欠損額は、高等学校入学資金貸付金元利収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 28万円等である。

収入未済額は、大学奨学金貸付金元利収入の未納分 457万円等である。

第25款市債は、学校施設営繕費充当債 96億 3,300万円、小・中学校整備費充当債 61億 3,300万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	272,192,575	263,817,409	96.9	2,474,268	5,900,897
15款 教育費	272,192,575	263,817,409	96.9	2,474,268	5,900,897
1項 教育総務費	187,914,187	185,980,893	99.0	17,500	1,915,793
2項 小学校費	15,180,656	14,694,092	96.8	0	486,563
3項 中学校費	6,628,860	6,390,780	96.4	0	238,079
4項 高等学校費	1,594,626	1,389,765	87.2	0	204,860
5項 特別支援学校費	1,780,990	1,638,345	92.0	9,180	133,464
6項 生涯学習費	3,643,492	3,339,359	91.7	126,639	177,493
7項 学校保健体育費	24,775,494	23,136,972	93.4	0	1,638,521
8項 教育施設整備費	30,674,270	27,247,199	88.8	2,320,949	1,106,121

【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会、教育委員会事務局及び市立学校の運営、就学奨励費など学校教育振興に係る経費である。

主なものは、教職員人件費 1,443億 3,688万円である。

繰越額は、高等学校教育費において、高等学校校務支援システム構築及び運用保守委託について、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、教職員人件費の残 4億 1,264万円、高校等教職員人件費の残 3億 5,999万円、職員室業務アシスタント配置事業において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 3億 1,578万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 338校

の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校の維持管理に係る学校管理費 53億 1,233万円、教材等の整備に係る学校運営振興費 32億 6,054万円及び小学校教育用コンピュータ整備事業費 21億 124万円である。

不用額は、学校管理費において、水道使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費の残 2億 9,164万円、小学校教育用コンピュータ整備事業において、ICT教育環境整備のための機器の購入で入札残が生じたことによる備品購入費の残 1億 1,862万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 147校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材等の整備に係る学校運営振興費 20億 2,736万円、学校の維持管理に係る学校管理費 18億

2,395万円及び中学校教育用コンピュータ整備事業費 5億 7,225万円である。

不用額は、学校管理費において、ガス使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 6,450万円、中学校教育用コンピュータ整備事業において、ICT教育環境整備のための機器の購入で入札残が生じたことによる備品購入費の残 5,921万円、中学校校務用コンピュータ整備事業において、ライセンス料が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料の残 4,525万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校9校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校の維持管理に係る学校管理費 4億 188万円、情報通信ネットワーク環境の整備などを行う高等学校教育用コンピュータ整備事業費 3億 5,392万円及び教材等の整備に係る学校運営振興費 3億 1,428万円である。

不用額は、高等学校教育用コンピュータ整備事業において、生徒用端末の購入で入札残が生じたことによる備品購入費の残 1億 3,311万円、学校管理費において、ガス使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 2,782万円等である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校 13校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、スクールバス運行費 8億 4,164万円、学校の維持管理に係

る学校管理費 2億 4,425万円及び教材等の整備に係る学校運営振興費 1億 7,974万円である。

繰越額は、スクールバス運行費において、国の学校安全特別対策事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、スクールバス運行費において、福祉車両の運行日数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 7,414万円、特別支援学校教育用コンピュータ整備事業において、生徒用端末等の購入で入札残が生じたことによる備品購入費の残 2,455万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費である。

主なものは、中央図書館運営費 9億 66万円、博物館等指定管理施設事業費 8億 6,000万円及び調査資料事業費 3億 6,668万円である。

繰越額は、文化財保全整備事業費において、史跡崖地防災整備工事について、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、文化財保全整備事業費において、史跡崖地防災整備工事に伴う設計業務等で入札残が生じたことによる委託料などの残 4,423万円、「成人の日」を祝うつどい開催費において、開催方法を見直したことによる使用料及び賃借料などの残 3,821万円、中央図書館運営費において、第4次図書館情報システム設計開発業務委託

で入札残が生じたことによる委託料などの残 3,079万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費である。

主なものは、小学校等給食物資購入事業費 95億 7,889万円、学校給食調理業務民間委託事業費 58億8,150万円及び中学校給食事業費 27億 377万円である。

不用額は、小学校等給食物資購入事業において、物資代が見込みを下回ったことによる委託料の残 7億 3,297万円、中学校給食物資購入事業において、物資代が見込みを下回ったことによる委託料の残 3億 51万円、準要保護児童学校給食費において、対象者が見込みを下回ったことによる扶助費の残 1億 7,978万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に係る経費であ

る。

主なものは、小中学校整備事業費（新增改築）90億 7,908万円、外壁・窓サッシ改修事業費 32億 6,751万円及び老朽校舎改修事業費 23億 3,647万円である。

繰越額は、エレベーター設置事業において、入札不調により工事が遅れたことなどによる 14億 6,517万円（繰越明許費）、給食室改修事業において、発見された地中埋設物の対応のため工期が延長されたことによる 4億 1,700万円（繰越明許費）等である。

不用額は、外壁・窓サッシ改修事業において、修繕範囲等が見込みを下回ったことなどによる委託料の残 6億 8,739万円、老朽校舎改修事業において、一部の改修工事を見送ったことによる委託料の残 3億 4,054万円等である。

(22) 選挙管理委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	1,772,983	1,526,208	1,526,208	86.1	100	0	0
18款 国庫支出金	17,424	14,731	14,731	84.5	100	0	0
19款 県支出金	1,755,559	1,504,276	1,504,276	85.7	100	0	0
24款 諸収入	0	7,200	7,200	—	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	2,843,883	2,484,436	87.4	0	359,446
2 款 総務費	2,843,883	2,484,436	87.4	0	359,446
9 項 選挙費	2,843,883	2,484,436	87.4	0	359,446

<歳入>

第18款国庫支出金は、選挙人名簿管理システム標準化に対する国庫補助金である。

第19款県支出金は、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙に係る県委託金 10億 9,142万円等である。

第24款諸収入は、令和3年8月22日執行の市長選挙における立候補者の供託金没収による本市への帰属である。

<歳出>

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

9項選挙費は、参議院議員選挙費 10億 9,142万円、局の職員人件費 6億 4,464万円、統一地方選挙費 5億 6,319万円等である。

不用額は、参議院議員選挙費において、各区局の選挙に係る委託業務で執行が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2億 4,220万円、統一地方選挙費において、人件費が見込みを下回ったことなどによる残 8,502万円等である。

(23) 人事委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	4	2	2	64.5	100	0	0
24款 諸収入	4	2	2	64.5	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	271,035	261,464	96.5	0	9,570
2款 総務費	271,035	261,464	96.5	0	9,570
7項 人事委員会費	271,035	261,464	96.5	0	9,570

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員
の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（人事委員会事務局
分）】

7項人事委員会費は、局の職員人件
費 2億 325万円等である。

(24) 監査事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	29	23	23	79.7	100	0	0
24款 諸収入	29	23	23	79.7	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	422,024	417,180	98.9	0	4,843
2款 総務費	422,024	417,180	98.9	0	4,843
8項 監査費	422,024	417,180	98.9	0	4,843

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員
の雇用保険料の本人負担分 2万円等
である。

<歳出>

【第2款 総務費（監査事務局分）】
8項監査費は、局の職員人件費 3億
7,964万円等である。

(25) 議会局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	164	1,289	1,289	略	100	0	0
24款 諸収入	164	1,289	1,289	略	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,066,771	2,958,829	96.5	0	107,941
1 款 議会費	3,066,771	2,958,829	96.5	0	107,941
1 項 議会費	3,066,771	2,958,829	96.5	0	107,941

<歳入>

第24款諸収入は、音声認識システムのアプリケーション利用料の各局負担分 98万円等である。

<歳出>

【第1款 議会費】

1 項議会費は、市会議員の報酬・共済費 16億 2,865万円、政務活動費 5億 5,961万円等である。

不用額は、会議・委員会等運営費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の視察が中止となったことによる旅費などの残 6,147万円、議会広報費において、広報動画の作成手法を見直したことによる委託料などの残 1,030万円、政務活動費において、市会議員の任期途中の辞職に伴う補助金などの残 1,004万円等である。

2 特別会計

特別会計の予算執行状況を会計ごとにみると、次のとおりである。

(1) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、神奈川県及び本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,328億 9,136万円、歳出合計 3,171億 8,621万円である。

歳入歳出差引額は 157億 515万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国民健康保険事業費会計計	322,664,481	338,529,176	332,891,362	103.2	98.3	1,292,514	4,345,298
1 款 国民健康保険料	69,634,931	78,977,102	73,820,129	106.0	93.5	1,231,494	3,925,479
2 款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3 款 国庫支出金	3,724	5,042	5,042	135.4	100	0	0
4 款 県支出金	220,000,325	216,562,433	216,562,433	98.4	100	0	0
5 款 財産収入	1,241	898	898	72.4	100	0	0
6 款 繰入金	27,900,500	27,900,500	27,900,500	100	100	0	0
7 款 繰越金	4,414,000	13,856,629	13,856,629	313.9	100	0	0
8 款 諸収入	709,752	1,226,570	745,730	105.1	60.8	61,020	419,819

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料である。収入未済額は、保険料の未納分である。不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したこと等によるもの。

図表5-2-1-1 国民健康保険料の収入状況推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収入済額(千円)	76,809,449	74,224,748	73,233,036	73,622,872	73,820,129	
収入未済額(千円)	6,808,043	5,918,968	5,018,402	4,263,492	3,925,479	
不納欠損額(千円)	2,371,427	2,258,879	1,566,478	1,479,879	1,231,494	
収納率 (%)	現年度分	95.3	95.0	95.7	96.0	96.2
	滞納繰越分	30.2	33.9	38.4	41.8	44.5
	合計	89.3	90.1	91.8	92.8	93.5

国民健康保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、新規未納者の電話催告など、取組の強化により令和4年度は収納率が93.5%に向上した（図表5-2-1-1）。

第3款国庫支出金は、災害臨時特例補助金^{※1} 293万円及びオンライン資格確認等のシステム整備に対する補助金 212万円である。

第4款県支出金は、保険給付費等に対する交付金 2,122億 6,458万円等である。

第5款財産収入は、国民健康保険財政調整基金の運用利益である。

第6款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第7款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第8款諸収入は、資格喪失後の受診等による不当利得の返納金 3億 555万円、第三者納付金^{※2} 2億 1,365万円、保険料納付に係る延滞金 1億 1,688万円等である。

不納欠損額は、不当利得の返納金について、消滅時効が完成したことによる 6,078万円等である。

収入未済額は、不当利得の返納金に係る未納分 4億 414万円等である。

※1 災害臨時特例補助金

東京電力福島第一原子力発電所事故に関する保険料等減免の特例措置に係る補助金。令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険料減免の特例措置に係る補助が追加された。

※2 第三者納付金

交通事故など第三者の行為によって被保険者が負った疾病、負傷に対し、保険者が給付を行った場合に、被害者である被保険者から当該保険者が取得した損害賠償請求権の行使による第三者からの納付金

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国民健康保険事業費会計 計	322,664,481	317,186,211	98.3	0	5,478,269
1 款 国民健康保険事業費	322,664,481	317,186,211	98.3	0	5,478,269
1 項 総務費	5,398,086	4,919,119	91.1	0	478,966
2 項 保険給付費	316,255,154	311,266,193	98.4	0	4,988,960
3 項 基金積立金	1,001,241	1,000,898	100.0	0	342
4 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、国民健康保険事業に従事する職員の人件費、一般事務費等の総務管理費 47億 2,789万円である。

不用額は、総務管理費において、新国保システム医療制度改正等対応（第2期）業務委託で改修費用が見込みを下回ったことによる委託料などの残 4億 6,820万円等である。

2 項保険給付費は、一般被保険者に対する給付費 2,131億 6,732万円、国民健康保険事業に係る神奈川県への納付金など 958億 6,200万円等である。

不用額は、一般被保険者の受診件数が見込みを下回ったことによる給付費の残 37億 9,265万円等である。

3 項基金積立金は、国民健康保険財政調整基金への積立金である。

(2) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,273億 5,179万円、歳出合計 3,129億 4,484万円である。

歳入歳出差引額は 144億 695万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
介護保険事業費会計計	323,302,215	328,370,941	327,351,787	101.3	99.7	185,044	834,108
1 款 介護保険料	66,398,228	71,121,662	70,328,107	105.9	98.9	142,260	651,294
2 款 使用料及び手数料	103,056	77,530	77,530	75.2	100	0	0
3 款 国庫支出金	68,683,945	69,320,255	69,320,255	100.9	100	0	0
4 款 支払基金交付金	81,807,938	78,299,336	78,299,336	95.7	100	0	0
5 款 県支出金	45,079,905	43,274,445	43,274,445	96.0	100	0	0
6 款 財産収入	4,394	4,393	4,393	100.0	100	0	0
7 款 繰入金	54,256,034	54,252,180	54,252,180	100.0	100	0	0
8 款 繰越金	6,964,014	11,637,361	11,637,361	167.1	100	0	0
9 款 諸収入	4,701	383,774	158,176	略	41.2	42,784	182,813

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したことによるもので

ある。

収入未済額は、保険料の未納分である。

る。

図表5-2-2-1 介護保険料の収入状況推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収入済額(千円)	67,974,692	67,203,836	66,204,872	69,835,348	70,328,107	
収入未済額(千円)	1,051,876	887,884	784,616	632,737	651,294	
不納欠損額(千円)	400,531	339,403	162,487	274,897	142,260	
収納率 (%)	現年度分	99.2	99.3	99.5	99.6	99.5
	滞納繰越分	22.0	25.9	28.0	22.3	25.0
	合計	97.9	98.2	98.6	98.7	98.9

介護保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、差押事前通知書の活用等により令和4年度は収納率が98.9%に向上した（図表5-2-2-1）。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る指定・更新申請手数料である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金529億8,577万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金760億162万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する負担金408億7,485万円等である。

る。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金の運用利益である。

第7款繰入金は、介護給付費などに対する一般会計からの繰入金490億6,777万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、第三者納付金8,022万円、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返還金5,848万円等である。

不納欠損額は、介護給付費返還金について、消滅時効が完成したことによる4,251万円等である。

収入未済額は、介護給付費返還金の未納分1億8,023万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
介護保険事業費会計 計	323,302,215	312,944,838	96.8	0	10,357,376
1 款 介護保険事業費	323,302,215	312,944,838	96.8	0	10,357,376
1 項 総務費	7,156,529	6,483,315	90.6	0	673,213
2 項 保険給付費	294,353,907	285,451,202	97.0	0	8,902,704
3 項 地域支援事業費	16,254,909	15,485,547	95.3	0	769,361
4 項 基金積立金	5,522,589	5,522,588	100.0	0	0
5 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
6 項 災害対応費	4,281	2,184	51.0	0	2,096

1 項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、要介護認定等事務費 25億 2,260万円、職員人件費 22億 2,049万円である。

不用額は、要介護認定等事務費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、主治医意見書の作成依頼件数が見込みを下回ったことによる役務費などの残 2億 9,984万円、システム運用事業費において、標準化対応に係る委託内容を見直したことによる委託料などの残 1億 9,171万円等である。

2 項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費等である。

不用額は、在宅介護サービス等の利用量が見込みを下回ったことによる

給付費などの残である。

3 項地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費 85億 3,846万円、地域包括支援センター運営費 37億 6,620万円等である。

不用額は、介護予防・生活支援サービス事業において、訪問介護相当サービス等の利用量が見込みを下回ったことによる負担金などの残 3億 2,111万円、地域包括支援センター運営費において、施設職員の欠員による指定管理料などの残 2億 4,955万円等である。

4 項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

6 項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除を実施するための経費である。

(3) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 870億 4,554万円、歳出合計 866億 2,274万円である。

歳入歳出差引額は 4億 2,280万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費 会計 計	88,650,056	87,504,927	87,045,542	98.2	99.5	74,208	385,176
1 款 後期高齢者医 療保険料	49,928,379	48,796,849	48,337,464	96.8	99.1	74,208	385,176
2 款 繰入金	38,263,634	38,263,634	38,263,634	100	100	0	0
3 款 繰越金	357,737	357,738	357,738	100.0	100	0	0
4 款 諸収入	100,306	84,034	84,034	83.8	100	0	0
5 款 国庫支出金	0	2,671	2,671	-	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

第2款繰入金は、医療費などに対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 7,738万円等である。

第5款国庫支出金は、窓口負担の見直しに伴う周知広報事業に係る国庫補助金である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費会計 計	88,650,056	86,622,743	97.7	0	2,027,312
1 款 後期高齢者医療事業費	88,650,056	86,622,743	97.7	0	2,027,312
1 項 総務費	1,256,521	1,069,874	85.1	0	186,646
2 項 負担金	87,383,535	85,552,868	97.9	0	1,830,666
3 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る経費である。

事務費 6億 8,562万円及び職員人件費 3億 8,426万円である。

不用額は、事務費において、制度改正に伴う保険証の発送を神奈川県後期高齢者医療広域連合が行ったこと

による役務費などの残 1億 8,405万円等である。

2 項負担金は、広域連合負担金である。

不用額は、保険料等負担金が見込みを下回ったことによる負担金の残である。

(4) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、上屋[※]等の整備及び管理運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業並びに港湾施設等の整備のための資金貸付けを行うことを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 279億 6,573万円、歳出合計 254億 953万円である。

歳入歳出差引額は 25億 5,621万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	41,972,567	27,965,733	27,965,733	66.6	100	0	0
1 款 使用料及び手 数料	1,188,081	1,106,152	1,106,152	93.1	100	0	0
2 款 財産収入	25,302	24,769	24,769	97.9	100	0	0
3 款 繰入金	164,598	108,378	108,378	65.8	100	0	0
4 款 繰越金	493,696	2,750,034	2,750,034	略	100	0	0
5 款 諸収入	22,805,170	12,317,302	12,317,302	54.0	100	0	0
6 款 市債	17,295,720	11,659,096	11,659,096	67.4	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料である。

第2款財産収入は、本牧ターミナルオフィスセンターなどの建物貸付収入である。

第3款繰入金は、市債償還に対する一般会計からの繰入金 1億 833万円等である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、新本牧ふ頭整備事業収入 71億 1,467万円、建設発生土受入収入 33億 1,401万円等である。

第6款市債は、新本牧ふ頭整備費負担金充当債 65億 9,500万円、港湾施設等整備費貸付金充当債 28億 1,610万円等である。

※ 上屋（うわや）
保稅地域内にある、貨物を荷さばきするため又は仮保管をするための建物

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	41,972,567	25,409,526	60.5	11,150,255	5,412,785
1 款 港湾整備事業費	41,972,567	25,409,526	60.5	11,150,255	5,412,785
1 項 管理費	1,255,531	1,091,449	86.9	42,556	121,524
2 項 施設整備費	210,750	99,576	47.2	0	111,173
3 項 山下ふ頭用地造成等事業費	2,282,000	2,197,730	96.3	0	84,269
4 項 新本牧ふ頭整備費	22,270,008	13,619,115	61.2	8,384,489	266,403
5 項 建設発生土受入事業費	9,498,638	4,312,897	45.4	449,105	4,736,634
6 項 港湾施設等整備費貸付金	4,492,920	2,218,816	49.4	2,274,104	0
7 項 公債費	1,957,720	1,869,939	95.5	0	87,780
8 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項管理費は、港湾施設の管理運営などに係る経費である。

主なものは、港湾施設の光熱水費 2億 9,177万円、物流施設等の管理運営に係る指定管理料 2億 6,328万円及び職員人件費 1億 1,711万円である。

繰越額は、電気関係修繕費において、資材の納入が遅れたことによる 3,953万円（繰越明許費）等である。

不用額は、上屋修繕事業費において、修繕計画を見直したことによる工事請負費の残 1億 203万円等である。

2 項施設整備費は、上屋等の整備に係る経費である。

不用額は、ふ頭再編に伴う上屋再整備事業において、工事内容を見直したことによる残である。

3 項山下ふ頭用地造成等事業費は、倉庫等の移転補償等に係る経費であ

る。

不用額は、補償額が見込みを下回ったことによる補償金などの残である。

4 項新本牧ふ頭整備費は、新本牧ふ頭の整備に係る経費である。

主なものは、新本牧ふ頭第1期地区整備事業費 70億 2,317万円及び新本牧ふ頭整備費負担金 65億 9,594万円である。

繰越額は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、護岸の基礎工事について、関係者との調整に日時を要したことによる 45億 6,953万円（繰越明許費）及び新本牧ふ頭整備費負担金において、国直轄工事の一部が繰り越されたことによる 38億 1,496万円（繰越明許費）である。

不用額は、新本牧ふ頭整備費負担金において、国直轄工事の一部が遅れたことによる負担金の残 1億 4,400万

円及び新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、監視船による監視業務について、荒天により監視日数が見込みを下回ったことによる委託料などの残1億2,240万円である。

5項建設発生土受入事業費は、市内の公共工事等から発生する建設発生土の受入れなどに係る経費である。

繰越額は、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、建設発生土受入事業において、受入土量が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

6項港湾施設等整備費貸付金は、港

湾施設整備を行う事業者等への貸付金である。

主なものは、物流施設整備費貸付金18億6,400万円である。

繰越額は、物流施設整備費貸付金において、貸付先が行う港湾施設整備に係る調整に日時を要したことによる20億3,600万円（繰越明許費）等である。

7項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(5) 横浜中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜中央卸売市場条例に基づいて設置した横浜中央卸売市場の管理運営等を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 49億 1,311万円、歳出合計 41億 4,953万円である。

歳入歳出差引額は 7億 6,359万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	4,554,073	4,919,405	4,913,113	107.9	99.9	3,134	3,157
1 款 使用料及び手 数料	1,434,536	1,426,840	1,422,172	99.1	99.7	2,509	2,158
2 款 県支出金	299,822	292,051	292,051	97.4	100	0	0
3 款 財産収入	576,757	577,098	577,098	100.1	100	0	0
4 款 繰入金	213,321	212,224	212,224	99.5	100	0	0
5 款 繰越金	159,766	667,894	667,894	418.0	100	0	0
6 款 諸収入	389,871	379,296	377,672	96.9	99.6	625	999
7 款 市債	1,480,000	1,364,000	1,364,000	92.2	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について、使用する面積に応じて卸売業者等が支払う市場施設使用料10億 2,947万円等である。

不納欠損額は、市場施設使用料について、消滅時効が完成したことなどによる 237万円等である。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分 211万円等である。

第2款県支出金は、市場施設整備に対する県補助金である。

第3款財産収入は、南部市場の建物貸付収入 4億 55万円、南部市場敷地の土地貸付収入 1億 7,405万円等である。

第4款繰入金は、中央卸売市場の機能維持に対する一般会計からの繰入金である。

第5款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、施設使用者の電気料金など 3億 7,630万円等である。

不納欠損額は、施設使用者の電気料金などの未納分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 62万円等である。

収入未済額は、施設使用者の電気料金などの未納分 89万円等である。

第7款市債は、本場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	4,554,073	4,149,527	91.1	0	404,545
1 款 中央卸売市場費	4,554,073	4,149,527	91.1	0	404,545
1 項 運営費	2,388,794	2,151,552	90.1	0	237,241
2 項 施設整備費	1,828,940	1,666,540	91.1	0	162,399
3 項 公債費	334,339	331,434	99.1	0	2,904
4 項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

1 項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、施設修繕費 8億8,001万円、光熱水費その他管理費 4億81万円及び職員人件費 3億5,230万円である。

不用額は、清掃その他委託料において、警備及び不法投棄等監視委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 6,145万円、施設修繕費において、設備の納入が遅れ、修繕を一部中止したことによる委託料などの残

6,103万円、一般管理事務費において、消費税及び地方消費税の納付額が見込みを下回ったことによる公課費などの残 5,135万円等である。

2 項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

不用額は、青果部活性化事業において、電気設備工事等で入札残が生じたことによる工事請負費などの残である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(6) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 35億 2,674万円、歳出合計 34億 3,622万円である。

歳入歳出差引額は 9,051万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	3,786,684	3,529,776	3,526,735	93.1	99.9	0	3,041
1 款 使用料及び手数料	196,324	221,253	221,253	112.7	100	0	0
2 款 財産収入	482	481	481	99.9	100	0	0
3 款 繰入金	2,342,043	2,334,348	2,334,348	99.7	100	0	0
4 款 繰越金	240,871	240,871	240,871	100.0	100	0	0
5 款 諸収入	392,964	373,821	370,780	94.4	99.2	0	3,041
6 款 市債	614,000	359,000	359,000	58.5	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について使用する面積に応じて卸売業者等が支払う使用料 1億 406万円、と畜頭数に応じてと畜業者が支払う使用料 7,792万円等である。

第2款財産収入は、横浜食肉市場PR館敷地の土地貸付収入である。

第3款繰入金は、食肉市場の機能維持に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、卸売業者への貸付けに伴う食肉安定供給事業資金貸付金元利収入 2億 9,000万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分である。

第6款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	3,786,684	3,436,221	90.7	0	350,462
1 款 中央と畜場費	3,786,684	3,436,221	90.7	0	350,462
1 項 運営費	2,643,032	2,562,434	97.0	0	80,597
2 項 施設整備費	644,817	384,651	59.7	0	260,165
3 項 公債費	497,835	489,136	98.3	0	8,698
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、光熱水費その他管理費 6億 4,914万円、と畜業者の経営安定強化に係ると畜業務助成費 5億 8,151万円及び汚水処理・清掃その他委託料 3億 2,092万円である。

不用額は、光熱水費その他管理費において、電気料金が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 4,949万円、汚水処理・清掃その他委託料において、汚水処理施設運転管理委託で入札残が生じたことなどによる委託料の残 1,611万円等である。

2 項施設整備費は、施設整備に係る

経費である。

主なものは、冷凍設備改修工事費 1億 1,211万円、本館棟高架水槽改修工事費 7,092万円及び本館棟外壁等改修工事費 4,513万円である。

不用額は、本館棟外壁等改修工事費において、外壁工事を見送ったことによる工事請負費などの残 1億 1,586万円、総合市場ビルボイラー等改修工事費において、入札不調による工事請負費などの残 9,683万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(7) 横浜市母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦の福祉を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 11億 129万円、歳出合計 7億 9,297万円である。

歳入歳出差引額は 3億 832万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金 会計 計	907,871	1,998,096	1,101,289	121.3	55.1	11,228	885,577
1 款 貸付金収入	263,257	1,393,248	496,441	188.6	35.6	11,228	885,577
2 款 繰入金	30,762	21,479	21,479	69.8	100	0	0
3 款 繰越金	612,846	583,229	583,229	95.2	100	0	0
4 款 諸収入	1,006	138	138	13.8	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金に係る元利収入である。

不納欠損額は、貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

なお、母子父子寡婦福祉資金貸付金の過去5年間の収入状況の推移をみると、弁護士への徴収委任を実施するなどの取組を継続して実施したことにより、令和4年度の収納率は向上した（図表5-2-7-1）。

図表5-2-7-1 母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入状況推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収入済額(千円)	618,602	552,538	579,654	543,656	496,441	
収入未済額(千円)	1,507,724	1,389,512	1,204,426	1,040,528	885,577	
不納欠損額(千円)	11,670	15,201	26,724	12,223	11,228	
収納率 (%)	現年度分	85.9	87.1	89.7	90.7	91.3
	滞納繰越分	11.1	10.7	14.5	15.6	16.8
	合計	28.9	28.2	32.0	34.1	35.6

第2款繰入金は、事務費に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、令和3年度の貸付金に係る返還金等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金会計 計	907,871	792,968	87.3	0	114,902
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸 付費	907,871	792,968	87.3	0	114,902
1 項 貸付金	263,872	158,238	60.0	0	105,633
2 項 事務費	31,153	21,886	70.3	0	9,266
3 項 公債費	408,874	408,873	100.0	0	0
4 項 一般会計繰出金	203,972	203,971	100.0	0	0

1 項貸付金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対する貸付金である。

母子世帯及び父子世帯に対する貸付金 1億 5,522万円及び寡婦に対する貸付金 302万円である。

不用額は、貸付件数が見込みを下回ったことによる貸付金の残である。

2 項事務費は、貸付けの執行等に係る経費である。

3 項公債費は、国からの借入金の一部を償還したものである。

4 項一般会計繰出金は、国への償還を行った年度における一般会計への繰出金である。

(8) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する給付事業及び福祉事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 6億 869万円、歳出合計 4億 5,048万円である。

歳入歳出差引額は 1億 5,821万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費 会計 計	513,927	612,636	608,694	118.4	99.4	0	3,942
1 款 共済掛金収入	426,000	439,314	435,372	102.2	99.1	0	3,942
2 款 財産収入	10	0	0	6.8	—	0	0
3 款 繰入金	15,864	15,864	15,864	100	100	0	0
4 款 繰越金	71,053	156,301	156,301	220.0	100	0	0
5 款 諸収入	1,000	1,155	1,155	115.6	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、共済掛金の未納分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、職員人件費に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告料収入等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費会計 計	513,927	450,481	87.7	0	63,445
1 款 勤労者福祉共済事業費	513,927	450,481	87.7	0	63,445
1 項 運営費	512,927	450,481	87.8	0	62,445
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、被共済者に対する祝金の給付などの給付事業、宿泊補助、各種レクリエーション等の福祉事業等に係る経費である。

主なものは、給付費 1億 6,923万円及び福祉事業費 1億 6,855万円である。

不用額は、福祉事業費において、新

型コロナウイルス感染症の影響により、各種福利厚生の利用が見込みを下回ったことによる委託料の残 2,930万円、総務費において、勤労者福祉共済事業業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 2,545万円等である。

(9) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とする事業を経理するものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,345万円、歳出合計 2,155万円である。

歳入歳出差引額は 2,189万円、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公害被害者救済事業費 会計 計	35,071	43,445	43,445	123.9	100	0	0
1 款 寄附金	4,433	3,703	3,703	83.5	100	0	0
2 款 財産収入	25	15	15	60.9	100	0	0
3 款 繰入金	19,832	17,343	17,343	87.5	100	0	0
4 款 繰越金	10,781	22,383	22,383	207.6	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付事業に対する特定事業者18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金である。

第2款財産収入は、公害被害者救済

事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、公害保健センター事業費等に対する一般会計からの繰入金 950万円及び公害被害者救済事業基金からの繰入金 784万円である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公害被害者救済事業費会計 計	35,071	21,552	61.5	0	13,518
1 款 公害被害者救済事業費	35,071	21,552	61.5	0	13,518
1 項 運営費	34,071	21,552	63.3	0	12,518
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営等に係る経費である。

主なものは、公害保健センター事業

費 1,405万円及び公害被害者救済事業の実施に係る職員人件費 456万円である。

不用額は、申請件数が見込みを下回ったことによる給付事業費の残 927万円等である。

(10) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、土地利用の増進、安全性・防災性の向上のほか、都市機能の集積による利便性の向上、商業活性化及び人口増加等を目的とした市街地再開発事業、土地区画整理事業等を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 135億 880万円、歳出合計 121億 181万円である。

歳入歳出差引額は 14億 698万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市街地開発事業費会計 計	16,991,066	13,508,795	13,508,795	79.5	100	0	0
1 款 国庫支出金	3,767,091	2,635,479	2,635,479	70.0	100	0	0
2 款 県支出金	26,490	26,490	26,490	100	100	0	0
3 款 財産収入	544,686	337,521	337,521	62.0	100	0	0
4 款 繰入金	4,458,299	3,878,298	3,878,298	87.0	100	0	0
5 款 繰越金	2,665,879	2,680,878	2,680,878	100.6	100	0	0
6 款 諸収入	619	3,418	3,418	略	100	0	0
7 款 市債	5,528,000	3,943,000	3,943,000	71.3	100	0	0
8 款 使用料及び手 数料	0	3,708	3,708	-	100	0	0

第1款国庫支出金は、新綱島駅周辺地区関連事業などに対する補助金 9億 8,523万円、横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業に対する補助金 7億 8,977万円、泉ゆめが丘地区土地区画整理事業に対する補助金 4億 8,175万円等である。

第2款県支出金は、減災に資する市街地再開発に対する政令市市街地再開発臨時補助金である。

第3款財産収入は、東高島駅北地区埋立事業における土地売払収入 3億 362万円等である。

第4款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計及び都市整備基金からの繰入金である。

第5款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、土地区画整理事業における施行者管理地の使用料など 336万円等である。

第7款市債は、新綱島駅周辺地区関連事業などに対する充当債 11億 6,600万円、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業に対する充当債 11億 3,000万

円、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に対する充当債 9億 7,000万円等である。

第8款使用料及び手数料は、市有地の目的外使用許可による使用料である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市街地開発事業費会計 計	16,991,066	12,101,813	71.2	4,016,502	872,750
1 款 市街地開発事業費	16,991,066	12,101,813	71.2	4,016,502	872,750
1 項 総務費	738,086	703,190	95.3	0	34,895
2 項 事業費	14,274,284	9,425,223	66.0	4,016,502	832,558
3 項 公債費	1,977,696	1,973,399	99.8	0	4,296
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項総務費は、局の職員人件費 6億 6,459万円等である。

不用額は、都市整備基金費において、土地売払収入が見込みを下回ったことによる積立金などの残 2,416万円、職員人件費の残 626万円等である。

2 項事業費は、市街地開発事業に係る経費である。

主なものは、横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開事業費 15億 7,954万円、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業費 15億 5,850万円及び新綱島駅周辺地区関連事業費 15億 3,187万円である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 10億 3,589万円（繰越明許費）、新綱島

駅周辺地区土地区画整理事業において、鉄道事業者からの工事ヤード返還が遅れたことなどによる 7億 6,101万円（繰越明許費）、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 6億 3,960万円（繰越明許費）等である。

不用額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、換地設計等業務委託について、委託内容を見直したことによる委託料などの残 4億 8,624万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業において、施工方法を見直したことによる負担金などの残 1億 6,980万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(11) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、本市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 5億 558万円、歳出合計 4億 2,362万円である。

歳入歳出差引額は 8,196万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
自動車駐車場事業費会計計	474,698	506,389	505,584	106.5	99.8	0	804
1 款 寄附金	20,400	20,730	20,730	101.6	100	0	0
2 款 繰入金	326,189	326,186	326,186	100.0	100	0	0
3 款 繰越金	35,000	58,218	58,218	166.3	100	0	0
4 款 諸収入	93,109	100,450	100,450	107.9	100	0	0
5 款 使用料及び手数料	0	804	0	—	0	0	804

第1款寄附金は、日本大通り地下駐車場改修工事に対する寄附金である。

第2款繰入金は、市債償還等に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、指定管理者からの

納付金 9,607万円等である。

第5款使用料及び手数料は、市営地下駐車場の使用料である。

収入未済額は、市営地下駐車場における使用料の過年度分の未納分である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
自動車駐車場事業費会計 計	474,698	423,623	89.2	31,284	19,790
1 款 自動車駐車場事業費	474,698	423,623	89.2	31,284	19,790
1 項 運営費	229,844	183,771	80.0	31,284	14,788
2 項 公債費	239,854	239,851	100.0	0	2
3 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項運営費は、市営地下駐車場6箇所の駐車場施設の維持修繕工事や保守委託に係る経費である。

繰越額は、自動車駐車場運営費において、消火設備改修工事で設計内容の変更に伴い工事が遅延したものである（事故繰越し）。

不用額は、自動車駐車場運営費において、運営検討業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残である。

2 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(12) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 12億 4,575万円、歳出合計 12億 4,572万円である。

歳入歳出差引額は 3万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	1,875,776	1,248,938	1,245,751	66.4	99.7	0	3,186
1 款 使用料及び手数料	1,059,384	589,148	585,962	55.3	99.5	0	3,186
2 款 財産収入	630	337	337	53.6	100	0	0
3 款 繰入金	38,512	9,433	9,433	24.5	100	0	0
4 款 繰越金	100	18	18	18.6	100	0	0
5 款 諸収入	150	0	0	0	—	0	0
6 款 市債	777,000	650,000	650,000	83.7	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、日野こもれび納骨堂使用料 3億 8,480万円、日野こもれび納骨堂管理料 1億 3,876万円等である。

収入未済額は、市営墓地メモリアルグリーンの管理料の未納分 284万円等である。

第2款財産収入は、墓地運営等基金

の運用利益である。

第3款繰入金は、メモリアルグリーン事業費等に対する墓地運営等基金からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款市債は、戸塚区舞岡地区に整備する新墓園整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	1,875,776	1,245,722	66.4	122,605	507,448
1 款 メモリアルグリーン事業費	79,986	71,393	89.3	0	8,592
1 項 事業費	79,986	71,393	89.3	0	8,592
2 款 日野こもれび納骨堂事業費	995,790	524,222	52.6	0	471,567
1 項 事業費	679,549	207,983	30.6	0	471,565
2 項 公債費	316,241	316,239	100.0	0	1
3 款 舞岡地区新墓園事業費	780,000	650,106	83.3	122,605	7,288
1 項 施設整備費	774,321	645,327	83.3	122,605	6,387
2 項 公債費	5,679	4,778	84.1	0	900
4 款 予備費	20,000	0	0	0	20,000
1 項 予備費	20,000	0	0	0	20,000

第1款メモリアルグリーン事業費は、メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料など 7,115万円等である。

第2款日野こもれび納骨堂事業費は、日野こもれび納骨堂整備の市債償還に係る市債金会計への繰出金 3億1,560万円、日野こもれび納骨堂の管理運営に係る指定管理料など 1億5,150万円等である。

不用額は、日野こもれび納骨堂使用

料収入が見込みを下回ったことによる墓地運営等基金積立金の残 4億2,153万円等である。

第3款舞岡地区新墓園事業費は、墓園整備のための造成工事費など 6億4,533万円等である。

繰越額は、舞岡地区新墓園事業において、(仮称)舞岡墓園整備工事(造成工事その7)の設計変更により関係機関との調整に日時を要したことによるものである(繰越明許費)。

(13) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、風力発電所の運営、維持管理等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民が環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 1億 5,349万円、歳出合計 3,713万円である。

歳入歳出差引額は 1億 1,636万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	96,226	153,485	153,485	159.5	100	0	0
1 款 寄附金	50	11	11	22.4	100	0	0
2 款 繰越金	52,403	97,766	97,766	186.6	100	0	0
3 款 諸収入	43,773	55,707	55,707	127.3	100	0	0

第1款寄附金は、風力発電所の運営及び維持管理に対する寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、発電収入 4,416万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	96,226	37,127	38.6	0	59,098
1 款 風力発電事業費	96,226	37,127	38.6	0	59,098
1 項 運営費	56,226	37,127	66.0	0	19,098
2 項 予備費	40,000	0	0	0	40,000

1 項運営費は、風力発電所の運営、維持管理、普及啓発等に係る経費である。

不用額は、風車設備等に修繕が発生しなかったことによる修繕料などの残である。

(14) 横浜市みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 105億 8,699万円、歳出合計 98億 4,699万円である。

歳入歳出差引額は 7億 4,000万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
みどり保全創造事業費 会計 計	13,269,489	10,586,988	10,586,988	79.8	100	0	0
1 款 使用料及び手 数料	2,621	4,034	4,034	153.9	100	0	0
2 款 国庫支出金	2,141,574	571,471	571,471	26.7	100	0	0
3 款 県支出金	150	150	150	100	100	0	0
4 款 財産収入	1,000	313	313	31.4	100	0	0
5 款 繰入金	6,455,881	6,270,609	6,270,609	97.1	100	0	0
6 款 諸収入	5,263	10,409	10,409	197.8	100	0	0
7 款 市債	4,260,000	3,327,000	3,327,000	78.1	100	0	0
8 款 繰越金	403,000	403,000	403,000	100	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、公園緑地等目的外使用料である。

第2款国庫支出金は、樹林地保全費補助金 5億 4,796万円等である。

第3款県支出金は、自然保護奨励事業費委託金である。

第4款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の運用益である。

第5款繰入金は、樹林地保全の推進などに対するみどり基金からの繰入

金 27億 7,394万円、市債償還などに対する一般会計からの繰入金 18億 7,139万円等である。

第6款諸収入は、過年度分の公園緑地等目的外使用料など 1,038万円等である。

第7款市債は、樹林地保全費充当債 21億 6,600万円、樹林地保全創造費充当債 11億 3,000万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
みどり保全創造事業費会計 計	13,269,489	9,846,988	74.2	1,145,232	2,277,268
1 款 みどり保全創造事業費	13,269,489	9,846,988	74.2	1,145,232	2,277,268
1 項 みどり保全創造事業費	5,814,922	3,946,466	67.9	0	1,868,455
2 項 みどり保全事業費	5,452,437	4,028,819	73.9	1,145,232	278,385
3 項 基金積立金	1,000	313	31.4	0	686
4 項 公債費	2,000,130	1,871,388	93.6	0	128,741
5 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項みどり保全創造事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当される事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費23億 1,164万円及びまちなかでの緑の創出・育成事業費5億 9,917万円である。

不用額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残 10億 8,281万円、農とふれあう場づくり事業において、関係機関との調整に日時を要し、農園付公園の整備工事を見送ったことによる工事請負費などの残 4億 5,373万円等である。

2 項みどり保全事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当されない事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指

定の拡大・市による買取り事業費30億 5,139万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業における国庫補助事業の認証減による公有財産購入費などの残 2億 366万円等である。

3 項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

不用額は、運用益が見込みを下回ったことによる積立金の残である。

4 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の元金償還額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(15) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得に係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 77億 3,604万円、歳出合計 74億 3,608万円である。

歳入歳出差引額は 2億 9,997万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	7,573,406	7,736,043	7,736,043	102.1	100	0	0
1 款 資産活用推進 基金収入	1,497,628	1,360,299	1,360,299	90.8	100	0	0
2 款 都市開発資金 事業収入	922,630	922,629	922,629	100.0	100	0	0
3 款 公共用地先行 取得事業収入	5,153,148	5,453,114	5,453,114	105.8	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、財産売払収入 8億 7,334万円、資産活用推進基金からの繰入金 3億 670万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、一般会計からの繰入金 5億 4,038万円、

財産売払収入 2億 1,695万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、繰越金 32億 6,703万円、財産売払収入 21億 8,054万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	7,573,406	7,436,076	98.2	0	137,329
1 款 資産活用推進基金費	1,497,628	1,360,299	90.8	0	137,328
1 項 資産活用推進基金積立 金	681,995	593,036	87.0	0	88,958
2 項 資産活用推進基金保有 土地取得費	815,633	767,262	94.1	0	48,370
2 款 都市開発資金事業費	922,630	922,629	100.0	0	0
1 項 都市開発資金事業費	160,000	160,000	100	0	0
2 項 公債費	762,630	762,629	100.0	0	0
3 款 公共用地先行取得事業費	5,153,148	5,153,147	100.0	0	0
1 項 公債費	26	25	98.8	0	0
2 項 減債基金積立金	5,153,122	5,153,121	100.0	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、資産活用推進基金積立金及び資産活用推進基金保有土地取得費の財源となる保有土地の売払件数が見込みを下回ったことによるものである。

第2款都市開発資金事業費は、公共施設整備に必要な土地の先行取得費並びに購入に関する市債元金及び利子に係る繰出金である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用又は公用に供する用地の購入に関する市債の利子及び公債諸費に係る繰出金並びに減債基金積立金である。

(16) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えに係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、4,367億 5,517万円である。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市債金会計 計	437,640,185	436,755,170	436,755,170	99.8	100	0	0
1 款 繰入金	402,783,185	401,898,170	401,898,170	99.8	100	0	0
2 款 市債	34,857,000	34,857,000	34,857,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、市債償還等に対する他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

なお、令和4年度において市債金会計が他会計から市債償還等のために受け入れた繰入金は、合計 4,018億9,817万円で、会計別の内訳は、**図表5-2-16-1**のとおりである。

図表5-2-16-1 会計別繰入金内訳

(単位：千円)

会 計	元金	利子	公債諸費	会計別合計
一 般 会 計	189,801,027	22,486,363	300,890	212,588,281
特 別 会 計	7,612,736	592,970	61,989	8,267,696
港湾整備事業費会計	1,693,972	153,414	22,552	1,869,939
中央卸売市場費会計	309,573	21,062	799	331,434
中央と畜場費会計	451,546	37,371	218	489,136
母子父子寡婦福祉資金会計	408,873	0	0	408,873
市街地開発事業費会計	1,731,806	221,376	20,216	1,973,399
自動車駐車場事業費会計	235,381	4,426	43	239,851
新墓園事業費会計	315,600	3,417	2,000	321,017
みどり保全創造事業費会計	1,706,856	148,389	16,142	1,871,388
公共事業用地費会計	759,126	3,512	15	762,655
公 営 企 業 会 計	129,976,294	11,140,790	208,943	141,326,028
下水道事業会計	63,446,863	4,134,719	140,880	67,722,463
埋立事業会計	25,318,513	540,761	37,701	25,896,977
水道事業会計	8,547,525	1,902,921	5,798	10,456,244
工業用水道事業会計	247,378	38,856	188	286,424
自動車事業会計	518,000	197	236	518,433
高速鉄道事業会計	26,793,566	3,787,659	22,584	30,603,810
病院事業会計	5,104,446	735,674	1,553	5,841,674
小 計	327,390,057	34,220,125	571,823	362,182,006
減債基金繰入金				39,716,164
合 計				401,898,170

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市債金会計 計	437,640,185	436,755,170	99.8	0	885,014
1 款 公債費	437,640,185	436,755,170	99.8	0	885,014
1 項 公債費	408,044,643	407,159,630	99.8	0	885,012
1 目 元金	294,975,746	294,810,915	99.9	0	164,830
2 目 利子	34,248,632	33,997,806	99.3	0	250,825
3 目 公債諸費	1,030,491	571,029	55.4	0	459,461
4 目 減債基金積立金	77,789,774	77,779,879	100.0	0	9,894
2 項 第三セクター等改革推進債公債費	29,595,542	29,595,539	100.0	0	2
1 目 元金	7,322,196	7,322,195	100.0	0	0
2 目 利子	224,165	224,164	100.0	0	0
3 目 公債諸費	791	790	99.9	0	0
4 目 減債基金積立金	22,048,390	22,048,390	100	0	0

1 項公債費は、市債の元利償還金、一時借入金利子、市債の発行・償還に係る諸費、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる公債諸費の残 4億 5,946万円、借入利率が見込みを下回ったことなどによる利子

の残 2億 5,083万円等である。

2 項第三セクター等改革推進債公債費は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の元利償還金、償還に係る諸費、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

第6 財産に関する調書

調書に記載されている、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権及び基金の令和4年度末現在高の状況及び令和4年度中の増減の主な内訳は、次のとおりである。

図表6-1 主な財産の現在高の状況

区 分		令和3年度末現在高	令和4年度中増減高	令和4年度末現在高
公有財産	土地	44,586,106.98 m ²	263,286.85 m ²	44,849,393.83 m ²
	建物	9,097,195.23 m ²	152,811.33 m ²	9,250,006.56 m ²
	有価証券(帳簿価額)	86,844,277,866 円	750,000 円	86,845,027,866 円
	出資による権利	113,086,460,595 円	△ 50,000,000 円	113,036,460,595 円
物 品		8,139 点	△ 35 点	8,104 点
債 権		105,661,147,366 円	△ 3,989,844,982 円	101,671,302,384 円
基金 注	土地	455,020.44 m ²	△ 15,258.82 m ²	439,761.62 m ²
	建物	508.00 m ²	0 m ²	508.00 m ²
	預 金	249,641,264,320 円	44,178,451,369 円	293,819,715,689 円
	そ の 他	9,477,897,347 円	0 円	9,477,897,347 円

注 勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、世界を目指す若者応援基金、動物園基金、国民健康保険財政調整基金及び災害救助基金の合計である。

主な財産の令和4年度末現在高の状況は、**図表6-1**のとおりである。

公有財産のうち、土地は、特別緑地保全地区等の土地を購入したことなどにより、26万3,287m²増加し、令和4年度末現在高は4,484万9,394m²となっている。

また、建物は、新システムへの移行に向け整理し、新たに登録したことなどにより、延べ面積で15万2,811m²増加し、令和4年度末現在高は925万7m²となっている。

有価証券(帳簿価額)は、埋立事業会

計で保有していた株式を港湾整備事業費会計へ所属替したことにより増加し、令和4年度末現在高は868億4,503万円となっている。

出資による権利は、一般財団法人横浜市道路建設事業団の解散に伴い出資金が減少したことにより、令和4年度末現在高は1,130億3,646万円となっている。

債権のうち、貸付金は、横浜港ロジスティクス機能強化事業貸付金16億1,694万円などが増加した一方、一般財団法人横浜市道路建設事業団から30億

円の償還があったことなどにより、35億7,284万円減少した。割賦金は、横浜港埠頭株式会社に対する株式譲渡割賦金が4億円減少した。これにより、債権の令和4年度末現在高は1,016億7,130万円となっている。

基金のうち、土地は、資産活用推進基金において、6,924㎡を取得した一方、保有する事業用地1万6,767㎡を一般会計に所管換したことなどにより、1万

5,259㎡減少し、令和4年度末現在高は43万9,762㎡となっている。

また、預金は、財政調整基金において、一般会計へ繰り出したことなどで49億6,718万円減少した一方、減債基金において、市債の満期に向けた償還財源を積み立てたことなどで462億9,631万円増加したことにより、441億7,845万円の増加となり、令和4年度末現在高は2,938億1,972万円となっている。

第7 基金の運用状況に関する調書

調書に記載されている、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況及びその主な内容は、次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

図表7-1-1 横浜市資産活用推進基金運用状況

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令 和 4 年 度			令和4年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 430,269.35	m ² 6,923.73	m ² 16,767.19	m ² △ 9,843.46	m ² 420,425.89
	千円 53,377,639	千円 1,517,167	千円 2,916,848	千円 △ 1,399,681	千円 51,977,958
預 金	9,653,639	11,217,451	9,770,575	1,446,876	11,100,515
運用収益等		600,602	—	600,602	
不動産の増減分		2,916,848	1,517,167	1,399,681	
繰出分		—	553,407	△ 553,407	
貸付分		7,700,000	7,700,000	—	
貸 付 金 ^注	—	7,700,000	7,700,000	—	—
合 計	63,031,278	20,434,619	20,387,424	47,194	63,078,473

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

横浜市資産活用推進基金の運用状況は、**図表7-1-1**のとおりである。

令和4年度中の不動産（土地）の面積の増減をみると 9,843m²の減となっている。内訳は、環状3号線などの道路整備事業で 5,665m²を取得したことなどによる増、環状3号線などの道路整備事業用地 5,404m²、帷子川などの河川改修事業用地 2,149m²など

を一般会計へ所管換したこと、7,988m²を民間へ売却したことなどによる減である。

また、不動産（土地）の帳簿価額の増減をみると、13億 9,968万円の減となっている。内訳は、土地の取得による増 15億 1,717万円、一般会計への所管換等による減 29億 1,685万円である。

預金の増減をみると、14億 4,688万円の増となっている。内訳は、不動産の増減分において、一般会計への所管換等による増 13億 9,968万円等である。

これにより、令和4年度末現在高は、不動産（土地）519億 7,796万円（42万 426㎡）、預金 111億 52万円、合計 630億 7,847万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

図表7-2-1 横浜市文化基金運用状況

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令 和 4 年 度			令和4年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産 (美術品)	点 5,375	点 0	点 0	点 0	点 5,375
	千円 9,477,897	千円 0	千円 0	千円 0	千円 9,477,897
預 金	24,308	1,720	0	1,720	26,028
〔 運用収益等 寄 附 分		0	-	0	
		1,720	-	1,720	
合 計	9,502,205	1,720	0	1,720	9,503,926

横浜市文化基金の運用状況は、図表7-2-1のとおりである。

令和4年度中の預金の増減をみると、172万円の増となっている。内訳は、寄附金等によるものである。

これにより、令和4年度末現在高は、動産（美術品）94億7,790万円（5,375点）、預金2,603万円、合計95億393万円である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

図表7-3-1 横浜市都市整備基金運用状況

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令 和 4 年 度			令和4年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 8,375,645	千円 0	千円 227,275	△ 千円 227,275	千円 8,148,369
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	3,674,830	2,676,014	2,851,021	△ 175,006	3,499,824
預金利子等運用益		33,861	—	33,861	
一般会計繰入金等		92,400	—	92,400	
その他繰入金等		53	—	53	
土地処分金		49,699	—	49,699	
事業費充当等		—	351,021	△ 351,021	
貸付分		2,500,000	2,500,000	—	
貸 付 金 ^注	—	2,500,000	2,500,000	—	—
合 計	12,194,856	5,176,014	5,578,296	△ 402,281	11,792,574

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

図表7-3-2 横浜市都市整備基金保有不動産の面積増減

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令 和 4 年 度			令和4年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 24,751.09	m ² 0	m ² 5,415.36	△ m ² 5,415.36	m ² 19,335.73
不動産 (建物)	508.00	0	0	0	508.00

横浜市都市整備基金の運用状況は、**図表7-3-1**及び**図表7-3-2**のとおりである。

令和4年度中の不動産（土地）の増減をみると、土地を買替えしたことにより、2億2,728万円（5,415m²）の減となっている。

預金の増減をみると、1億7,501万円の減となっている。内訳は、一般会計繰入金等において、ヨコハマポートサイド地区整備事業における土地貸付収入に

よる増9,240万円、土地処分金において、下永谷四丁目における土地売払収入による増4,970万円、事業費充当等において、東高島駅北地区埋立事業などに対する事業費充当による減3億5,102万円等である。

これにより、令和4年度末現在高は、不動産（土地）81億4,837万円（1万9,336m²）、不動産（建物）1億4,438万円（508m²）、預金34億9,982万円、合計117億9,257万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

図表7-4-1 横浜市都市交通基盤整備基金運用状況

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令 和 4 年 度			令和4年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
預 金	497,297	320,064	466,213	△ 146,149	351,147
〔預金利子等運用益		64	—	64	
事業費充当		—	146,213	△ 146,213	
貸付分		320,000	320,000	—	
貸 付 金 ^注	—	320,000	320,000	—	—
合 計	497,297	640,064	786,213	△ 146,149	351,147

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況は、図表7-4-1のとおりである。

令和4年度中の預金の増減をみると、1億4,615万円の減となっている。内訳は、事業費充当において、相模鉄

道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業への事業費充当などによる減1億4,621万円等である。

これにより、令和4年度末現在高は、3億5,115万円である。

用語説明

用語	説明									
実質収支額	歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支額）から、翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度に繰り越した事業等の財源のうち、既に収入しているもの）を差し引いた額									
出納整理期間	年度内に収入又は支出すべきと確定したもののうち、会計年度終了日の翌日（4月1日）から、未収又は未払いとなっているものの収入又は支出を確定させる期限（5月31日）までの期間									
予算現額	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額</td> <td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">予算現額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">予備費充用、流用等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前年度からの繰越額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補正予算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">当初予算額</td> <td></td> </tr> </table>	当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額	}	予算現額	予備費充用、流用等	前年度からの繰越額	補正予算額		当初予算額	
当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額	}	予算現額								
予備費充用、流用等										
前年度からの繰越額										
補正予算額										
	当初予算額									
調定額	歳入金を徴収する原因が生じた場合において、その内容を調査し、徴収金額として決定した額									
収入済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入された額									
不納欠損額	当該年度に調定した歳入が、時効の完成、債権の放棄等のために徴収できなくなった場合において、当該徴収事務を終了させるために決算上の処分をした額									
収入未済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入されなかった額									
支出済額	当該年度の歳出のうち、出納整理期間満了の日までに支出された額									
継続費逡次繰越	継続費が設定された事業について、年度ごとの歳出予算経費のうち、年度内に支出が終わらなかった経費を、当該事業の完成年度まで繰り越して使用できることとした経費									
繰越明許費	経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により年度内に支出できないものについて、あらかじめ議会の議決を経ることにより、翌年度に繰り越して使用できることとした経費									
事故繰越し	避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費を、翌年度に繰り越して使用できることとした経費									
翌年度繰越額	年度内に支出できない経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたもので、継続費逡次繰越、繰越明許費及び事故繰越しの合計額									
不用額	歳出予算に計上された金額のうち、結果として使用する必要がなくなったものであり、当該年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を控除した残額のこと									